



野県諏訪市大和三丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP).

(74) 代理人: 木下 實三, 外(KINOSHITA, Jitsuzo et al.); 〒1670051 東京都杉並区荻窪五丁目2番13号 荻窪TMビル3階 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

ら指針先端までの長さ寸法L3を、分針の長さ寸法L1よりも長く形成する。指針の回転軸(14A)と時分針の回転軸(12A)とを、時刻表示部の中心位置(4A)とは異なる位置に配置する。各回転軸間の距離を、長さ寸法L1よりも長く、長さ寸法L3よりも短くする。時分針と指針とが異なる位置に配置されるので、各針が独立配置されてその指示を判読しやすくでき、各針用の輪列も離すことができ断面的な針の重なりや各輪列の重なりを最小限に抑えて時計を薄型化できる。

明 細 書

多機能時計

技術分野

- 5 本発明は、通常時刻を表示する針の他に、クロノグラフ時間、温度等の通常時刻以外の情報を表示する針を有する多機能時計に関する。

背景技術

- 10 近年、デジタル式電子時計だけでなく、アナログ電子時計（指針式電子時計）に対しても、クロノグラフ、アラーム、タイマー等の時間情報や、温度、圧力、湿度等の情報を表示する多機能表示の要求が強くなり、色々な多機能アナログ時計が商品化されている。

- これらの多機能アナログ時計においては、通常時刻を表す時針、分針、秒針等の通常時刻表示用の指針（基本時計用指針）の他に、クロノグラフ用やアラーム用等の付加機能表示用の指針が設けられる。

- このため、時計の時刻表示部内に、上記各指針を互いの針が干渉しないように配置する必要があった。なお、時刻表示部とは、
20 文字板の周囲を保持するケース内周面等の見切部で区画され、前記文字板が視認される領域を意味する。

- このため、例えばクロノグラフ機能を有する多機能時計では、通常は、時刻表示部の中心（例えば、時刻表示部が平面円形の一般的な多機能時計では前記円の中心位置であり、平面矩形の時刻表示部では各対角線の交点の位置であり、通常は文字板の重心位置に一致する）に、通常時刻を表示する時針、分針の各回転軸を配置し、さらにクロノグラフ機能の秒クロノグラフ針（秒CG針）の回転軸を同軸で配置している。

また、時刻表示部の中心以外に回転軸が配置された針（副針）として、通常時刻の秒を表示する小秒針、クロノグラフの分クロノグラフ針（分CG針）、時クロノグラフ針（時CG針）が配置されている（例えば、「特開昭61-83991号公報、以下特許文献1という」参照）。

また、時刻表示部の中心に回転軸を配置した指針を設けずに、通常時刻を表示する時針、分針、秒針を時計表示部の中心位置から下側（通常の時計で6時側）に配置し、1/10秒CG針を時計表示部中心位置から左側（通常の時計で9時側）に配置し、秒CG針を時計表示部中心位置から上側（通常の時計で12時側）に配置し、分CG針、時CG針を時計表示部中心位置から右側（通常の時計で3時側）に配置して、通常時刻表示部とクロノグラフ表示部が重ならないように配置しているものもある（例えば、「WO99/54792号公報、以下特許文献2という」参照）。

しかしながら、上記特許文献1に記載のクロノグラフ機能付き電子時計は、通常時刻表示の針と、クロノグラフ表示の針とが重なっており、特に秒CG針と通常時刻表示の分針、時針が同軸で重なっているため、使用者が判別し難いという問題点がある。また、3つの指針が同軸に配置されているので、各指針を駆動するための輪列等も時刻表示部の中心部に重なり合うように配置されるため、電子時計の厚みが増してしまう問題がある。

一方、上記特許文献2に記載されたクロノグラフ機能付き電子時計は、通常時刻表示部とクロノグラフ表示部が重ならないように独立しているため、使用者の判読性は向上している。しかしながら、各針の寸法が小さくなり、全体として各表示部が小さく見にくくなってしまいう問題がある。

このような問題は、クロノグラフ機能付きの時計に限らず、アラーム、タイマー等の時間情報や、温度、圧力、湿度等の情報を

表示する指針を有する多機能時計において共通する問題である。

本発明の第1の目的は、指針の視認性を向上でき、時計の厚みの増加を抑えることができる多機能時計を提供することにある。

5 また、モーターで駆動される電子時計は、通常電池から供給される電力で駆動されるが、近年、回転錘やゼンマイでロータを回転させて発電するタイプや太陽電池等の各種発電機を組み込むことで、電池交換を不要にするとともに取扱い性や環境に配慮した発電装置付時計が知られている。

10 例えば、クロノグラフ機能を有するアナログ電子時計（指針式電子時計）において、回転錘を利用した発電機を組み込んだ多機能時計が知られている（例えば、前記特許文献2の図13参照）。

 このような発電装置付時計では、発電機で発電された電力を蓄積するための二次電源をムーブメント内に組み込む必要がある。

15 このムーブメントは、例えば、地板、指針を駆動するためのモータや輪列、輪列等を支持する回路受け座、輪列受け、IC等が取り付けられた回路基板、発電機、二次電源等を備えている。そして、ムーブメントを組み立てる場合には、通常、文字板側の部品（通常は地板）から裏蓋側の部品の順序で前記各部品を積層して構成していた。

20

 すなわち、地板の上に回路受け座を配置し、その上に輪列や駆動モータ、二次電源等を配置し、さらに輪列受け、回路基板などを順次積層してムーブメントを組み立てていた。つまり、従来は、ムーブメントを構成する各部品を地板および輪列受け、回路基板間に配置した一層構造のものが用いられていた。従って、二次電源を回路基板の文字板側（第1層）に配置し、二次電源と回路基板の導通構造が簡単となるように構成していた。

25

 しかしながら、二次電源を回路基板の文字板側（第1層）に配

置する場合、輪列受けや回路基板まで組み込んで組み立てた際には、既に二次電源も配置されていることになる。

このため、部品の組立後に回路の電氣的な検査を行う場合には、二次電源からの電気導通を遮断しなければならない。そのため、
5 一般には、プラス端子のような部品を最後に組み込めるように設計し、組立工程の途中では二次電源を導通させないように配慮していた。

従って、ムーブメントの設計が複雑になると共に、組立作業性も低下し、ムーブメントの生産性向上が難しいという問題があった。
10 た。

特に、クロノグラフ機能付きの多機能時計のように、多くの指針が存在する場合には、それらの指針を駆動するためのモータや輪列などの部品も組み込まなければならず、プラス端子等を最後に組み込めるように設計することが非常に困難であり、ムーブメントの組立作業性も低いという問題があった。
15

また、二次電源をモータや輪列と同じ層に配置した場合、二次電源を配置可能な平面スペースは小さくなり、平面サイズの小さな二次電源を利用しなければならない。平面サイズの小さな二次電源は、内部抵抗が大きいため、効率よく充電することが難しいという問題もあった。
20

このような問題は、回転錘や発電機等の部品を配置しなければならない回転錘式の発電機を有する時計では、これらの部品の配置設計も考慮しなければならない点で非常に顕著であるが、他の発電方式の発電機を備える時計においても二次電源を組み込む上で共通する問題である。
25

本発明の第2の目的は、回路の電氣的検査を実現でき、かつ、ムーブメントの設計や組立を容易に行うことができるとともに、二次電源への充電効率を向上できる発電装置付の多機能時計を提

供することにある。

また、多機能時計の代表例である指針を備えたアナログ表示式クロノグラフ付時計は、秒クロノグラフ針、分クロノグラフ針などのクロノグラフ針を備え、時計に設けられているスタートボタンを操作して時間の計測を開始する。つまり、スタートボタンを操作すると、クロノグラフ針を備えたクロノグラフ車は、駆動源からの駆動力が伝達され駆動を始める。ストップボタンを操作すると時間の計測を停止し、クロノグラフ針が停止し、クロノグラフ針によって計測時間を表示する。

従来のクロノグラフ付時計では、スタートボタンとストップボタンは共通にし、スタート、ストップを交互に繰り返すことができるようにすることが多い。また、従来のクロノグラフ付時計では、スタート、ストップボタンとは別にリセットボタンが設けられている。クロノグラフ針が停止した状態で、前記リセットボタンを操作すると、各クロノグラフ針はゼロ位置に復帰する(以下、帰零という)。帰零すると同時にクロノグラフの駆動を制御している電子回路がリセットされ、クロノグラフ付時計は次のスタートが可能な状態となる。

クロノグラフ付電子時計の場合、秒クロノグラフ車、分クロノグラフ車のそれぞれに対応する独立したモーターを有し、そのモーターを電子回路で制御してスタート、ストップ、帰零させるものもある。

しかし、この構成では複数のクロノグラフ車に対応するモーターが必要になり部品点数が多く、構造も複雑であった。また、モーターによる帰零は、定められたステップ速度でモーターを駆動し帰零させるため、帰零に要する時間がクロノグラフ針の停止位置によっては長くなることがある。

一方、従来からの機械式時計に用いられている機械式帰零構造はクロノグラフ針の停止位置にかかわらず瞬時に帰零できるという利点がある。そのため、機械式時計に用いられている機械式帰零構造と電子制御を組み合わせたクロノグラフ付時計が提案されている。

クロノグラフ針を機械的に帰零する機構は、クロノグラフ針を保持して経過時間を表示するクロノグラフ車に備わったハートカムを圧接し帰零するという構造を有している。ここで、スタート、ストップ、帰零の3状態を安定的にしかも操作に節度感ある制御とするために、作動カムを備えた構造とすることがある(例えば、前記特許文献2の3頁～8頁参照)。

特許文献2の作動カムは歯車部と柱部を備え、作動カムジャンパで作動カムの回転位置を制御している。スタート・ストップボタンの押し操作によって作動カムを1ピッチずつ送り、作動レバー先端が作動カムの柱部の壁に当たる位置と、隣り合う柱部の間に入る位置との2位置に規制して、スタート、ストップの2状態をつくっている。また、帰零時には、リセットボタンの押し操作によって復針伝達レバーを連動させて帰零を行うが、スタート状態では第2復針伝達レバー先端が作動カムの柱部に当たっており、帰零はできない。ストップ状態では、第2復針伝達レバーの先端は作動カムの柱部の間にはいっており帰零可能な位置関係になっている。このような構造では、操作ボタンに連動して回転する作動カムの規制位置でスタート、ストップ、帰零の3状態が作りだされている。

また、帰零機構を簡素化するための構造も提案されている(例えば、「実用新案登録第2605696号公報([0010~0022])、以下特許文献3という」参照)。この特許文献3では、リセットボタンを押し操作すると、電池押エ板の戻しバネ部を介し

て常時係合している復針レバー、発停レバー、復針伝エレバーが連動し、復針伝エレバーの押圧部はクロノグラフ車に設けられたハートカムを押圧し復針させている。ここで、復針伝エレバーは電池押エ板に形成されたバネ部で常にハートカムを押圧する状態を保持し続ける。

スタート／ストップボタンを押し操作すると、ムーブメント外周部に設けられた電池押エ板の戻しバネ部を介して発停レバー、復針伝エレバーが連動し、復針伝エレバー押圧部によるハートカムの押圧状態を解除する。復針伝エレバーは、電池押エ板に設けられたバネ部の切り欠き部に係合して位置が規制される。

従って、発停レバーも復針伝エレバーによってスタート／ストップボタンから離れた状態に位置規制されている。再度、スタート／ストップボタンを押し操作すると、発停レバーと復針伝エレバーはボタン操作には連動せず、スタート／ストップボタン側においてムーブメント外周部に設けられた電池押エ板の戻しバネ部が回路基板の接点部に接続しスイッチ入力され、ボタンを離すと戻しバネ部でボタンだけが戻され、スイッチ入力がOFFとなる。このようにしてスタート、ストップ操作が繰り返される構造となっている。

前記特許文献2では、作動カムの柱部の位置を規制することで、スタート・ストップボタン、リセットボタンの操作に連動する作動レバー及び、復針伝達レバーの位置を規制し、スタート、ストップ、帰零の3状態を安定して備えており、誤操作を防ぐことができる。しかし、部品点数が多く、構造も複雑となり組み立て性にも課題があった。

特許文献3では、スタート操作のときは、スタート／ストップボタンを押すと発停レバーと復針伝エレバーは連動しスイッチ入力されるが、ストップ操作のときは、スタート／ストップボタン

を押しても、発停レバーと復針伝エレバーは連動せず、スイッチ入力だけがなされる。

このような構造では、部品点数を減じ、構成も簡素化できるが、ストップ操作のときには、電氣的にON, OFFを繰り返すだけのために、操作の節度感はなく、簡単にボタンが押されてしまい、誤操作しやすい構造となっている。

このような問題は、クロノグラフ付時計に限らず、アラームやタイマー等の時間情報や、温度、圧力、湿度等の情報を表示する指針を有する時計において、前記指針を帰零する場合も同様であった。

本発明の第3の目的は、指針の機械式帰零構造を少ない部品点数で実現できて、構造を簡易にでき、組み立て性も向上できるとともに、節度感があつて、確実に操作できる多機能時計を提供することである。

発明の開示

請求項1に記載の発明は、文字板の外周に沿って配置される見切部により区画される時刻表示部内に配置され、かつ通常時刻を計時するための時針および分針と、前記時刻表示部内に配置され、かつ前記通常時刻以外の他の情報を指示する指針とを備え、前記指針の回転軸から指針先端までの長さ寸法Aは、前記分針の回転軸から分針先端までの長さ寸法Bよりも長く形成され、前記指針の回転軸と時針および分針の回転軸とは、前記時刻表示部の中心位置とは異なる位置に配置され、前記時針および分針の回転軸と前記指針の回転軸とは、分針の前記長さ寸法Bよりも長く、かつ指針の前記長さ寸法Aよりも短い距離だけ互いに離れた位置に配置されていることを特徴とするものである。

本発明によれば、通常時刻を計時する時分針と、クロノグラフ

時間、アラーム時間、温度、圧力等の通常時刻以外の情報を指示する指針とは、各回転軸が異なるように配置されているので、各指針と時分針とが独立して配置されて各針の指示を使用者が判読しやすくでき、その視認性を向上できる。

5 また、各指針と時分針とが別々の位置に配置されているので、各針を駆動するための輪列も互いに離して配置することができ、断面的な針の重なりや、各輪列の重なりも最小限で抑えることができる。従って、多くの針を備える多機能時計であっても、時計を薄型化することができる。

10 その上、前記指針の長さ（回転軸から針先端までの長さ寸法A）は、分針の長さ寸法Bよりも長くされているため、その指針のダイナミックな動作が表現でき、視認性も向上できる。この指針の長さは、指針の回転軸から時刻表示部の外周までの長さ寸法の最も短い長さを上限に制限される。但し、前記時針および分針の
15 回転軸と前記指針の回転軸とは、分針の前記長さ寸法Bよりも長く、かつ指針の前記長さ寸法Aよりも短い距離だけ互いに離れた位置に配置されているため、つまり、指針の移動軌跡内に前記時
20 分針の回転軸が配置されるように構成しているため、前記指針の長さを、前記特許文献2のように、指針の軌跡が時分針と重ならないように構成した場合に比べて、非常に長くすることができる。

 このように指針の長さを長くできるので、通常時刻の視認性を低下させることなく、前記指針の視認性を向上でき、各情報の確認が容易な時計を構成することができる。すなわち、時分針は、
25 両針の位置関係から概略の時刻を読み取ることができるため、必ずしもその針の指示する目盛等を確認する必要はない。このため、指針がある程度小さくてもその時刻情報を読み取ることができる。これに対し、クロノグラフ時間や圧力値等の他の情報を指示する指針は、対応する目盛位置を読んで指示情報を確認する必要がある。

る場合が多く、その指示情報を確認する上で、指針自体を長く（大きく）形成し、目盛間隔を大きくできれば、視認性を向上することができる。

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の多機能時計において、前記指針の回転軸と、前記時針および分針の回転軸とは、時刻表示部の中心位置を挟んで互いに反対方向に偏心した位置に配置されていることを特徴とする。

前記指針の回転軸が時刻表示部の中心位置に配置されている場合に、時分針を前記回転軸に干渉しないように配置するには、時分針の針の長さは、時刻表示部の中心から外周までの半径の半分以下に抑える必要がある。

これに対し、本発明では、前記時分針の回転軸を、時刻表示部の中心位置に対して前記指針の回転軸とは反対側に配置しているので、指針の回転軸が時刻表示部の中心位置に配置されている場合に比べて時分針の針の長さをより長くすることができ、通常時刻の視認性もより向上できる。

請求項 3 に記載の発明は、請求項 2 に記載の多機能時計において、前記指針の回転軸は、時刻表示部の中心から 12 時方向に偏心した位置に配置され、前記時針および分針の回転軸は、時刻表示部の中心から 6 時方向に偏心した位置に配置されていることを特徴とする。

ここで、12 時方向とは、通常時刻を指示する時分針の回転軸から、その通常時刻の 12 時を示す目盛に向かう方向を、前記時刻表示部の中心からの方向に対応させた場合の方向を意味する。6 時方向も同様である。

指針および時分針が上下方向（12 時および 6 時を結ぶ方向）にずれていれば、各針の配置バランスが良く、意匠性に優れた時計にできる。

請求項 4 に記載の発明は、請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の多機能時計において、前記時刻表示部内に配置されて通常時刻を計時するための秒針を備え、前記秒針の回転軸から秒針先端までの長さ寸法 C は指針の前記長さ寸法 A よりも短く形成され、

5 前記秒針の回転軸は他の針の回転軸とは異なる位置に独立して配置されているとともに、前記指針の回転軸および前記秒針の回転軸の間隔は、秒針の前記長さ寸法 C よりも長く、かつ指針の前記長さ寸法 A よりも短い距離に設定されていることを特徴とする。

通常時刻の秒針を、時分針や前記指針とは別に配置すれば、通常時刻の秒を容易に視認でき、かつ、断面的な針の重なりや、各輪列の重なりも最小限で抑えることができ、時計を薄型化することができる。

10

請求項 5 に記載の発明は、請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の多機能時計において、前記指針と異なる情報を指示する第 2 の指針を備え、前記第 2 の指針の回動軸から第 2 の指針先端までの長さ寸法 D は前記指針の前記長さ寸法 A よりも短く形成され、

15 前記第 2 の指針の回動軸は他の針の回転軸とは異なる位置に独立して配置されているとともに、前記指針の回転軸および前記第 2 の指針の回動軸の間隔は、指針の前記長さ寸法 A よりも短い距離

20 に設定されていることを特徴とする。

第 2 の指針を備えていれば、第 1 の指針とともに 2 つの情報を指示することができる。例えば、クロノグラフ時間の秒および分を各指針で指示したり、圧力および温度を各指針で指示することなどが可能となる。

25 請求項 6 に記載の発明は、請求項 5 に記載の多機能時計において、前記指針の回転軸および前記第 2 の指針の回動軸の間隔は、第 2 の指針の前記長さ寸法 D よりも短い距離に設定され、かつ前記第 2 の指針は、一定角度範囲内のみで回動駆動可能に構成され

ていることを特徴とする。

本発明では、第1の指針の軌跡は他の針と一部重なるように構成されているので、第1の指針以外の針は、第1の指針の回転軸に干渉しないように配置する必要がある。この際、前記時分針や
5 秒針のように、これらの針の長さ寸法よりも各回転軸間の距離を離すことで、時分針や秒針が回転しても前記指針の回転軸に干渉しないようにすることもできる。

一方、本発明のように、一定角度範囲内のみで回動可能に構成した場合には、その駆動範囲に前記第1の指針の回転軸が含まれ
10 ないように設定すれば、第2の指針の回動軸を第1の指針の回転軸に近接して配置しても、第2の指針が第1の指針に衝突することを防止できる。その上、時刻表示部の範囲内に各針を納めるために、回転しても第1の指針の回転軸に衝突しないようにする必要がある場合には、それらの針の長さをあまり長くすることがで
15 きないが、これらの針に比べて回動角度範囲で衝突を防止する第2の指針の長さ寸法Dは比較的大きくでき、視認性をより向上できる。

請求項7に記載の発明は、請求項5または請求項6に記載の多機能時計において、前記第2の指針の回動軸は、時刻表示部の中心から略2時方向に偏心した位置に配置され、前記指針の回転軸
20 は、時刻表示部の中心から12時方向に偏心した位置に配置され、前記時針および分針の回転軸は、時刻表示部の中心から6時方向に偏心した位置に配置されているとともに、回転軸が前記時刻表示部の中心から略10時方向に偏心した位置に配置されて通常時刻を計時するための秒針を備えていることを特徴とする。
25

このように各針がレイアウトされていれば、各針の配置バランスが良く、意匠性を向上できるとともに、各針を駆動する輪列なども分散して配置できてムーブメントにおける各部品の配置が容

易になり、省スペース化を図ることもできる。

請求項 8 に記載の発明は、請求項 5 から請求項 7 のいずれかに記載の多機能時計において、前記指針は秒クロノグラフ針であり、前記第 2 の指針は分クロノグラフ針であることを特徴する。

- 5 このような構成によれば、多機能時計において、最も多用されるクロノグラフ付時計を構成することができる。

請求項 9 に記載の発明は、請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の多機能時計において、発電装置と、この発電装置で発電された電力を蓄積する二次電源と、前記電力により駆動されるモーターと、このモーターの回転を指針に伝達する輪列とを備えるムーブメントを有するとともに、前記ムーブメントは、時計の厚み方向において、文字板側の一層部と裏蓋側の二層部との 2 層に分かれて構成され、前記一層部に前記モーターおよび輪列が配置され、二層部に前記二次電源が配置されていることを特徴とする。

- 10 ムーブメントを 2 層構造とし、文字板側の一層部にモーターや輪列を配置し、裏蓋側の二層部に二次電源を配置したので、ムーブメントを 2 層に分けずに、モーター、輪列、二次電源を同じ高さレベルに配置している一般的な時計に比べて、時計の厚さ寸法は厚くなるが、二次電源の平面サイズを大きくすることができる。
- 15 すなわち、二層部には輪列やモーターが配置されないため、その分、二次電源の配置スペースを広く確保でき、より大きな二次電源を配置できる。

- 20 また、二次電源の内部抵抗は、サイズが大きいほど小さくなるので、効率的に充電することができ、かつ、時計の持続時間も長くすることができる。

25 さらに、二次電源を裏蓋側の二層部に配置しているので、ムーブメントの組立工程において二次電源を最後に組み込むことができる。このため、二次電源を一層部に配置した場合に比べて、設

計が容易になり、ムーブメントの組立作業も効率的に行うことができる。また、他の部品を組み込んだ後、二次電源を組み込む前に回路の電氣的検査を行うことができるので、電氣的検査を極めて容易に行うことができる。

- 5 従って、請求項 9 に記載の発明によれば前記第 2 の目的が達成できる。

請求項 10 に記載の発明は、請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の多機能時計において、通常時刻以外の他の情報を指示する前記指針を保持し、かつ、ハートカムを有する車と、駆動源からの駆動力を前記車に伝達するための輪列と、前記ハートカムを
10 圧接する帰零位置およびハートカムから離れた位置に移動可能な復針レバーと、第 1 の外部操作部材と、前記復針レバーが前記ハートカムに圧接している場合に、前記第 1 の外部操作部材の押し操作に連動して前記復針レバーを前記ハートカムから離れた位置
15 に移動させるとともに、前記第 1 の外部操作部材の操作時以外は定位置に位置決めされる作動レバーと、第 2 の外部操作部材と、前記第 2 の外部操作部材の押し操作に連動し前記復針レバーを前記ハートカムに圧接する位置に規制する復針伝達レバーと、を備えていることを特徴とする。

20 ここで、前記指針としては、例えば、クロノグラフ時間を表示するためのクロノグラフ針が利用できる。また、指針を保持する車としては、例えば、クロノグラフ針を保持し、かつ、ハートカムを有するクロノグラフ車が利用できる。さらに、前記輪列としては、例えば、駆動源からの駆動力を前記クロノグラフ車に伝達
25 するためのクロノグラフ輪列が利用できる。

この発明によれば、作動レバーは、ハートカムに圧接している復針レバーを、第 1 の外部操作部材の押し操作に連動してハートカムから離れた位置に移動させ、第 1 の外部操作部材の操作時以

外は、位置決め部材によって定位置に位置決めされている。すな
わち、作動レバーは、第1の外部操作部材の押し操作に連動して
動作し、その動作時に復針レバーがハートカムに圧接している場
合には復針レバーを移動させるが、既に復針レバーがハートカム
5 から離れている場合には復針レバーを動かすことはない。このた
め、復針レバーをハートカムから離れた位置に移動させた後、第
1の外部操作部材の押し操作を解除すると、作動レバーは定位置
つまり第1の外部操作部材で押される前の位置に戻って位置決め
される。従って、再度、第1の外部操作部材を押し操作した際に
10 は、定位置に位置決めされていた作動レバーも押動されるため、
操作時の節度感が得られ、節度感がないために軽く押してもスイ
ッチが入ってしまうような誤操作も防止できる。

また、ハートカムから離れている復針レバーは、第2の外部操
作部材の押し操作に連動して、ハートカムに圧接する位置に戻さ
15 れて規制される。このため、第2の外部操作部材の押し操作で帰
零操作を実現できる。

更に、復針レバーは、第1の外部操作部材の押し操作に連動し
てハートカムを圧接する帰零位置から離れて圧接を解除した位置
に規制されるため、例えば、クロノグラフ針をモーターで駆動す
20 る際に、モーターを駆動すればクロノグラフ針を駆動でき、モー
ターをストップすればクロノグラフ針を停止できる。

従って、第1の外部操作部材や作動レバーの動作に連動するス
イッチ等を設け、第1の外部操作部材を押し操作する度に、前記
モーター駆動のスタートおよびストップを交互に繰り返すように
25 すれば、クロノグラフ針等の指針のスタート、ストップ操作が実
現できる。

このため、クロノグラフの一般的な操作仕様であるスタート、
ストップ、帰零の3操作を実現する際に、本発明では、主要構成

部品は復針レバー、復針伝達レバー、作動レバーの3部品で構成することが可能であり簡素な構造が提供でき、組み立て性も向上できる。従って、請求項10に記載の発明によれば前記第3の目的が達成できる。

- 5 ここで、請求項9に記載の発明においては、前記ムーブメントの一層部および二層部間には、前記モーターの制御回路を有する回路基板が配置され、この回路基板と前記発電装置、二次電源およびモーターが電氣的に接続されていることが好ましい。

- 10 このように構成すれば、一層部に配置されたモーターおよび二層部に配置された二次電源と、回路基板との電気配線をそれぞれ短くでき、外部ノイズの混入などを低減できて誤動作を防止することができる。

- 15 また、請求項9に記載の発明においては、前記発電装置は、回転錘と、この回転錘によって回転される発電用ローターおよび発電用コイルを有する発電機とを備えて構成され、かつ、前記発電機は前記二層部に配置されていることが好ましい。

- 20 回転錘を用いた発電装置を用いた場合、時計を装着した腕等を移動すると、回転錘が回転される。この回転錘の回転により運動エネルギーが回転エネルギーに変換され、この回転エネルギーでローターが回転されて発電機で発電が行われる。回転錘は、回転錘の重さや、回転軸と重りとの距離等を調整することにより大きなモーメントを有する形状とできるので、外部からの運動エネルギーを効率よく大きな回転エネルギーに変換することができ、発電電力も大きくできる。また、回転錘は扁平形状であるので、発電装置自体を薄型に構成でき、発電装置が組み込まれたムーブメントを比較的薄型にできる。

さらに、請求項9に記載の発明においては、前記ムーブメントの一層部は、前記輪列の各軸の一方のほぞを支持する第一層ベ-

ス部材と、前記輪列の各軸の他方のほぞを支持する第一層カバー部材とを備え、この第一層ベース部材および第一層カバー部材間に前記モーターが配置されており、前記ムーブメントの二層部は、第二層ベース部材と第二層カバー部材とを備え、この第二層ベース部材および第二層カバー部材間に前記発電機が配置されており、第二層カバー部材の裏蓋側に前記回転錘が配置されていることが好ましい。

このように構成すれば、一層部および二層部は、それぞれベース部材とカバー部材とを備えているため、各層に配置される部品は、各層のベース部材を基準に配置することができる。このため、部品の配置や組立が容易になり、更に各輪列のガタ調整などが容易になるため、組立作業性を向上できる。

さらに、回転錘を第二層カバー部材の裏蓋側つまり他の部品が配置されていない側に設けたので、二次電源等の他の部品を配置する際に回転錘との干渉を考慮する必要が無く、その分、部品組立作業を効率よく行うことができる。

また、請求項 9 に記載の発明においては、前記第一層ベース部材は、金属板とプラスチック製の板材とが積層して構成され、前記プラスチック製板材に前記輪列のほぞを保持するほぞ孔が形成され、前記第二層ベース部材は、前記輪列のほぞを保持するほぞ孔が形成されたプラスチック製の板材で構成されていることが好ましい。

プラスチック製の板材にほぞ孔を形成すれば、射出成形などでほぞ孔を一体に形成でき、金属板にほぞ孔を加工する場合に比べて、加工作業が簡単になり、その分、コストも低減できる。特に、歯車の数つまりほぞ孔の数が多い場合に加工コストを大幅に低減できる。また、金属板を積層しているため、金属板によって機械的強度を確保できる。このため、プラスチック製の板材の厚さ寸

法を抑えることができ、時計の厚さ寸法の増大を押さえることができる。

さらに、請求項 9 に記載の発明においては、前記通常時刻以外の他の情報を指示する指針を備え、この指針の回転軸の一方のほ
5 ぞは、前記ムーブメントの第一層ベース部材に支持され、他方のほぞは、前記第二層ベース部材または第二層カバー部材に支持されていることが好ましい。

このように構成すれば、前記指針の回転軸を長く形成でき、針あおりなどによる読みとり誤差を小さくすることができる。

10 また、請求項 9 に記載の発明においては、前記モーターは、発電機に対して平面位置が重ならない位置に配置されていることが好ましい。

発電用ローターおよび発電用コイルを備える発電機は、発電時に漏れ磁束が発生し、回りの磁性材料に影響を及ぼす。このため、
15 発電時にモーターが誤動作しないように、駆動回路に補正パルスを入れてモーターを駆動させる等の配慮が必要となる場合があった。

これに対し、本発明では、発電機とモーターとは異なる層部に配置されていて上下間に離れて配置されている上、さらに平面位置も異ならせているので、発電機とモーターとをより離して配置
20 できる。漏れ磁束の影響は、距離の二乗に比例して小さくなるため、発電機およびモーターを離して配置できれば、その分、漏れ磁束の影響を小さくでき、回路的な配慮を不要にできる。

また、請求項 9 に記載の発明においては、前記回路基板には I
25 C が取り付けられており、この IC の平面位置は前記二次電池の平面位置内に配置されていることが好ましい。

二次電池の平面位置内つまり二次電池の下側（ガラス側）に IC が配置されていれば、それらの間を接続する電源関係の配線を

短くすることができ、外部ノイズなどによる誤動作を防止することができる。また、ICの上に金属製の二次電池が配置されることで、二次電池がシールドとなって静電気によるIC破壊を防止することができる。

- 5 さらに、請求項10に記載の発明においては、前記復針伝達レバーは、第1の復針伝達レバーおよび第2の復針伝達レバーで構成され、各復針伝達レバーは、中間部に回動軸を備えて各端部が回動可能に配置されるとともに、一方の端部同士が互いに回動可能かつスライド移動可能に連結され、前記第1の復針伝達レバー
- 10 の他方の端部は、第2の外部操作部材に当接可能に配置され、第2の復針伝達レバーの他方の他端は、復針レバーに当接可能に設けられていることが好ましい。

クロノグラフ付時計等の多機能時計においては、クロノグラフ時間を表示するためのクロノグラフ車等の車のレイアウト、外部

15 操作部材のレイアウトは様々に考えられる。

このため、例えば、復針伝達レバーを第2の外部操作部材に直接当接させ、第2の外部操作部材の押し操作で復針伝達レバーが直接動作するように構成してもよい。

一方、第2の外部操作部材と復針レバーとの間に、第2の外部

20 操作部材に押される第1の復針伝達レバーと、復針レバーと係合する第2の復針伝達レバーを配置し、第2の外部操作部材の押し操作で第1および第2の復針伝達レバーを介して復針レバーをハートカムに圧接する位置に移動させていれば、第2の外部操作部材のレイアウトが変わっても、容易に本発明の機能を得ることができる。また、構成する他のレバー類、クロノグラフ針を保持しているクロノグラフ車の位置が変わってもレイアウト構成が可能

25 になる。

また、請求項10に記載の発明においては、前記作動レバーに

係合する作動レバー用位置決め部材と、前記復針伝達レバーに係合する復針伝達レバー用位置決め部材とを備え、前記作動レバー用位置決め部材は、前記第1の外部操作部材操作時の押圧力によって弾性変形可能な弾性部と、前記第1の外部操作部材の操作時
5 以外は前記弾性部の弾性力を利用して前記作動レバーを定位置に位置決めする規制部とを備え、前記復針伝達レバー用位置決め部材は、前記第1の外部操作部材の操作時の押圧力および前記第2の外部操作部材操作時の押圧力のいずれの押圧力によっても弾性変形可能な弾性部と、前記弾性部の弾性力を利用して、前記復針
10 レバーが、前記ハートカムから離れたときの位置とハートカムを圧接したときの位置に前記復針伝達レバーを位置決めする規制部を備えることが好ましい。

ここで、各位置決め部材としては、例えば、板材を加工し、基部側から延出されて弾性変形可能な弾性部と、その弾性部の先端
15 側に凹部状に形成されて作動レバーや復針伝達レバーに突設された軸に係合可能な規制部とを備えるクリックばね等が利用できる。

このような構成では、作動レバー用位置決め部材の弾性部によって作動レバーを定位置に戻すよう弾性力が働いている。このため、第1の外部操作部材の押し操作を解除し、作動レバーに第1
20 の外部操作部材の押動力が働かなくなると、作動レバーは弾性部の弾性力で自動的に定位置に戻され、第1の外部操作部材を操作する前の位置に前記規制部で位置決めされる。

復針伝達レバー用位置決め部材は、第2の外部操作部材を押し操作したときは、復針レバーがハートカムを圧接する位置に復針
25 伝達レバーを規制部にて押圧、規制し、第1の外部操作部材を押し操作したときには、復針レバーがハートカムから離れた位置に保持されるよう復針伝達レバーの位置を規制部にて規制する。復針伝達レバー用位置決め部材は、その弾性力で、復針伝達レバー

を前記 2 つの規制位置状態に維持するように付勢しており、復針伝達レバーは前記弾性力を越える力が加わると規正位置から移動する。

- 位置決め部材は弾性部の弾性力と規制部で安定的に作動レバー、
- 5 復針伝達レバーの位置を規制することができ、外部操作部材の操作時には、位置決め部材の例えば凹形状とされた規制部から出るときに所定の操作力が必要となるため、節度感が得られ、誤操作を防ぐこともできる。従って、位置決め部材の規制部の形状や弾性部の弾性力を適宜調整することで、操作時の節度感も制御でき、
- 10 操作性がよくかつ適度な節度感のある操作感を得ることができる。

請求項 10 に記載の発明においては、前記作動レバー用位置決め部材と、前記復針伝達レバー用位置決め部材とは、異なる部材に形成してもよいが、同じ部材の異なる位置に形成されていることが好ましい。

- 15 各位置決め部材を同じ部材に形成すれば、異なる部材に形成した場合に比べて、部品点数の減少、構造の簡略化、組み立て性の向上などの効果がある。また、同一部材で構成されているため相対的な位置のばらつきを押さえることもでき、作動レバー、復針伝達レバーの相互の位置精度がよく、安定した操作を可能にする。
- 20 なお、各位置決め部材において、規制部の形状、弾性部の形状、位置は作動レバーや復針伝達レバーの構成等に応じて適宜設定すればよい。

- 請求項 10 に記載の発明において、前記復針レバーが前記ハートカムに圧接している場合に、前記作動レバーと連動する前記第
- 25 1 の外部操作部材を押して前記復針レバーを前記ハートカムから離すとクロノグラフ針等の指針がスタートし、前記復針レバーが前記ハートカムから離れている場合に、前記第 1 の外部操作部材を押すとクロノグラフ針等の指針がストップし、クロノグラフ針

等の指針がストップしている場合に、前記第1の外部操作部材を押すとクロノグラフ針等の指針がスタートし、前記復針レバーが前記ハートカムから離れている場合に、前記第2の外部操作部材を押すとクロノグラフ針等の指針が帰零することが好ましい。

- 5 復針レバーが、ハートカムに圧接している（帰零している）場合に、第1の外部操作部材を押すと、作動レバーが押動され、復針レバーはハートカムから離れる位置に移動しクロノグラフ針等の指針がスタートする。続いて第1の外部操作部材を押すと、作動レバーが押動され、クロノグラフ針等の指針はストップする。
- 10 クロノグラフ針等の指針がストップしている状態で、第1の外部操作部材を押すとクロノグラフ針等の指針はスタートする。

従って、第1の外部操作部材の連続した押し操作でスタート、ストップが繰り返され、クロノグラフの積算計測ができ、操作も簡単となり、操作を間違えることもなくなる。また、スタート用
15 およびストップ用の操作部材を兼用できるので、部品点数を少なくできる。

請求項10に記載の発明において、前記作動レバーは、前記第1の外部操作部材の押し操作により入力されるスイッチ入力ばねを備え、前記スイッチ入力ばねの入力によって前記クロノグラフ
20 針等の指針のスタートおよびストップ動作が制御されていることが好ましい。

電子回路と駆動源であるクロノグラフモーターによってクロノグラフ輪列を駆動するクロノグラフ付時計等においては、クロノグラフを動作させるために電子回路にスイッチ入力を伝達する必
25 要がある。従って、作動レバーと一体に形成されたスイッチ入力ばねを設ければ、スイッチ入力ばねは、作動レバーと同じ動作をし、第1の外部操作部材の押し操作でスイッチ入力され、操作を解除するとスイッチ入力はOFFされるので、電子回路にスイッ

チ入力を伝達できる。

このような構成によれば、スイッチ入力ばねは、作動レバーと
5 一体で同じ動作をするために作動レバーの動きと、復針レバーの
ハートカムから離れるタイミングとスイッチ入力のタイミングが
とりやすくなる。

また、スイッチ入力ばねは、作動レバーに構成する位置も電子
回路や他のレバーのレイアウトに対応して選択できるため、ムー
ブメントの内側方向に設けることができ、ムーブメントの外形サイ
ズを小さくすることができるという利点もある。

10 請求項 10 に記載の発明において、前記クロノグラフ車等の車
はハートカムを有する軸部と、他の輪列（クロノグラフ輪列等）
と噛合するとともに前記軸部に対してスリップ係合した歯車部と
から構成されることが好ましい。

このような構成によれば、例えば、クロノグラフ車がスリップ
15 機構を備えているので、帰零時には、クロノグラフ車のハートカ
ムと軸部が強制回転するだけであり、クロノグラフ輪列の他の歯
車は回転されないために測定誤差を生じることがない。

すなわち、ハートカムの強制回転によってクロノグラフモータ
のローターまで回転されてしまうとローターの電磁気的な位相
20 がずれてしまうことがあり、次のクロノグラフをスタートさせる
とき、最初のパルスではモーターが駆動しない場合があり、計測
誤差が生じてしまうことになる。

これに対し、本発明では、スリップ機構を備えているので、帰
零時にローターまで回転が伝達されないので測定誤差を生じるこ
25 とがない。

さらに、ハートカムは、帰零時には瞬間的に回転するため、他の
クロノグラフ輪列に回転負荷をかけることになる。従って、スリ
ップ機構を備えることで、強制回転の際、クロノグラフ輪列に負

荷がかからないため、帰零途中で回動が止まるなどがなく安定した帰零ができる。また、クロノグラフ輪列の中で強度的に弱い部分への強制回動時の負荷をかけ破壊されないようにすることもできる。

- 5 請求項10に記載の発明においては、車（クロノグラフ車等）の帰零時に、輪列（クロノグラフ輪列等）の駆動源から車（クロノグラフ車等）までの間のいずれか一つの歯車を規正する規正レバー（クロノグラフ規正レバー等）を備えることが好ましい。

- 10 前述したように、クロノグラフ車に、軸部に対してスリップ係合した歯車が備えられていれば、帰零時には、この歯車がスリップして軸部すなわちクロノグラフ指針のみが回動し帰零される。しかし、スリップ機構のスリップトルクがクロノグラフ輪列の負荷より大きくなることも考えられ、その場合には帰零時にスリップせず
- 15 クロノグラフ輪列まで回動させてしまい、クロノグラフのスタート誤差を生じてしまうことがある。

- これに対し、本発明では、クロノグラフ規正レバーを設けてクロノグラフ輪列の歯車を規正しているので、クロノグラフ規正レバーの押圧力で確実にスリップ機能を働かせ、帰零時に、駆動源まで回動させてしまうことを防ぎ、クロノグラフをスタートした
- 20 ときの測定誤差が生じることがない。

請求項10に記載の発明において、前記復針伝達レバーと係合し、前記第2の外部操作部材の押し操作に連動して、前記輪列（クロノグラフ輪列等）の歯車の一つを押圧規正する規正レバー（クロノグラフ規正レバー等）を備えていることが好ましい。

- 25 クロノグラフ規正レバーを復針伝達レバーと係合させ、第2の外部操作部材の押し操作に連動してクロノグラフ輪列の歯車の一つを押圧して規正するように構成すれば、クロノグラフ車を帰零する動作に合わせてクロノグラフ輪列を規正することができる。

詳しくは、帰零直前に規正が効いていることがタイミングとしては好ましく、復針伝達レバーによって、復針レバーとクロノグラフ規正レバーを作動させるため、そのタイミングがとりやすい構造である。

- 5 請求項10に記載の発明において、前記規正レバー（クロノグラフ規正レバー等）は、前記作動レバーと係合し、前記第1の外部操作部材の押し操作と連動し、前記輪列（クロノグラフ輪列等）の規正を解除することが好ましい。

例えば、クロノグラフのスタート時には、クロノグラフ規正レバーはスタートスイッチ入力の前にクロノグラフ輪列の歯車から解除されていることが好ましい。

従って、本発明のように、スタートスイッチ入力と規正解除を行う作動レバーとクロノグラフ規正レバーがダイレクトに連動することは、そのタイミングを取りやすいという効果がある。

- 15 請求項10に記載の発明において、前記復針レバーは、前記ハートカムに圧接可能な圧接部と、第1および第2の孔と、回動軸とを備え、前記作動レバーは、前記第1の外部操作部材と当接する一端部と、前記復針レバーの第1の孔に係合する作動軸を有する他端部と、各端部間に設けられた回動軸とを備え、前記復針伝達
- 20 レバーは、前記第2の外部操作部材と当接する一端部と、前記復針レバーの第2の孔に係合する軸部材と、各端部間に設けられた回動軸とを備え、前記復針レバーの前記第1の孔は、前記復針レバーが前記ハートカムを押圧している場合には、前記作動レバーが第1の外部操作部材の押し操作に連動して回動した際に、前記
- 25 作動軸が孔内面壁に当接して前記復針レバーを移動可能とし、かつ前記復針レバーが前記ハートカムから離れている場合には、前記作動レバーが第1の外部操作部材の押し操作に連動して回動した際に、前記作動軸が孔内面壁に当接せずに復針レバーに対して

自由に移動可能な形状に形成され、前記復針レバーの前記第2の孔は、前記復針レバーが前記ハートカムを圧接している場合には、前記復針レバーの回転に伴い、その孔の内面壁で前記復針伝達レバーの軸部材を押し、かつ前記復針レバーが前記ハートカムから離れている場合には、前記復針伝達レバーの軸部材がその孔の内面壁に当接し、前記復針レバーの前記ハートカムに圧接する方向への移動を規制可能な形状に形成されていることが好ましい。

このような構成によれば、復針レバーの第1および第2の孔形状を適宜工夫し、これらの各孔に作動レバーの作動軸および復針伝達レバーの軸部材を係合させることで、所定の動作を実現できる。例えば、第1の孔は略三角形とし、復針レバーがハートカムから離れている際には、作動レバーが回転してもその作動軸が前記三角形の孔内を自由に移動できるようにすればよい。

このように孔形状等を適宜工夫するだけで前記動作が可能となるため、構成が比較的簡易になり、かつ確実に作動させることができる。

図面の簡単な説明

図1は、本発明の第1実施形態であるクロノグラフ付時計の表側外観図である。

図2は、図1のA-A線に沿った断面図である。

図3は、図1のB-B線に沿った断面図である。

図4は、図1のC-C線に沿った断面図である。

図5は、図1のD-D線に沿った断面図である。

図6は、クロノグラフ付時計の表側外観の拡大図である。

図7は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

図8は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図であ

る。

図 9 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

5 図 10 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

図 11 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

図 12 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

10 図 13 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

図 14 は、ムーブメントの組立工程の途中状態を示す斜視図である。

図 15 は、ムーブメントの地板表面を示す斜視図である。

15 図 16 は、ムーブメントの地板表面側の日車を示す斜視図である。

図 17 は、ムーブメントの地板表面側の日車押さえを示す斜視図である。

20 図 18 は、第 2 実施形態にかかるクロノグラフ付時計の表外観図である。

図 19 は、第 2 実施形態のムーブメントの全体要部斜視図である。

図 20 は、図 19 のクロノグラフ輪列の要部拡大斜視図である。

図 21 は、秒 CG 車、分 CG 車部断面図である。

25 図 22 は、帰零時の要部平面図である。

図 23 は、図 22 の主要構成部の斜視図である。

図 24 は、リセットボタン操作時の断面図である。

図 25 は、図 24 のボタン側からみた側面図である。

図 26 は、スタート・ストップ時の要部平面図である。

図 27 は、スタート・ストップボタン操作時の断面図である。

図 28 は、ボタン操作前の要部平面図である。

5 発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の各実施形態について図面を参照して説明する。

[第 1 実施形態]

次に、本発明の第 1 実施形態について説明する。

図 1 には、本発明の多機能時計の実施形態であるクロノグラフ付時計 1 の表外観が示されている。

このクロノグラフ付時計 1 は、図 1 の A-A 線から D-D 線までの各断面線に沿った断面図である図 2 ~ 4 にも示すように、透光性のガラス 2 を通して視認可能な文字板 3 部分からなる時刻表示部 4 を備えている。すなわち、時刻表示部 4 は、文字板 3 の周囲に配置されるガラス保持リング 5 の内周面（見切り面）5A の内側に区画形成されている。このため、本実施形態では、時刻表示部 4 は正面略円形に区画形成され、前記ガラス保持リング 5 により時刻表示部 4 を区画形成する見切部が構成されている。

[1. 指針のレイアウト構成]

図 1 に示すように、クロノグラフ付時計 1 は、時刻表示部 4 に配置された通常時刻表示用の時針 11、分針 12、秒針 13 と、通常時刻以外の他の情報であるクロノグラフ時間を示す秒クロノグラフ針（秒 CG 針）14、分クロノグラフ針（分 CG 針）15 とを備えている。従って、秒 CG 針 14 および分 CG 針により、通常時刻以外の他の情報を指示する指針が構成されている。

また、時計 1 の 3 時方向の側面には通常時刻を修正するための外部操作部材であるりゅうず 17 が配置され、2 時方向には、秒 CG 針 14、分 CG 針 15 をスタート、ストップ操作をするため

のスタート・ストップボタン 18 が配置され、4 時方向には秒 C G 針 14、分 C G 針 15 を帰零するためのリセットボタン 19 が配置されている。

ここで、図 6 にも示すように、時針 11、分針 12 の回転軸 12 A は同軸とされ、時刻表示部 4 の中心 4 A に対してその回転軸 12 A が 6 時方向(図 6 中下方)に離れた位置に設けられている。秒針 13 は、その回転軸 13 A が前記中心 4 A に対して略 10 時方向に離れた位置に配置されている。

一方、秒クロノグラフ時間を示す秒 C G 針 14 は、その回転軸 14 A が前記中心 4 A に対して 12 時方向にわずかにずれた(偏心した)位置に配置されている。本実施形態では、偏心量 d_1 は約 1.5 mm であるが、この偏心量 d_1 は時計 1 のサイズ、デザイン等に応じて設定されるものであり、約 1.5 mm に限定されるものではない。

また、分クロノグラフ時間を表示する分 C G 針 15 は、中心 4 A に対してその回転軸 15 A が略 2 時方向に離れた位置に配置されている。

文字板 3 には、通常時刻を示す時分用の目盛 3 A と、秒用の目盛 3 B と、秒クロノグラフ時間を示す目盛 3 C と、分クロノグラフ時間を示す目盛 3 D とが形成されている。各目盛 3 A ~ 3 D は、各指針 11 ~ 15 の針先の軌跡に対応して設けられている。このため、目盛 3 C は、時刻表示部 4 に対して 12 時側に偏心して設けられている。

各針 11 ~ 14 は、通常の時計と同様に時計回りに回転されるが、分 C G 針 15 のみは扇形の日盛り上を扇形に運針する。つまり、分 C G 針 15 は、図 6 に示す帰零状態(リセット状態)から時計回りに回転する。また、リセットボタン 19 を操作すると、分 C G 針 15 は、逆方向に回転して初期位置(リセット状態)に

戻るようになっている。なお、本実施形態では、分クロノグラフは45分計となっており、サッカー、ラグビーなどの試合時間の計測なども可能になっている。

ここで、分針12、秒針13、秒CG針14、分CG針15の各回転軸12A~15Aから各針12~15の先端までの長さ寸法をそれぞれL1~L4とすると、秒CG針14の長さ寸法L3は、他の針の長さ寸法L1, L2, L4よりも長く形成されている。すなわち、本実施形態において、指針である秒CG針14の回転軸14Aから秒CG針14の先端までの長さ寸法AはL3であり、分針12の回転軸12Aから分針12の先端までの長さ寸法BはL1であり、秒針13の回転軸13Aから秒針13の先端までの長さ寸法CはL2であり、第2の指針である分CG針15の回転軸15Aから分CG針15の先端までの長さ寸法DはL4である。

分針12の回転軸12Aおよび秒CG針14の回転軸14A間の間隔（距離）は、前記分針12の長さ寸法L1よりも大きくされ、前記分針12が回転軸14Aに衝突しないようにされている。なお、時針11の長さ寸法は、当然、前記分針12の前記長さ寸法よりも短く、かつ前記分針12と同軸に配置されているので、時針11が回転軸14Aに衝突することもない。

ここで、分針12の長さ寸法L1および回転軸12Aの位置は、上記条件の他、分針12が回転軸12Aを中心に回転した際に、分針12の先端が見切部であるガラス保持リング5にも当接しないように設計される。すなわち、回転軸12Aは、ガラス保持リング5における6時方向側内面5Aおよび回転軸14A間の略中間位置に配置され、その配置位置に応じて前記分針12の長さ寸法L1が設定されている。

秒針13の回転軸13Aおよび前記回転軸14A間の間隔（距

離)も、前記秒針13の長さ寸法L2よりも大きくされ、秒針13が回転軸14Aにぶつかることがないようにされている。

なお、秒針13は、時刻表示部4において略10時方向に配置されており、時分針11, 12が配置された6時方向に比べて配置可能なスペースが小さいため、秒針13の長さ寸法L2は、分針12の長さ寸法L1よりも小さくされている。この秒針13の長さ寸法L2や回転軸13Aの配置位置は、分針12と同様に、回転軸14Aや時刻表示部4外周のガラス保持リング5に衝突しないように設定されている。

10 一方、分CG針15の回転軸15Aおよび前記回転軸14A間の間隔は、分CG針15の長さ寸法L4よりも短くされ、各回転軸14A, 15Aが近接して配置されている。

このため、分CG針15を1周回転させると、針15は回転軸14Aにぶつかってしまう。そこで、本実施形態では、分CG針15は、前述のように、他の針11~14のように1周回転するのではなく、一定角度範囲内のみで回動駆動可能つまりその駆動軌跡が扇形となるように構成されている。

ここで、時針11、分針12、秒針13、分CG針15の各回転軸12A, 13A, 15Aは、秒CG針14の移動軌跡内に配置される。このため、秒CG針14の高さ位置(レベル)は、各針11~13, 15の高さ位置よりも高く(ガラス2側に)配置されており、秒CG針14が各針11~13, 15に干渉しないように高さレベルが設定されている。

そして、各針11~13, 15と、秒CG針14との高さ位置が異なることから、各目盛3A~3Dが形成される文字板3も、各針11~15の高さ位置に合わせて設けられている。

具体的には、文字板3は、図2~4に示すように、上下に積層された2枚の文字板31, 32で構成されている。上側(ガラス

2側)の文字板31には、秒CG針14に対応する目盛3Cが形成されている。また、文字板31において、各針11～13, 15が配置される箇所は穴が加工されており、下側の文字板32が露出するようにされている。このため、各目盛3A, 3B, 3Dは、文字板32に形成されている。

また、文字板3の4時から5時方向の略中間部分(略4時半方向)には、日車を露出させて日付を表示するための窓16が各文字板31, 32を貫通して形成されている。

クロノグラフ付時計1は、図2～4に示すように、ケース20と、このケース20の上部開口にパッキンを介して取り付けられたガラス保持リング5と、このガラス保持リング5で保持されるガラス2と、ケース20の下部開口にパッキンを介して取り付けられる裏蓋30とを備えている。なお、本実施形態において、時計1の断面方向の上下位置関係は、特に説明がない場合、ガラス2側を上側、裏蓋30側を下側という。

これらのケース20、ガラス2、裏蓋30で囲まれた内部空間に、各針11～15を駆動するムーブメント100が配置されている。

[2. ムーブメント構造]

次に、クロノグラフ付時計1のムーブメント100の構成について説明する。本実施形態のムーブメント100は、大きく分けて二層構造とされている。一層目(一層部)には、通常時刻を表示するための基本時計輪列と、クロノグラフを表示するためのCG(クロノグラフ)輪列と、通常時刻を修正するための時刻修正機構が配置されている。

また、二層目(二層部)には、発電用のコイルブロック、ステーター、発電用輪列、発電エネルギーを充電するための二次電源、クロノグラフの帰零機構が配置されている。

そして、一層目と二層目の間には、通常時刻表示やクロノグラフ表示の電氣的な制御、発電機の制御を行う回路基板 5 0 1 が配置されている。

5 なお、本実施形態において、一層目とは時計 1 の上方側つまりガラス 2 や文字板 3 に近い側を意味し、二層目とは時計 1 の下方側つまり裏蓋 3 0 に近い側を意味する。

[2 - 1 . ムーブメント一層目の構成]

時計 1 のムーブメント 1 0 0 の一層目には、図 7 にも示すように、基本時計輪列やクロノグラフ輪列、時刻修正機構が配置され
10 ている。なお、図 7 の斜視図においては、裏蓋 3 0 側を上方に、ガラス 2 側を下方にして記載されている。これは、ムーブメント 1 0 0 を組み立てる際に、通常は、地板 4 0 0 上に各部品を組み付けていくからである。なお、この上下位置関係は、ムーブメント 1 0 0 の組立の過程を示す図 8 ~ 1 4 の各斜視図においても同
15 様である。

図 7 に示すように、地板 4 0 0 の上面（裏蓋側）には合成樹脂製の回路受け座 7 0 0 が配置されており、各輪列の歯車等はこの回路受け座 7 0 0 上に配置されている。

[2 - 1 - 1 . 基本時計輪列]

20 通常時刻を示すための基本時計輪列の概略構造を説明する。基本時計は、基本時計用モーター 1 0 1 、基本時計輪列を備えて構成される。

基本時計用の駆動源である基本時計用モーター 1 0 1 は、基本時計用コイル 1 0 2 、基本時計用ステーター 1 0 3 、基本時計用
25 ローター 1 0 4 から構成されている。そして、電子回路からの駆動信号により 1 秒に 1 ステップのタイミングで基本時計用ローター 1 0 4 が回動し、五番車 1 0 5 を経て小秒車 1 0 6 に駆動が減速伝達される。従って、前記小秒車 1 0 6 に保持された基本時計

秒針（小秒針）13によって通常時刻の秒表示がされる。

すなわち、基本時計用モーター101は、小秒針13を保持する小秒車106の近傍に配置されている。これにより、小秒針13の運針時の指示ムラを抑えることができる。

5 また、ローター104の回転は、五番車105、四番第三中間車107、四番第二中間車108、四番第一中間車109、三番車110を経て二番車111に減速伝達される。従って、図4にも示すように、前記二番車111に保持された基本時計の分針12によって通常時刻の分表示がなされる。二番車111からは日
10 の裏車を経て筒車113にも駆動が伝達されて通常時刻の時表示がされる。

ここで、時刻表示部4の中心4Aから略10時方向に配置された秒針13と、6時方向に配置された時針11、分針12との距離は非常に長くなる。このため、本実施形態では、基本時計用モ
15 ーター101の回転をローター104から離れた二番車111に伝えるために、増減速しない3つの中間車107～109を配置している。なお、各中間車107～109は、増減速しない歯車であるため、同一の歯車で構成されている。これにより、歯車の数が増えてもコストが大幅に向上しないようにしている。

20 そして、各歯車105～111により基本時計輪列が構成されている。

〔2-1-2. 時刻修正機構〕

時針11、分針12の時刻を修正するための時刻修正機構は、
図7に示すように、りゅうず17が固着された巻真130と、こ
25 の巻真130を通常形態位置、時刻修正位置、カレンダー修正位置の各状態に位置規正するおしどり131、かんぬき132、規正レバー139、つづみ車133等で構成される切換部とを備えている。ここで、巻真130は時計1の3時方向に配置されてお

り、切換部は3時から5時方向に配置されている。

そして、3時方向に配置された巻真130と、6時方向に配置された時針11、分針12とが離れているため、本実施形態の時刻修正機構は、3つの中間車135～137を備えている。

- 5 すなわち、りゅうず17に固着された巻真130を引き出すことにより、おしどり131とかんぬき132が連動し、つづみ車133が小鉄車134と噛み合う。小鉄車134は順次、日の裏第三中間車135、日の裏第二中間車136、日の裏第一中間車137を介して日の裏車138に巻真130の回転を伝達し、通常
10 通常の時刻修正が行われる。おしどり131には規正レバー139が係合しており巻真130の引き出しに連動して四番第一中間車109を規正する。

- ここで、りゅうず17と時分針11、12が離れているために設けられた中間車134～137は、増減速しない歯車であるため、日の裏車138と同一の歯車で構成されている。これにより、
15 歯車の数が増えてもコストが大幅に向上しないようにしている。

〔2-1-3. クロノグラフ輪列〕

クロノグラフ時計は、クロノグラフモーター201、クロノグラフ輪列を備えて構成されている。

- 20 クロノグラフ輪列の駆動源であるクロノグラフモーター201は、コイル202、ステーター203、ローター204から構成され、時計1の略12時位置に配置されている。このモーター201は、電子回路からの駆動信号によりローター204が回転駆動する。

- 25 このローター204の回転は、秒CG第三中間車205、秒CG第二中間車206、秒CG第一中間車207を経て秒CG車208に伝達され、秒CG車208に保持された秒CG針14にてクロノグラフ秒が表示される。

一方、秒CG第一中間車207に伝達された回転は、秒CG第一中間車207から分CG第二中間車222、分CG第一中間車221を経て分CG車220に伝達され、分CG車220に保持された分CG針15にてクロノグラフ分が表示される。すなわち、
5 秒CG第一中間車207は、上下に2つのかなを備えており、一方のかなに秒CG車208が噛み合い、他方のかなに第二中間車222が噛み合っている。

なお、秒CG車208および分CG車220には、帰零のためのハートカム210、224がそれぞれ備えられている。また、
10 秒CG車208および分CG車220を構成する真および歯車のうち、真は各車208、220で同一のものが使用され、歯車のみが異なるものとされている。これらの秒CG車208および分CG車220は、図7に示すように、針高さが異なるため、断面的にずらして配置されている。

15 以上のムーブメント100の一層目に配置される基本時計輪列とクロノグラフ輪列の上（裏蓋側）には、図8に示すように、輪列受け401が配置され、この輪列受け401により、基本時計輪列およびクロノグラフ輪列の各上ほぞ（裏蓋側のほぞ）が回動自在に支持されている。すなわち、基本時計輪列およびクロノグラフ輪列は、
20 地板400の上面に載置した回路受け座700と、輪列受け401との間に支持されている。つまり、針11～15が付く車（例えば、秒CG車208、分CG車220等）以外の車（歯車）は、上ほぞを輪列受け401、下ほぞを回路受け座700で軸支されている。

25 [2-2. ムーブメント中間層の構成]

前記輪列受け401の上（裏蓋側）には、図9に示すように、ICや整流回路等が組み込まれた回路基板501が配置されている。回路基板501は、時計1の略2時位置に配置されたスター

ト・ストップボタン 18 部分からリセットボタン 19、6 時位置、各モーターが配置された 10 時位置まで、時計 1 のケース内周に沿って平面略 C 字状に形成されている。

この回路基板 501 に設けられた IC 等の電子回路によって各
5 モーター 101, 201 の駆動制御と、各ボタン 18, 19 の操作状態を検出できるようにされている。

さらに、回路基板 501 には、二層目の回路との導通を行うための 4 つの導通端子を有する導通端子部 502 が設けられている。

[2 - 3 . ムーブメント二層目の構成]

10 ムーブメント 100 の二層目には、発電用のコイルブロック、ステーター、発電用輪列、発電エネルギーを充電するための二次電源、クロノグラフの帰零機構が配置される。

ムーブメント二層目は、図 10 に示すように、まず、回路基板 501 の上（裏蓋側）に重ねて配置される回路押さえ 600 を備
15 えている。この回路押さえ 600 が発電機、二次電池、帰零機構の基盤となる。

すなわち、図 11, 12 に示すように、回路押さえ 600 の略 4 時方向には、発電用コイルブロック 611、発電用ステーター 612、発電用ローター 613 を備えた発電機 610 が配置され
20 ている。ここで、前記各モーター 101, 201 は、平面位置が中心 4 A に対して略 8 ~ 9 時方向と、略 11 ~ 12 時方向に配置されているため、発電機 610 と各モーター 101, 201 とは、平面位置が異なるように、つまり平面的に重ならないように配置されている。

25 また、略 8 時方向には二次電源 640 を配置するための略円筒状の凹部 620 が形成されており、その外周に沿って導通基板 630 が配置されている。4 つの導通コイル 631 を回路押さえ 600 に形成された 4 つの貫通孔内にそれぞれ配置することで、そ

の端部が前記回路基板 501 と前記導通基板 630 の各端子にそれぞれ接触する。これにより、導通コイル 631 を介して、ムーブメント 100 の一層目のモーター 101, 201 等に電氣的に接続されている回路基板 501 と、二層目の発電機 610 や二次電源 640 に電氣的に接続される導通基板 630 とが、電氣的に接続できるように構成されている。なお、本実施形態では 4 つの導通コイル 631 が設けられているので、4 本の電氣的配線が配置されていることになる。これらのうちの 2 本は、発電機 610 の出力（発電電力）を回路基板 501 の整流回路に流すためのものであり、他の 2 本は整流回路で整流された電流を二次電源 640 に充電するためのものである。

また、回路押さえ 600 は、秒 CG 車 208、秒 CG 第一中間車 207 の各回転軸の上ほぞを回動自在に支持している。

さらに、ハートカム 210, 224 に当接する復針レバー 330、スタート・ストップボタン 18 の押し操作に伴い回動して前記復針レバー 330 をハートカム 210, 224 から離す作動レバー 340、リセットボタン 19 の押し操作に伴い回動して前記復針レバー 330 をハートカム 210, 224 に当接させる伝達レバー 310 および復針伝達レバー 320 等の帰零機構を構成するレバー類は、CG 輪列や CG モーター 201 と上下方向に重なるように、時計 1 の概略 4 時から 10 時位置に配置されている。

そして、これらの帰零機構を構成するレバー類は、発電機 610 や二次電源 640 とは平面的に重ならないように配置されている。

作動レバー 340 には、スイッチ入力端子 341 が一体に形成されており、前記スタート・ストップボタン 18 を押すと、スイッチ入力端子 341 が回路基板 501 の端子に接触し、ボタン 18 の押し操作つまりスイッチの入力が検出できるようにされてい

る。

帰零機構の各レバー 310, 320, 330, 340 の上（裏蓋側）には、図 12 に示すように、帰零押さえ 360 が配置され、各レバー 310, 320, 330, 340 はこの帰零押さえ 360 および回路押さえ 600 間に支持されている。この帰零押さえ 360 には、作動レバー 340 に突設されたピンに係合するクリックバネ 361 と、復針伝達レバー 320 に突設されたピンに係合するクリックバネ 362 とが一体に形成されている。

また、図 12 に示すように、帰零押さえ 360 には、リセットボタン 19 が当接するばね部 363 が形成されている。このため、リセットボタン 19 を押すと、ばね部 363 を介して伝達レバー 310 が押されて回動される。また、ばね部 363 は、帰零押さえ 360 の対向する側から形成されている入力端子部 364 を弾性的に保持しており、リセットボタン 19 が押されると、ばね部 363 は、帰零押さえ 360 に形成された入力端子部 364 を開放し、入力端子部 364 が回路基板 501 に設けられるリセット端子に当接される。これにより、リセットボタン 19 の押し操作を検出できるようになっている。

帰零押さえ 360 の上側には、発電用ローター 613 に噛み合うローター伝え車 614 も配置されている。

さらに、帰零押さえ 360 の上には、図 13 に示すように、回転錘受 460 が配置される。この回転錘受 460 により、前記発電用ローター 613、ローター伝え車 614、分 CG 車 220、分 CG 第一中間車 221 の各回転軸の各上ほぞが回転自在に支持されている。

また、前記凹部 620 には、二次電源 640 が配置されている。この二次電源 640 は、二次電池とマイナス端子とを溶接することで一体化された二次電源ユニットで構成されている。この二次

電源 6 4 0 は、金属部材である二次電池押さえ 6 4 1 により絶縁板を介して 2 本のねじでムーブメント 1 0 0 に固定されており、ムーブメント部品の最後に組み立てられるようになっている。なお、二次電池 6 4 0 には、二次電池のマイナスリード板 6 4 2 も

5 取り付けられている。ここで、二次電源 6 4 0 は、回路基板 5 0 1 の I C や補助コンデンサと平面位置がほぼ同じとなる位置に配置されている。

回転錘受 4 6 0 上には、図 1 4 に示すように、回転錘車 4 7 0 および回転錘 4 8 0 が配置されている。回転錘車 4 7 0 は、回転

10 錘受 4 6 0 から突出しているローター伝え車 6 1 4 のかなに噛合している。このため、回転錘 4 8 0 の回転に伴い回転錘車 4 7 0 が回転すると、ローター伝え車 6 1 4 を介して発電用ローター 6 1 3 が回転し、発電機 6 1 0 で発電されることになる。従って、

15 回転錘 4 8 0、回転錘車 4 7 0、発電機 6 1 0 によって発電装置が構成されている。

[2 - 4 . 日車部分の構成]

地板 4 0 0 の文字板 3 側には、図 1 5 に示すように、回路受け座 7 0 0 に一体に形成された案内パイプ 7 0 1 が、地板 4 0 0 の孔から突出されている。この案内パイプ 7 0 1 内には、文字板 3

20 の文字板足が挿入されて案内され、文字板 3 を位置決めできるように構成されている。

また、案内パイプ 7 0 1 は、図 1 6 に示すように、リング状に形成された日車案内座 7 1 0 の孔に挿通され、日車案内座 7 1 0 の位置決めにも利用されている。この日車案内座 7 1 0 の内側には、

25 リング状の日車 7 2 0 が配置され、この日車 7 2 0 を日車案内座 7 1 0 で案内 (ガイド) している。

日車 7 2 0 の内周側には、日車 7 2 0 を駆動する日回し車 7 2 1 および日回し中間車 7 2 2 や、日車 7 2 0 の位置決めを行う日

ジャンパ 7 2 3、日車 7 2 0 を修正するカレンダー修正車 7 2 4 等が配置されている。

日回し車 7 2 1 等の上には、図 1 7 に示すように、日車押さえ 7 3 0 が配置され、日車 7 2 0 や日回し車 7 2 1 を保持している。

- 5 以上の構成の時計 1 において、地板 4 0 0 および回路受け座 7 0 0 によって第一層ベース部材が構成され、輪列受け 4 0 1 によって第一層カバー部材が構成され、回路押さえ 6 0 0 によって第二層ベース部材が構成され、回転錘受 4 6 0 によって第二層カバー部材が構成されている。この際、地板 4 0 0、回転錘受 4 6 0
- 10 は金属製であり、回路受け座 7 0 0、輪列受け 4 0 1、回路押さえ 6 0 0 はプラスチック製である。

[3 - 1 . 基本時計の動作]

- このような本実施形態では、時計 1 を腕に装着するなどして動かすと、回転錘 4 8 0 が回転する。回転錘 4 8 0 の回転に伴い、
- 15 回転錘車 4 7 0、ローター伝え車 6 1 4 を介して発電用ローター 6 1 3 が回転され、発電されるようになる。

発電機 6 1 0 で発電された電力は、導通基板 6 3 0 や導通コイル 6 3 1 を介して電氣的に接続された整流回路で整流された後、二次電源 6 4 0 に供給されて充電される。

- 20 二次電源 6 4 0 に充電された電力は、前記導通基板 6 3 0、導通コイル 6 3 1 を介して回路基板 5 0 1 に供給される。これにより、回路基板 5 0 1 に配置された水晶発振器や IC などの制御装置が駆動され、この制御装置から出力される駆動パルスによって基本時計用モーター 1 0 1 が駆動される。

- 25 基本時計用モーター 1 0 1 が駆動されてロータ 1 0 4 が回転されると、その回転は、前述の通り、五番車 1 0 5 を介して小秒車 1 0 6 に伝達され、小秒針 1 3 が作動される。

同時に、ロータ 1 0 4 の回転は、五番車 1 0 5、各中間車 1 0

7～109、三番車110、二番車111、日の裏車138等の基本時計輪列を介して伝達され、時針11および分針12も作動される。

[3-2. クロノグラフ時計の動作]

- 5 一方、クロノグラフ時計機能を利用する場合には、まず、スタート・ストップボタン18を押す。すると、作動レバー340を介して復針レバー330が動かされ、復針レバー330がハートカム210、224から離れて秒CG車208、分CG車220の規正が解除される。
- 10 同時に、スタート・ストップボタン18の押し操作により、スイッチ入力端子341が回路基板501に接触してスイッチが入力され、制御回路からCGモーター201に駆動パルスが送られてモーター201が駆動する。

CGモーター201のローター204の回転は、前記CG輪列
15 を介して秒CG車208および分CG車220に伝達され、秒CG針14、分CG針15がそれぞれ作動される。

なお、スタート・ストップボタン18の押し操作を解除すると、
クリックバネ361の弾性力で作動レバー340は元の位置に戻り、
スイッチ入力端子341も回路基板501から離れる。但し、
20 CGモーター201の駆動は継続し、クロノグラフ時の計時が続行される。

CGモーター201が駆動している際に、再度スタート・ストップ
ボタン18を押すと、作動レバー340が再度回動して前記
スイッチが入力される。これにより、CGモーター201が停止
25 し、各秒CG針14、分CG針15も停止する。

その後、再度、スタート・ストップボタン18を押せば、CG
モーター201の駆動が再開され、秒CG針14、分CG針15
の作動も再開する。以降、スタート・ストップボタン18を押す

たびに、CGモーター201の停止、駆動が交互に繰り返されて、クロノグラフ時間の積算計測が行われる。

一方、リセットボタン19を押すと、伝達レバー310および復針伝達レバー320を介して復針レバー330が移動され、この復針レバー330が秒CG車208および分CG車220のハートカム210, 224を圧接して各針14, 15を帰零させる。

なお、本実施形態では、リセットボタン19を押した際に、秒CG第二中間車206に圧接して規正するクロノグラフ規正レバーが設けられており、秒CG車208、分CG車220の帰零動作に伴いCGモーター201のローター204が回転しないようにしている。さらに、リセットボタン19の押し操作で、ばね部363が入力端子部364を開放することにより入力端子部364がリセット端子に当接し、リセットスイッチが入力されると、CGモーター201を制御する電子回路はリセットされる。

15 [3-3. 基本時計の時刻修正操作]

基本時計の指示時刻を修正するには、りゅうず17を時刻修正位置まで引き出して巻真130を引き出す。これにより、おしどり131とかんぬき132が連動し、つづみ車133が小鉄車134と噛み合うため、巻真130を回転させると、小鉄車134、各中間車135~137、日の裏車138を介して二番車111に回転が伝達され、通常時刻修正が行われる。この際、巻真130の引き出しに連動して規正レバー139が作動し、四番第一中間車109を規正するため、巻真130の回転は、基本時計用モーター101側には伝達されることはない。

25 このような本実施形態では、次のような効果がある。

(1) 秒CG針14を単独で設け、その回転軸14Aが他の針の回転軸と一致しないようにしており、通常時刻表示も時分針11, 12と秒針13とを独立させているため、各針の指示を使用者が

容易に判読できる。また、分CG針15も単独で設けられているので、その指示をより容易に判読できる。従って、クロノグラフ時計機能を有し、多くの指針を備える多機能時計1であっても、各指針の指示を確実に確認できて視認性の高い時計にできる。

- 5 また、時分針11, 12以外は、各針11~15がそれぞれ独立して配置されているので、各針11~15を駆動するための輪列も互いに離して配置することができ、断面的な針の重なりや、各輪列の重なりも最小限に抑えることができる。従って、多くの指針を備える多機能時計1であっても、時計1を薄型化することが
- 10 ができる。

- (2) 秒CG針14の回転軸14Aを時刻表示部4の中心4Aから若干偏心させて配置しているので、この回転軸14Aに干渉しないように配置しなければならない時針11、分針12の長さ寸法を前記偏心した分だけ長くすることができる。このため、通常
- 15 時刻表示用の時分針11, 12を、秒CG針14と独立させて時刻表示部4の6時位置に配置した場合でも、各針11, 12の長さを比較的長く設定でき、通常時刻の視認性も向上できる。

- さらに、秒CG針14は、回転軸14Aを時刻表示部4の中心4Aから若干偏心させて配置し、他の針11~13, 15に比べても最も長い寸法に設定しているので、メカ帰零時の針14のダイナミックな動作が表現でき、かつ視認性も向上できる。
- 20

- (3) 分CG針15を扇運針としたので、その回転軸15Aを秒CG針14の軸14Aに近接して配置することができる。すなわち、各回転軸14A, 15A間の距離を、分CG針15の長さ寸法L4よりも短くすることができる。このため、分CG針15の
- 25 回転軸15Aを時刻表示部4の中心4A近傍に配置でき、その分、分CG針15の長さ寸法L4も長く設定できるため、分CG針15の指示も判読しやすくできる。

また、各クロノグラフ針 1 4, 1 5 をメカ帰零方式で帰零する際に、各軸 1 4 A, 1 5 A が近接しているため、各軸のハートカム 2 1 0, 2 2 4 に当接する復針レバー 3 3 0 の各カム当接部も近接することができ、各ハートカム 2 1 0, 2 2 4 に当接する復針レバー 3 3 0 を容易に一体化でき、かつ小型化することができる。

(4) 時分針 1 1, 1 2 が取り付けられる車（二番車 1 1 1、筒車）と、基本時計用モーター 1 0 1 のローター 1 0 4 との間に、増減速しない歯車 1 0 7 ~ 1 0 9 を少なくとも 2 つ以上配置し、これらの歯車 1 0 7 ~ 1 0 9 を同一の車で構成したので、部品コストを抑えることができる。従って、時分針 1 1, 1 2 と秒針 1 3 との距離が長い場合でもコストを抑えることができる。

(5) 通常の時計では、二次電源と回路基板の導通構造を優先し、二次電源を回路基板の下層（第 1 層）に配置していたが、二次電源が下層に配置されていると、各部品を組み立てた後に回路の電氣的な検査を行う場合には、二次電源からの電気導通を遮断しなければならない。そのため、一般には、プラス端子のような部品を最後に組み込めるように設計し、組立工程の途中では二次電源を導通させない配慮が必要になる。

これに対し、本実施形態では、二次電源 6 4 0 を裏蓋 3 0 側の二層目（上層）に配置しているので、ムーブメント 1 0 0 の組立工程において二次電源 6 4 0 を最後に組み込むことができる。このため、二次電源 6 4 0 を一層目に配置した場合に比べて、プラス端子のような部品を最後に組み込めるように設計する必要が無いため設計が容易になり、ムーブメント 1 0 0 の組立作業も効率的に行うことができる。また、他の部品を組み込んだ後、二次電源 6 4 0 を組み込む前に回路の電氣的検査を行うことができるので、電氣的検査を極めて容易に行うことができ、組立作業性や生

産性を向上できる。

(6) 帰零機構をCG輪列の上層に配置したので、ハートカム210, 224を叩く復針レバー330や作動レバー340等を効率的に配置することができる。従って、多数の部品を有する発電装置付時計1であっても通常の腕時計サイズに納めることができる。

(7) 回路基板501と、2層目の二次電源640等とを導通コイル631を利用して電氣的に接続しているので、高さ方向に離れた回路同士であっても簡単な構成で確実に接続することができる。

(8) 秒CG針14を時刻表示部4の中心4Aから12時方向に偏心した位置に配置し、時針11、分針12を中心4Aから6時方向に偏心した位置に配置し、秒針13を中心4Aから略10時方向に偏心した位置に配置し、分CG針15を中心4Aから略2時方向に偏心した位置に配置したので、各針の配置バランスが良くなり、意匠性を向上できる。

その上、扇運針を行う分CG針15を略2時方向に配置したので、分CG針15も帰零位置から時計回りに、つまり他の針と同方向に回動できるので、各針の作動が違和感無く把握できる。

(9) ムーブメント100を二層構造とし、モーター101, 201や輪列を一層目に配置し、二次電源640を二層目に配置したので、これらの部品を同じ層に配置している一般的な時計に比べ、二次電源640の平面サイズを大きくすることができる。このため、内部抵抗のより小さな二次電源640を利用でき、発電機610による充電を効率的に行えるとともに、時計1の持続時間も長くすることができる。

(10)回路基板501をムーブメント100の一層目および二層目間に配置したので、一層目に配置された各モーター101, 2

01や、二層目に配置された二次電源640と、回路基板501との電気配線を短くできる。このため、電気配線への外部ノイズの混入を低減でき、外部ノイズによるモーター101, 201の誤動作等を防止できる。

- 5 (11)回転錘480、回転錘車470、発電機610を有する発電装置を設けたので、比較的大きな発電電力を出力することができる。二次電源640の充電をより効率的に行うことができる。

さらに、回転錘480は扁平形状であるので、二層構造とされたムーブメント100に重ねて配置しても時計1の厚さ寸法の増
10 大を押さえることができる。

- (12)地板400および回路受け座700からなる第一層ベース部材と、輪列受け401からなる第一層カバー部材とで、各輪列の歯車を軸支しているので、各歯車等の部品を、同一のベース部材、カバー部材で軸支することができる。このため、断面的に重
15 なる部品等も高さを統一して案内することができ、中心距離のバラツキ等も小さくできる。さらに、それぞれ一体の回路受け座700、輪列受け401で、各車の各ほぞを軸支しているので、各車同士の位置精度を高めることができ、この点でも各車の中心距離間のバラツキをより小さくできる。

- 20 (13)多数の歯車を軸支する第一層ベース部材を、金属製の地板400とプラスチック製の回路受け座700とで構成したので、必要な強度を確保しつつ、第一層ベース部材の厚さ寸法を小さくできる。さらに、金属製の地板400がシールドとなって外部磁界等のモーター101, 201への影響や、静電気のIC等への
25 影響を軽減、防止できる。

(14)回路受け座700、輪列受け401、回路押さえ600をプラスチック製にしたので、各輪列の車を軸支するほぞ孔は射出成形時などに一体成形できる。このため、金属板に孔明け加工す

ることではぞ孔を形成する場合に比べて、加工作業が簡単になり、製造コストを低減できる。

その上、プラスチック材にはぞ孔を形成する場合には、そのぞ孔を、部材を貫通せず一方側が塞がれた孔に形成できる。そして、このようなぞ孔を利用すれば、ぞ孔内に塵埃が入ることを防止でき、各車をスムーズに回転させることができる。

(15)秒CG車208、分CG車220の各ほぞは、回路受け座700と、回路押さえ600、回転錘受460とで軸支されているので、各車208、220の軸を長く形成できる。このため、針あおりなどによる読みとり誤差を小さくすることができる。

(16)秒CG車208、分CG車220を断面的つまり時計1の厚さ方向にずらして配置したので、各歯車同士を逃がす必要がない。このため、各秒CG車208、分CG車220間の中心距離を短くすることができ、平面的な配置スペースも小さくできる。

また、各秒CG車208、分CG車220は、同一の車の歯車を変更するだけで構成することができるため、部品種類の削減が可能であり、コストも低減できる。

(17)秒CG第一中間車207は2つのかなを備えているので、歯車206からの回転力の伝達を上下2つのかなで減速比の異なる2つの輪列（秒CG車208、分CG第二中間車222）に伝達することができる。このため、歯車・かなが共に一つずつしかない通常の車を用いる場合に比べて、歯車の数を少なくでき、必要な配置スペースも減少できる。

また、秒CG車208はハートカム210が係合されており、帰零時には瞬間的に大きな力が掛かる。そのため、秒CG第一中間車207にも大きな力が加わるために、その歯車強度など配慮しなければならないが、本実施形態では、かなを2つにすることで軸部分の強度を向上できるため、上記配慮の必要は無くすこと

ができる。

(18)発電機 6 1 0 と 2 つのモーター 1 0 1, 2 0 1 とを、厚さ方向および平面方向に離して配置しているので、発電機 6 1 0 の漏れ磁束がモーター 1 0 1, 2 0 1 に影響することを軽減することができ、補正パルスなどの回路的な配慮も不要にできる。

(19)二次電源 6 4 0 の平面位置内に I C ・補助コンデンサを配置させたので、電源関係の配線を短くすることができ、外部ノイズなどによる誤動作を防止できる。また、I C の上に金属製の二次電池が配置されることで、二次電池がシールドとなって静電気による I C 破壊を防止することができる。

(20)文字板足を案内する案内パイプ 7 0 1 を日車案内座 7 1 0 の案内にしているので、文字板 3 と日車 7 2 0 との位置ズレを押さえることができる。

15 [第 2 実施形態]

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。なお、以下の実施形態において、前述の実施形態と同一もしくは同様の構成部分には、同一符号を付し、説明を省略あるいは簡略する。

図 1 8 は本実施形態の表外観図を示す。

このクロノグラフ付時計 1 においても、前記第 1 実施形態と同じく、同軸上に配置された通常時刻表示用の時針 1 1 と分針 1 2 は時計体のケース 2 0 における時刻表示部 4 の中心に対して 6 時方向に配置され、通常時刻表示用の基本時計秒針 1 3 は略 1 0 時方向に配置されている。秒クロノグラフ時間を示すクロノグラフ秒針 1 4 は時刻表示部 4 の中心から 1 2 時方向にわずかに偏心した位置に配置される。また、分クロノグラフ時間を表示するクロノグラフ分針 1 5 は略 2 時方向に配置され扇形が目盛り上を扇形に運針する。このクロノグラフは 4 5 分計となっている。

なお、各針の目盛りや、りゅうず 17、スタート・ストップボタン 18、リセットボタン 19 の構成は、前記第 1 実施形態と同じである。

図 19 は、時計のムーブメント全体の要部斜視図であり、第 1 実施形態の図 7 と同一である。すなわち、図 19 は、ムーブメント上面の輪列受、回路押さえ、帰零押さえなどを取り除いた状態であり、通常時刻を表示するための基本時計輪列、クロノグラフ時間表示をするためのクロノグラフ輪列の要部を示している。

まず、通常時刻を示すための基本時計輪列の概構造を説明する。

10 地板 400 の上面には合成樹脂製の回路受け座 700 が配置される。基本時計用の駆動源である基本時計用モーター 101 は、基本時計用コイル 102、基本時計用ステーター 103、基本時計用ローター 104 から構成され、電子回路からの駆動信号により 1 秒に 1 ステップのタイミングで基本時計用ローター 104 が
15 回転し、五番車 105 を経て小秒車 106 に駆動が減速伝達されて前記小秒車 106 に保持された基本時計秒針 13 (図 18 に示す) によって通常時刻の秒表示がされる。また、五番車 105、四番第三中間車 107、四番第二中間車 108、四番第一中間車 109、三番車 110 を経て二番車 111 に減速伝達されて前記
20 二番車 111 に保持された基本時計分針 12 (図 18 に示す) によって通常時刻の分表示がなされる。二番車 111 からは日の裏車を経て筒車に駆動が伝達されて通常時刻の時表示がされる (図は省略)。これらは、一般の電子時計と同じなので詳しくは説明しないが、通常時刻の時・分・秒は、図 18 のようにレイアウト、
25 表示がなされている。

りゅうず 17 (図 18 に示す) に固着された巻真 130 は地板 400 と回路受け座 700 との間に支持され、巻真 130 を引き出すことにより、おしどり 131 とかんぬき 132 が連動し、つづ

み車 1 3 3 が小鉄車 1 3 4 と噛み合う。小鉄車 1 3 4 は順次、日の裏第三中間車 1 3 5、日の裏第二中間車 1 3 6、日の裏第一中間車 1 3 7、日の裏車 1 3 8 に巻真 1 3 0 の回動を伝達し、通常
5 係合しており巻真 1 3 0 の引き出しに連動して四番第一中間車 1 0 9 を規正する。これら上述した基本時計輪列を構成する車、レバー類は回路受け座 7 0 0 と、輪列受 4 0 1 (図 2 1 に示すが、基本時計輪列の図は省略している) の間に支持されている。

次に図 2 0 にてクロノグラフ輪列について説明する。図 2 0 は、
10 図 1 9 のクロノグラフ輪列の要部を拡大した斜視図である。

クロノグラフ輪列の駆動源であるクロノグラフモーター 2 0 1 は、クロノグラフコイル 2 0 2、クロノグラフステーター 2 0 3、クロノグラフローター 2 0 4 から構成される。電子回路からの駆動信号により、クロノグラフローター 2 0 4 が回転駆動し、秒 C
15 G 第三中間車 2 0 5、秒 C G 第二中間車 2 0 6、秒 C G 第一中間車 2 0 7 を経て秒 C G 車 2 0 8 に伝達され、秒 C G 車 2 0 8 に保持されたクロノグラフ秒針 1 4 (図 1 8 に示す) にてクロノグラフ秒が表示される。秒 C G 車 2 0 8 には、帰零のためのハートカム 2 1 0 が備えられている。

一方、分のクロノグラフ車である分 C G 車 2 2 0 は、秒 C G 第一中間車 2 0 7 から分 C G 第二中間車 2 2 2、分 C G 第一中間車 2 2 1 を経てクロノグラフモーター 2 0 1 からのステップ駆動が伝達され、分 C G 車 2 2 0 に保持されたクロノグラフ分針 1 5 (図 1 8) にてクロノグラフ分が表示される。分 C G 車 2 2 0 には、
25 帰零のためのハートカム 2 2 4 が備えられている。秒 C G 第一中間車 2 0 7 には、分 C G 車 2 2 0 に噛み合うかなと、分 C G 第二中間車 2 2 2 と噛み合うかなが備えられている (図は省略)。

クロノグラフ輪列は、図 2 1 にも示すように地板 4 0 0 の上面

に載置した回路受け座 700 と、回路押さえ 600、回転錘受 460 (図は省略) の間に支持されている。

図 21 は、秒 CG 車 208 と分 CG 車 220 の構成を示す断面図である。

- 5 秒 CG 車 208 と分 CG 車 220 とは、構成は同じなので秒 CG 車 208 を例に詳しく説明する。

秒 CG 車 208 は、秒 CG 車軸 211 と、ハートカム 210、秒 CG 歯車 209 とによって構成され、この構成は前記第 1 実施形態も同様である。

- 10 秒 CG 車軸 211 に形成されたハートカム 210 の下部 211a には、秒 CG 歯車 209 が回動可能に遊嵌され、スリップばね 212 の弾性力によってハートカム 210 の下面段部 211b に押圧されている。スリップばね 212 は、スリップばね押さえ座 213 を秒 CG 車軸 211 に押し込み固定することで、一定量の
- 15 撓みをもって秒 CG 歯車 209 を押し付けている。ハートカム 210 と秒 CG 歯車 209 の接触部は、スリップばね 212 の押圧による摩擦力でクロノグラフ計測中は連動する。一方、帰零時には、ハートカム 210 は、復針レバー 330 で側面を押圧され強制回動されて秒 CG 歯車 209 とハートカム 210 とはスリップ
- 20 し、ハートカム 210 と一体の秒 CG 車軸 211 が回動しクロノグラフ秒針 14 を 0 秒位置まで帰零する。秒 CG 歯車 209 と他のクロノグラフ輪列は回動せず通常の噛み合いを保持する。帰零操作については、図 22 以降で詳しく説明する。ここで、秒 CG 車 208 は、回路受座 700 と回路押さえ 600 の間で軸受によ
- 25 って支持されている。

なお、分 CG 車 220 は、秒 CG 車 208 と同じ構造であり詳しい説明は省略するが、分 CG 車軸 225、分 CG 歯車 223、ハートカム 224 で構成される。分 CG 歯車 223 は、スリップ

ばね 226 の弾性力でハートカム下面段部 225b に押圧される構造である。分 CG 車 220 は、回路受け座 700 と回転錘受 460 の間で軸受によって支持されている。

5 帰零時には、ハートカム 224 は、復針レバー 330 で強制回
動され、分 CG 歯車 223 とはスリップし、ハートカム 224 と
一体の分 CG 車軸 225 が回動しクロノグラフ分針 15 を帰零す
る。分 CG 歯車 223 と他のクロノグラフ輪列は回転せず通常の
噛み合いを保持する。

10 本発明では、スリップばね 212, 226 は、秒 CG 歯車 20
9、分 CG 歯車 223 とは別に構成されたが、両 CG 歯車内にス
リップ部を設けてもその機能は変わらない。また、ハートカムは、
CG 車軸に一体で形成しているが、別体にして固着してもよい。

15 図 22、図 23 を用いてクロノグラフの構成を説明する。図 2
2 は、リセットボタンを押し操作したときのクロノグラフ帰零状
態を示す要部平面図、図 23 は、図 22 の帰零機構の主要構成部
品を取り出して示した要部斜視図である。

20 図 22 と図 23 において、第 1 の外部操作部材であるスタート
・ストップボタン 18 はボタン押し操作前の初期位置にある。第
2 の外部操作部材であるリセットボタン 19 は押し操作したとき
の状態を示している。帰零押さえ 360 は、一部を地板方向に折
り曲げた帰零押さえばね部 360a を形成し、伝達レバー 310
の先端部 310a と当接している。伝達レバー 310 には、樹脂
成形された回路押さえ 600 に植立した伝達レバー軸 600a に
25 対応する位置に穴 310b が設けられ伝達レバー軸 600a と遊
嵌している。伝達レバー 310 のもう一方の先端部には作動軸 3
10c が伝達レバー 310 と一体に形成されており、復針伝達レ
バー 320 のトラック状の穴（長孔） 320b と係合している。

復針伝達レバー 320 には、ほぼ中央に穴 320a が設けられ、

回路押さえ 600 に一体に形成された回動軸 600b に遊嵌している。伝達レバー 310 とは逆側方向先端には、2つの異なる径の段部を有する作動軸 321 が植立されている。作動軸 321 の径大側段部 321a 部は、復針レバー 330 の略長方形の穴 332 に係合している。作動軸 321 の径小側段部 321b (図 23 参照) は、クリックばね 361 に係合している。このクリックばね 361 は、復針伝達レバー 320 を位置決めする位置決め部材であり、帰零押さえ 360 に一体に形成されている。

復針伝達レバー 320 に連動する復針レバー 330 は、回路押
10 さえ 600 に形成された回動軸 600c に対応する穴 330a が
明けられ、回動軸 600c とは遊嵌している。復針レバー 330
の時計中心方向には、分 CG 車 220 のハートカム 224 と当接
する面 330b と、秒 CG 車 208 のハートカム 210 と当接す
る面 330c とが設けられている。復針レバー 330 の当接する
15 面 330c 側は、当接面 330b 側に対してスリット 330d で
切断されており、ばね部 330e を有している。作動レバー 34
0 側には、略三角形の穴 331 が明けられ、作動レバー 340 に
形成された作動軸 340a と係合している。

作動レバー 340 は、回路押さえ 600 に形成された回動軸 6
20 00d に対応する位置に穴 340b が明けられ回動軸 600d と
は遊嵌している。また、第 1 の外部操作部材であるスタート・ス
トップボタン 18 近傍にはボタン押し操作時にボタンが当接する
面 340c が断面的に折り曲げられ形成されている。ボタン当接
面 340c と穴 340b の間には、スイッチ入力端子 340d が
25 一体で形成されており、スタート・ストップボタン 18 の押し操
作時には、回路基板 501 (図 27 参照) の側面に設けられたス
タート・ストップ入力パターン 502 に電氣的に接続している。
さらに、作動レバー 340 には、同じ面状に軸 340e と作動軸

340aが形成されており、軸340eは、帰零押さえ360に形成され、作動レバー340を位置決めする位置決め部材であるクリック部362と係合し、作動軸340aは復針レバー330の略三角形穴331と係合している。

- 5 クロノグラフ規正レバー350は、輪列受401に形成された回動軸401aに対応する位置に穴350aを設けてあり回動可能に遊嵌している。

クロノグラフ規正レバー350は、輪列受401にトラック状に形成された突起部401bの側面に当接するばね部350cと、
10 秒CG第二中間車206の近傍にあって、秒CG第二中間車206に断面的に係合する位置まで折り曲げた規正部350bと、作動レバー340の先端部340fと係合するくちばし状の先端部350dとが形成されている。また、復針伝達レバー320の半島状の突出部320dと係合している。

- 15 次に、クロノグラフの操作について図22～図28を用いて説明する。

図22および図23で帰零操作について説明する。

リセットボタン19を押すと、リセットボタン19は、帰零押
さえ360のばね部360aを介し、伝達レバー310の先端部
20 310a部を反時計方向に押動する。伝達レバー310は伝達レ
バー軸600aを中心に回動し、他方の先端にある作動軸310
cも反時計方向に回動する。

復針伝達レバー320は、回動軸600bを中心に伝達レバー
310の作動軸310cにより時計方向に回動され、他端にある
25 作動軸321も時計方向に回動する。すると、作動軸321の径
大側段部321aによって復針レバー330に設けられた略長方
形の穴332の内面壁332aが押され、復針レバー330は回
動軸600cを中心に反時計方向に回動させられる。復針レバー

330の回動により、分CG車220のハートカム224の端面と対向する面330bと、秒CG車208のハートカム210の端面と対向する面330cとがそれぞれハートカム210、224を圧接し、各ハートカム210、224、つまりは秒CG車軸211、分CG車軸225に軸止されたクロノグラフ秒針14、クロノグラフ分針15を、設定された位置、一般にはゼロ位置に復針、つまり帰零させる。

この際、復針レバー330の秒CG車208側は、スリット330dによって切断されており、ばね部330eの弾性力でハートカム210を圧接しているため、二つのハートカム210、224との圧接を構成部品の寸法のばらつきをばね部330eで吸収し確実に帰零させることができる。

秒CG車208、分CG車220が帰零される時、秒CG歯車209および分CG歯車223は、秒CG車軸211と分CG車軸225に対してスリップ構造となっているため、ハートカムが帰零されても他のクロノグラフ輪列は回動されない。

したがって、クロノグラフ輪列、クロノグラフローター204は回動せず、相互の位相がずれることもなく、クロノグラフを正確にスタートさせることができる。

帰零操作完了時に、復針伝達レバー320の作動軸321は、帰零押さえ360に一体で形成されたクリックばね361の先端の斜面部361aに位置し、クリックばね361の弾性力で付勢され、復針レバー330の略長方形穴332の内面壁332aに当接する。このため、復針伝達レバー320は、安定した位置を保持することができる。

リセットボタン19の操作を解除すると、リセットボタン19と帰零押さえ360のばね部360aが操作前の位置に復帰する。リセットボタン19、復針伝達レバー320、復針レバー330

は、帰零操作完了時の状態で保持されるため、リセットボタン 19 を繰り返し押し操作しても伝達レバー 310 に係合する他のレバーの状態は変わらない。

リセットボタン 19 を押して帰零操作を行ったとき、クロノグラフ規正レバー 350 は、復針伝達レバー 320 の半島状の突出部 320 d との係合が解除されるため、ばね部 350 c の弾性力で反時計方向に回動され、規正部 350 b が、秒 CG 第二中間車を圧接してクロノグラフ輪列を規正する。

ハートカム 210, 224 を回動させ帰零させるとき、秒 CG 歯車 209、分 CG 歯車 223 は、スリップ構造を備え、他のクロノグラフ輪列は回動させない構成としているが、スリップトルクがクロノグラフ輪列の負荷より大きくなると帰零時に他のクロノグラフ輪列を回動させてしまうことがある。クロノグラフ規正レバー 350 を設けることにより、スリップ構造を完全に機能させることができるため、帰零操作時にクロノグラフ輪列を回動させクロノグラフローター 204 の磁極の位相をずらせることなく正確なクロノグラフスタートが可能になる。

なお、クロノグラフ規正レバー 350 は、秒 CG 第二中間車 206 を規正しているが、他のクロノグラフ輪列を規正してもよい。また、リセットボタン 19 の操作を解除しても復針伝達レバー 320 の位置が変わらないため、クロノグラフ規正レバー 350 もその位置を保持し続ける。

帰零操作時には、スタート・ストップボタン 18 は押し操作前の位置にあり、作動レバー 340 は軸 340 e と帰零押さえ 360 のクリックばね 362 とで位置決めされており、スイッチ入力端子 340 d もスタート・ストップ入力パターン 502 とは離れた位置に保持される。

ここで、帰零操作時のタイミングとしては、リセットスイッチ

入力、クロノグラフ規正、帰零の順が誤動作をさせないための順序であり、本実施例の構成では、クロノグラフ規正レバー 350 が復針伝達レバー 320 と連動する構造のため最適なタイミングをとることができる。

- 5 リセットボタン 19 の押し操作時のスイッチ入力について、図 24 および図 25 を参照して説明する。なお、図 24 は、帰零操作時のリセットボタン部の断面図、図 25 は、リセットボタン方向からの側面図である。

10 リセットボタン 19 を押し操作すると（矢印方向）、リセットボタン 19 の動きは帰零押さえ 360 のばね部 360a を介して伝達され、伝達レバー 310 を(A)から(B)の位置まで押動する。このため、前述したように、復針伝達レバー 320 と復針レバー 330 が連動してハートカム 210、224 を圧接しクロノグラフ秒針 14、クロノグラフ分針 15 を帰零する。

- 15 図 25 において、回路受け座 700 には、リセット端子 701 が植立されており、リセット端子 701 の一方の端面は回路基板 501 に設けられたリセット入力パターン 501a に接続している。

20 回路基板 501 のリセット入力パターン 501a とは逆側の面を帰零押さえ 360 の一部からなるリセット端子押さえばね 360b でしっかり押さえ、リセット端子 701 とリセット入力パターン 501a との接続の信頼性を高めている。

25 リセットボタン 19 の押し操作で帰零押さえばね部 360a の先端部は時計中心側に移動し、その移動に連動して帰零押さえ 360 に一体で形成された入力端子 360c がリセット端子 701 に接触し、リセット入力 ON となる。リセット入力が ON されると、電子回路はリセットされ、クロノグラフは初期状態に設定され、最初のスタートが可能な状態となる。リセットボタン 19 の

操作を解除すると、リセットボタン19はケースに設けられたボタン戻しばね（図示しない）により元の位置に戻り、帰零押さえばね部360a、入力端子360cは、自身の弾性力で元の位置に戻り、リセット端子701との接続はOFFとなるが、クロノグラフの状態は変わらない。

再度、リセットボタン19を押し操作しても、スタート、ストップの信号が入力されなければリセット入力を受け付けない電子回路の構成となっている。

次に、図26、27を参照して、クロノグラフ計測スタート操作を説明する。なお、図26はスタート・ストップボタンを押し操作したときの状態を示す要部平面図、図27は、スタートスイッチ入力時の断面図である。

スタート・ストップボタン18を押し操作すると、作動レバー340は、スタート・ストップボタン18と当接する面340cを15 押動され、回動軸600eを中心に反時計方向に回動する。作動レバーに形成された作動軸340aが反時計方向に回動すると、復針レバー330の略三角形穴331の内面壁331aが押され、復針レバー330は回動軸600cを中心に時計方向に回動する。

復針レバー330のハートカム224、210との当接面330b、330cは、ハートカム224、210の回動軌跡範囲から離れた位置まで移動する。同時に、作動レバー340の半島状の先端部340fがクロノグラフ規正レバー350のくちばし状先端部350dを押動するため、クロノグラフ規正レバー350は回動軸401aを中心に回動し、規正部350bが秒CG第二25 中間車206と離れる位置まで移動する。このため、クロノグラフ輪列は、すべての規正が解除された状態となる。

作動レバー340に形成されたスイッチ入力端子340dは、先端が曲げられ、回路基板501の側面に配置されており、スタ

ート・ストップボタン18の押し操作に伴い、回路基板501の端面に設けられたスタート・ストップ入力パターン502に電氣的に接続する。これにより、スタート入力がONし、クロノグラフ計測がスタートする。

5 ここで、スタートの最適なタイミングとしては、帰零解除または規正解除、スタートスイッチ入力の順とするのがスタート誤差をなくす順序であり、復針レバー330の帰零状態の解除とクロノグラフ輪列の規正解除を作動レバーひとつで行うため最適なタイミングを得ることができる。

10 作動レバー340に連動した復針レバー330は、略長方形穴332の内面壁332aで復針伝達レバー320の作動軸321を押動し、クリックばね361先端の斜面部361aから凹部361bまで移動させる。この状態で復針伝達レバー320の位置が決められ保持される。伝達レバー310は、リセットボタン15
9が押動できる位置まで戻される。

スタート・ストップボタン18を押したとき、クリックばね362と係合する作動レバー340の軸340eは、クリックばね先端の凹部362aの斜面を乗り越えるが、スタート・ストップボタン18の押し操作を解除するとクリックばね362の弾性力
20 と凹部362aの外側の長手方向の壁の斜面で元の位置まで戻され（矢印方向）、凹部362aに収まり位置決めされる。従って、作動レバー340は、操作時以外はクリックばね362により定位置に位置決めされている。また、作動レバー340が定位置に復帰するとき、作動軸340aは復針レバー330の略三角形穴
25 331内を移動し、穴内の壁に係合しないので、復針レバー330は動かずにその位置を保持されている。

スイッチ入力端子340dは、スタート・ストップ入力パターン502から離れスイッチ入力はOFFとなるが、電子回路の状

態は変わらず、クロノグラフ計測を継続する。

次に、ストップ操作について説明する。クロノグラフ計測をスタートした後、スタート・ストップボタン18を押し操作する。作動レバー340は、スタート・ストップボタン18によって押
5 動され反時計方向に回動する。作動軸340aは復針レバー330の略三角形穴331内を移動するが、穴内の壁に係合することなく移動する。

クリックばね362と係合する軸340eは、クリックばね先端の凹部362aから凹部斜面を乗り越えて停止する。このとき、
10 スイッチ入力端子340dは、スタート・ストップ入力パターン502に接続し、ストップ入力ONとなり、クロノグラフモーター201への信号が停止し、クロノグラフ計測はストップとなる。作動レバー340は、スタート・ストップボタン18の押し操作を解除するとクリックばね362の弾性力と斜面部の復元力で、
15 クリックばね先端の凹部362a（矢印方向）に戻されボタン操作前の位置に停止、保持される。

上述したように、クロノグラフのスタートとストップはスタート・ストップボタン18の押し操作で繰り返し行うことができ、積算計測が可能となっている。

20 スタート・ストップボタン18を押し操作するとき、作動レバー340のクリックばね362と係合する軸340eが、クリックばね先端の凹部362aの斜面を乗り越える瞬間の抵抗力がスタート・ストップボタン18に伝達するため、押し操作の節度感が得られる。

25 リセットボタン19の押し操作のときも、復針伝達レバー320の作動軸321がクリックばね先端の凹部361bから斜面部361aに移動する際の、二つの凹部間の山を乗り越える瞬間の抵抗力がボタン19に伝達するため、押し操作の節度感が得られ

る。

図 27 において、スイッチ入力端子 340 d のスイッチ入力の状態を説明する。スタート・ストップボタン 18 を押し操作すると(矢印方向)、作動レバー 340 との当接面 340 c が押動され、
5 先述したように、帰零状態にあった復針レバー 330 を帰零解除の状態まで移動させる。このとき、作動レバー 340 に一体に形成されたスイッチ入力端子 340 d が (A) から (B) まで移動し、回路基板 501 に設けられたスタート・ストップ入力パターン 502 に接触しスタート入力 ON となり、クロノグラフモーター 201 に駆動信号を出し、クロノグラフ計測がスタートする。
10 スタート・ストップボタン 18 の押し操作を解除すると、スタート・ストップボタン 18 は時計のケース 20 内に設けられたボタン戻しばね (図示しない) で元の位置まで戻される。このとき、作動レバー入力端子 340 d も (B) から (A) の位置に戻り、
15 スイッチ入力は OFF される。しかし、駆動信号は継続して出ており、クロノグラフ計測は継続する。

クロノグラフ計測をしているときに、再度、スタート・ストップボタン 18 を押し操作すると、前述したように、作動レバー 340 がボタンと連動し、スイッチ入力端子 340 d がスタート・
20 ストップ入力パターン 502 に接触し入力 ON 状態になる。このときは、電子回路からのクロノグラフモーター 201 への駆動信号は OFF となり、クロノグラフ計測はストップとなる。その後、スタート・ストップボタン 18 の押し操作を解除すると、スタート・ストップボタン 18、作動レバー 340、スイッチ入力端子
25 340 d は元の位置に戻るが、クロノグラフの状態は変わらない。このように、スタート・ストップボタン 18 の押し操作の繰り返りでクロノグラフのスタート、ストップが繰り返される。

図 28 は、リセットボタン 19、スタート・ストップボタン 1

8の両方が押し操作されていないときの状態を示す。

リセットボタン19、伝達レバー310、復針伝達レバー320、復針レバー330の相対位置関係は図26と変わらない。

作動レバー340は、スタート・ストップボタン18の押し操作位置からクリックばね362の先端の凹部362aに復帰し安定状態になる。スイッチ入力端子340dは、スタート・ストップ入力パターン502から離れた位置にあり、作動軸340aは、復針レバー330の略三角形穴331の一方の内面壁部331aから逆側の壁側に移動している。クロノグラフ規正レバー350の規正解除の際、係合していた作動レバー340の半島状の先端部340fはクロノグラフ規正レバー350とは離れた位置に停止する。クロノグラフ規正レバー350は、復針伝達レバー320の半島状の突出部320dで秒CG第二中間車206に接触しない位置に規制されている。

したがって、ボタン押し操作でスイッチ入力しているとき以外は、スタート、ストップ、リセットの各状態でスイッチOFFとなっているため、スイッチON/OFFに係わる消費電流を低減することができる。

以上の動作をまとめると、スタート操作のときは、スタート・ストップボタン18の押し操作によって、作動レバー340を押し動かさせ、ハートカム210および224から離れた位置に復針レバー330を移動させる。同時に、クロノグラフ規正レバー350の秒CG第二中間車206の規正を解除し、スイッチ入力端子340dをスタート・ストップ入力パターン502に接続させスタートスイッチ入力をONし、クロノグラフ計測をスタートさせる。復針伝達レバー320は、クリックばね先端の凹部361bのスタート時の位置に移動させその位置を保持する。復針伝達レバー320は、伝達レバー310をリセットボタン19の操作可

能な位置まで移動させている。スタート・ストップボタン18の操作を解除すると、作動レバー340は、クリックばね362によって位置を定位置に戻され保持され、他のレバーはそのままの位置を保持している。

- 5 また、ストップ操作のときは、スタート・ストップボタン18の押し操作によって、作動レバー340をクリックばね先端の凹部362a斜面を乗り越える位置まで押動させ、スイッチ入力端子340dをスタート・ストップ入力パターン502に接続させストップ入力をONし、クロノグラフ計測をストップさせクロノ
- 10 グラフ時間を読み取ることを可能にしている。このとき、他のレバーは作動しない。作動レバー340は、スタート・ストップボタン18の操作を解除すると、クリックばね362によってスタート操作のときと同じ定位置まで戻され保持される。

- 帰零操作のときは、クロノグラフストップ状態のときに、リセ
- 15 ットボタン19の押し操作によって、伝達レバー310を押動し、復針伝達レバー320をクリックばね361のストップ操作時の定位置から次の帰零時定位置の斜面部361aまで移動させ、復針レバー330を連動し、秒CG車208および分CG車220のハートカム210、224を圧接して帰零させる。同時にクロ
- 20 ノグラフ規正レバー350を押動させて、秒CG第二中間車206を圧接して規正する。このとき、リセットスイッチがONし、電子回路をリセットする。

このような本実施形態によれば、前記第1実施形態と同一の効果が得られるとともに、次のような効果が得られる。

- 25 一般にクロノグラフの操作仕様はスタート、ストップ、帰零操作の3操作を備えている。本実施形態では、この操作に対応して主要構成部品としては復針レバー330、復針伝達レバー320、作動レバー340の3部品で構成しており、部品点数を少なくで

き簡素な構造のクロノグラフ付時計を提供できる。

また、スタート、ストップ、帰零それぞれの状態で作動レバー 340、復針伝達レバー 320、復針レバー 330 の位置が規制保持されているため、クロノグラフ操作が確実に行える。

- 5 また、本実施形態では、復針伝達レバー 320 とリセットボタン 19 の間に伝達レバー 310 を配置し、リセットボタン 19 を押し操作した際に、伝達レバー 310、復針伝達レバー 320、復針レバー 330 を連動して帰零を行っている。リセットボタン 19 の位置が本実施形態では略 4 時方向にあるが、その位置をデザイン面などから別の位置に移動させても復針伝達レバー 320 以降の構成を変えずに、伝達レバー 310 の位置や形状を変えることで対応できる利点も有している。すなわち、復針伝達レバーを、リセットボタン 19 に当接する部品（伝達レバー 310）と、復針レバー 330 に係合する部品（復針伝達レバー 320）とに分けることで、様々なレイアウトに対応し易くなり、レイアウトに関する対応範囲を広くできる。

- 本実施形態では、スタート・ストップボタン 18 の操作時以外は、作動レバー 340 をボタン操作前の定位置に位置決めするクリックばね 362 と、リセットボタン 19 を押し操作したとき、復針伝達レバー 320 を帰零の状態に位置を規制するとともに、スタート・ストップボタン 18 の操作のときに、復針伝達レバー 320 を帰零解除の状態に位置を規制するクリックばね 361 を有している。

- このようなクリックばね 362、361 を設けたので、先端の凹部で安定的に作動レバー 340、復針伝達レバー 320 の位置を規制することができる。また、ボタン操作によってクリックばねの先端部の山を越えるときには、その周辺斜面を乗り越えるために操作力が増し、乗り越えた瞬間には次の規制位置まで瞬時に

移動するため、ボタン操作の節度感が得られ、ボタンに触れた程度ではボタンは作動されないので、誤操作を防ぐこともできる。

また、各クリックばね 3 6 1, 3 6 2 は、先端の凹部形状、ばね部の形状は異なるが、帰零押さえ 3 6 0 に一体で形成されているので、部品点数の減少、構造の簡略化、組立性の向上などの効果がある。また、各クリックばね 3 6 1, 3 6 2 が帰零押さえ 3 6 0 と一体で形成されているため、相対的な位置のばらつきを抑え、直接位置規制する作動レバー 3 4 0 や復針伝達レバー 3 2 0 だけでなく、作動レバー 3 4 0、復針伝達レバー 3 2 0 に連動する復針レバー 3 3 0、クロノグラフ規正レバー 3 5 0 の位置も正確に保持でき、クロノグラフ操作の誤動作を防ぐ効果もある。

本実施形態では、秒 CG 車 2 0 8、分 CG 車 2 2 0 にスリップ構造を組み込んでいるので、復針レバー 3 3 0 をハートカムに圧接して帰零を行うときには、ハートカム即ち秒 CG 車 2 0 8、分 CG 車 2 2 0 に軸止されたクロノグラフ秒針 1 4、クロノグラフ分針 1 5 が帰零され、他のクロノグラフ輪列は回転しない。したがって、クロノグラフモーター 2 0 1 のクロノグラフローター 2 0 4 の磁気的な位相がずれることなく、スタート時にスタート遅れによるクロノグラフ計測誤差を押さえることができる。

また、本実施形態では、スタート、ストップの順に動作される作動レバー 3 4 0 に一体に構成されるスイッチ入力端子 3 4 0 d を設けて電子回路のスイッチ入力としているので、作動レバー 3 4 0 の動きとスイッチ入力のタイミングを容易に取ることができる。

また、作動レバー 3 4 0 はスタート、ストップ操作後に位置決め部材によって定位置に戻るため、スイッチ入力端子 3 4 0 d は、電子回路にスイッチ入力を伝達した後、電子回路のスタート・ストップ入力パターン 5 0 2 から離れた位置で保持される。そのた

め、スイッチ入力による常時電流は発生せず、消費電力を削減することも可能である。また、スイッチ入力端子 340 d は、作動レバー 340 のどの位置に形成するかは選択の自由度があり、ムーブメント内に収めることが可能で、コンパクトな時計の構成にも寄与する。

本実施形態では、クロノグラフ規正レバー 350 を備えているので、秒 CG 車 208、分 CG 車 220 のスリップトルクがクロノグラフ輪列の負荷より大きくなった場合でも、確実にスリップ機能を働かせることができ、帰零時にクロノグラフ輪列まで回動させることを防ぎ、クロノグラフをスタートしたときの計測誤差をなくすことができる。また、帰零時のタイミングとしては、リセットスイッチ入力、規正、帰零の順でなされるのがよいが、復針伝達レバー 320 でクロノグラフ規正レバー 350 および復針レバー 330 を作動させて規正、帰零操作を連動させているため、最適なタイミングの設定がしやすい効果もある。

また、本実施形態では、スタート・ストップボタン 18 の押し操作で、クロノグラフ規正レバー 350 が、作動レバー 340 と係合し、スタート・ストップボタン 18 の操作で、クロノグラフ輪列の規正を解除している。

クロノグラフのスタート時には、スタートスイッチ入力の前にクロノグラフ輪列の歯車からクロノグラフ規正レバー 350 が解除されていることが必要である。クロノグラフスタートの最適タイミングは、帰零解除または規正解除、スタートスイッチ入力の順である。スタートスイッチ入力と規正解除を行う作動レバー 340 とクロノグラフ規正レバー 350 がダイレクトに連動することは、そのタイミングを取りやすい構造である。

なお、本発明は前述の実施の形態に限定されるものではなく、

本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

例えば、前記実施形態では、電子時計を例としてあげていたが、各指針の駆動方式としてはモーター駆動に限らず、ぜんまい駆動
5 の機械式時計に本発明を採用してもよい。

また、前記実施形態では、秒CG針14および分CG針15の2つの指針を設けていたが、さらに時CG針を追加してもよいし、秒CG針14のみを設けてもよい。

さらに、通常時刻を指示する指針以外に設けられる指針が指示
10 する情報としては、前記実施形態のようなクロノグラフ時間に限らず、アラームやタイマーのセット時間のような他の時間情報でもよい。さらには、時間情報に限らず、圧力計、温度計、湿度計等を組み込んでおき、それらの測定値を指示するために前記指針を用いてもよい。また、測定情報以外に、例えば、二次電池の充
15 電電圧等を指示するために前記指針を利用しても良い。要するに、指針で指示する情報としては、通常時刻以外で有ればよく、時計1に求められる機能に応じて適宜設定すればよい。

また、通常時刻以外の情報を指示する指針の数は単数でも複数でもよく、少なくとも時刻表示部4の中心4Aから僅かに偏心し
20 て設けられ、他の指針に比べて長さ寸法の大きな指針が1つ設けられていけばよい。

さらに、前記実施形態では、通常時刻を指示する秒針13を備えていたが、この秒針13は必ずしも設けなくてもよく、時分針11、12のみで通常時刻を表示してもよい。

前記実施形態では、分CG針15を扇運針するように構成していたが、秒針13等と同様に回転運針するように構成してもよい。
25 この場合は、秒針13等と同様に、回転軸14Aに分CG針15が干渉しないように、分CG針15の配置位置やその長さ寸法を

設定すればよい。

前記実施形態では、秒CG針14と時針11、分針12とは、中心4Aに対して12時方向および6時方向に偏心した位置にそれぞれ配置されていたが、この方向に限定されず、例えば、3時
5 方向および9時方向等の他の方向に互いに偏心していてもよい。

さらに、秒CG針14と時針11、分針12とは、中心4Aに対して互いに反対方向（互いに対向する方向）に偏心されていたが、中心4Aに対して互いに対向しない方向に偏心させてもよい。例えば、秒CG針14を中心4Aに対して12時方向に偏心させ、
10 時針11、分針12を略8時方向に偏心させてもよい。また、中心4Aに対して同じ方向、例えば12時方向に、秒CG針14および時分針11、12を偏心させてもよい。

要するに、各針の配置位置は、配置する指針の数等に応じて適宜設定すればよく、特に各針のバランスや輪列配置などを考慮して
15 設定すればよい。

時刻表示部4の平面形状としては、円形、楕円形、矩形等が選択できる。これらにおいて、時刻表示部4の中心4Aは、通常、各形状の時刻表示部4の重心位置とすればよい。

また、前記実施形態では、回路基板501に取り付けられたICを、二次電源640の平面位置内に配置していたが、ICを二次電源640と平面的に重ならない位置に配置してもよい。平面的に重ならない場合でも、二次電源640との距離が近ければ、ある程度のシールド効果が得られる。また、IC自体を強化したり、他のシールド材を設けることで、ICと二次電源640と平面的に離してもよい。
20
25

また、前記実施形態では、モーター101、201は、発電機610に対して平面位置が重ならない位置に配置していたが、例えば、上下に配置されるモーター101、201および発電機6

10 間に磁束を遮断できるシールド材を配置することなどで対策した場合には、平面的に重なる位置に配置してもよい。但し、前記実施形態のほうが、発電機610の磁束の影響を簡単な構成で軽減できる利点がある。

- 5 前記実施形態では、秒CG車208、分CG車220は、ムーブメント100の一層目および二層目に跨って配置して軸を長くしていたが、他の車と同様にムーブメント100の一層目の回路受け座700および輪列受け401で軸支してもよい。但し、各車208、220には、比較的大きな針14、15が取り付けら
- 10 れているので、前記実施形態のように構成した方が、針あおり等の影響を軽減できる点で好ましい。

- 第一層ベース部材を、地板400および回路受け座700の二部材で構成していたが、例えば、地板400のみなどの一部材で構成してもよい。但し、金属材およびプラスチック材の二部材で
- 15 構成したほうが、ほぞ孔加工や強度の点で有利である。

前記実施形態では、一層目を第一層ベース部材および第一層カバー部材を備えて構成し、二層目を第二層ベース部材および第二層カバー部材を備えて構成していたが、第一層カバー部材および第二層ベース部材を1つの部材で兼用してもよい。

- 20 但し、各層でそれぞれベース部材を設けた方が、各層に配置する部品の高さレベルの調整が容易になり、各部品を精度良く配置できる利点がある。

- 前記実施形態では、各層の間に回路基板501を配置していたが、いずれかの層部分に回路基板501を配置してもよい。但し、
- 25 各層の間に配置したほうが、電源配線を短くでき、各層との配線も容易にできる利点がある。

時計1に組み込まれる発電装置としては、回転錘480および発電機610を備えるものに限らない。例えば、ゼンマイを組み

込んで、ゼンマイによって発電機 610 のローターを駆動するものでもよいし、電波、熱、光等の各種エネルギーを利用して発電する発電機を用いたものでもよい。

5 発電装置を有する多機能時計は、前記実施形態のようなクロノグラフ時計に限らず、2針あるいは3針式の一般的な電子時計等でもよい。要するに、少なくともモーターおよび輪列と、二次電源、発電装置を有する時計であればよい。

10 また、前記実施形態では、リセットボタン 19 と復針伝達レバー 320 との間に伝達レバー 310 を設けたが、リセットボタン 19 のレイアウトによっては、復針伝達レバー 320 をダイレクトにリセットボタン 19 で押動してもよい。また、ひとつの伝達レバー 310 ではなく、リセットボタン 19 に当接するレバーと、復針レバー 330 に係合するレバーとの間に他のレバーを介在させるような複数のレバーを組み合わせてもよい。

15 本実施形態では、秒 CG 車 208、分 CG 車 220 のスリップ構造は、歯車をスリップばねで押圧してスリップトルクを得ていたが、歯車自体に弾性部を設けても同じ効果が得られる。また、スリップ機構は、秒および分 CG 車に設けたが、他のクロノグラフ輪列の一部に設けてもよい。

20 また、前記スリップ機構は必ずしも設けなくてもよい。スリップ構造を設けない場合、操作によってクロノグラフローター 204 が回動し、磁氣的位相がずれたときは、電子回路の負荷が大きくなるが、電子回路で最初の駆動信号で磁氣的位相を検出して、最適な駆動信号を出力するという手段もある。

25 また、本実施形態では、クロノグラフ計測の表示を行うために、秒 CG 車 208 と分 CG 車 220 の二つの CG 車を搭載しているが、時 CG 車などクロノグラフ時間を表示する他の CG 車を追加してもよく、秒 CG 車ひとつにしても同じ効果を得られる。

本実施形態の作動レバー用位置決め部材および復針伝達レバー用位置決め部材は、弾性部と規制部を有するクリックばねであるが、複数のレバーなどの部材やばねを組み合わせても同じ効果を得られる。

- 5 また、本実施形態では、二つの位置決め部材は、帰零押さえ360に一体で形成されているが、位置決め用の単独の部材、または、帰零押さえ以外の他の部材に形成することも可能である。

本実施形態では、スタート・ストップボタンを兼用していたが、スタートボタンとストップボタンとを別々に設けてもよい。

- 10 また、スイッチ入力ばね340dは、作動レバー340に一体に形成されたものに限らない。例えば、スタート・ストップボタンの操作に連動するように設定すれば、スイッチ入力ばねを、作動レバーと別体に設けることも可能である。

- 15 本実施形態のクロノグラフ規正レバーは、秒CG第二中間車206を規正しているが、クロノグラフ輪列のうちの他の歯車でもよい。ただし、クロノグラフ輪列は、クロノグラフモーターからの減速輪列であるため、規正トルクを小さくするためには、クロノグラフ車ローター204に近い歯車が好ましい。

- 20 また、クロノグラフ規正レバーは、復針伝達レバーと係合して規正し、作動レバーと係合して規正解除したが、スタート・ストップボタンの操作に連動する他の部材で規正解除し、リセットボタンの操作に連動する他の部材で規正することも可能である。

- 25 また、本実施形態では、電子時計を例としてあげていたが、本発明では、ぜんまい駆動の機械式時計のクロノグラフ機構に採用してもよい。

産業上の利用可能性

本発明は、通常時刻を表示する針の他に、クロノグラフ時間、

温度等の通常時刻以外の情報を表示する針を有する多機能時計、
例えばクロノグラフ付時計等に利用できる。

請求の範囲

1. 文字板の外周に沿って配置される見切部により区画される時刻表示部内に配置され、かつ通常時刻を計時するための時針および分針と、
- 5 前記時刻表示部内に配置され、かつ前記通常時刻以外の他の情報を指示する指針とを備え、
前記指針の回転軸から指針先端までの長さ寸法Aは、前記分針の回転軸から分針先端までの長さ寸法Bよりも長く形成され、
前記指針の回転軸と時針および分針の回転軸とは、前記時刻表示部
10 示部の中心位置とは異なる位置に配置され、
前記時針および分針の回転軸と前記指針の回転軸とは、分針の前記長さ寸法Bよりも長く、かつ指針の前記長さ寸法Aよりも短い距離だけ互いに離れた位置に配置されていることを特徴とする多機能時計。
- 15 2. 請求項1に記載の多機能時計において、
前記指針の回転軸と、前記時針および分針の回転軸とは、時刻表示部の中心を挟んで互いに反対方向に偏心した位置に配置されていることを特徴とする多機能時計。
3. 請求項2に記載の多機能時計において、
20 前記指針の回転軸は、時刻表示部の中心から12時方向に偏心した位置に配置され、
前記時針および分針の回転軸は、時刻表示部の中心から6時方向に偏心した位置に配置されていることを特徴とする多機能時計。
4. 請求項1から請求項3のいずれかに記載の多機能時計にお
25 いて、
前記時刻表示部内に配置されて通常時刻を計時するための秒針を備え、
前記秒針の回転軸から秒針先端までの長さ寸法Cは指針の前記

長さ寸法 A よりも短く形成され、前記秒針の回転軸は他の針の回転軸とは異なる位置に独立して配置されているとともに、

前記指針の回転軸および前記秒針の回転軸の間隔は、秒針の前記長さ寸法 C よりも長く、かつ指針の前記長さ寸法 A よりも短い距離に設定されていることを特徴とする多機能時計。

5. 請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の多機能時計において、

前記指針と異なる情報を指示する第 2 の指針を備え、

10 前記第 2 の指針の回転軸から第 2 の指針先端までの長さ寸法 D は前記指針の前記長さ寸法 A よりも短く形成され、前記第 2 の指針の回転軸は他の針の回転軸とは異なる位置に独立して配置されているとともに、

15 前記指針の回転軸および前記第 2 の指針の回転軸の間隔は、指針の前記長さ寸法 A よりも短い距離に設定されていることを特徴とする多機能時計。

6. 請求項 5 に記載の多機能時計において、

20 前記指針の回転軸および前記第 2 の指針の回転軸の間隔は、第 2 の指針の前記長さ寸法 D よりも短い距離に設定され、かつ前記第 2 の指針は、一定角度範囲内のみで回転駆動可能に構成されていることを特徴とする多機能時計。

7. 請求項 5 または請求項 6 に記載の多機能時計において、

前記第 2 の指針の回転軸は、時刻表示部の中心から略 2 時方向に偏心した位置に配置され、

25 前記指針の回転軸は、時刻表示部の中心から 1 2 時方向に偏心した位置に配置され、

前記時針および分針の回転軸は、時刻表示部の中心から 6 時方向に偏心した位置に配置されているとともに、

回転軸が前記時刻表示部の中心から略 10 時方向に偏心した位

置に配置されて通常時刻を計時するための秒針を備えていることを特徴とする多機能時計。

8. 請求項5から請求項7のいずれかに記載の多機能時計において、

5 前記指針は秒クロノグラフ針であり、前記第2の指針は分クロノグラフ針であることを特徴とする多機能時計。

9. 請求項1から請求項8のいずれかに記載の多機能時計において、

10 発電装置と、この発電装置で発電された電力を蓄積する二次電源と、前記電力により駆動されるモーターと、このモーターの回転を指針に伝達する輪列とを備えるムーブメントを有するとともに、

前記ムーブメントは、時計の厚み方向において、文字板側の一層部と裏蓋側の二層部との2層に分かれて構成され、

15 前記一層部に前記モーターおよび輪列が配置され、二層部に前記二次電源が配置されていることを特徴とする多機能時計。

10. 請求項1から請求項9のいずれかに記載の多機能時計において、

20 通常時刻以外の他の情報を指示する前記指針を保持し、かつ、ハートカムを有する車と、

駆動源からの駆動力を前記車に伝達するための輪列と、

前記ハートカムを圧接する帰零位置およびハートカムから離れた位置に移動可能な復針レバーと、

25 第1の外部操作部材と、前記復針レバーが前記ハートカムに圧接している場合に、前記第1の外部操作部材の押し操作に連動して前記復針レバーを前記ハートカムから離れた位置に移動させるとともに、前記第1の外部操作部材の操作時以外は定位置に位置決めされる作動レバーと、

第 2 の外部操作部材と、前記第 2 の外部操作部材の押し操作に連動し前記復針レバーを前記ハートカムに圧接する位置に規制する復針伝達レバーと、

を備えていることを特徴とする多機能時計。

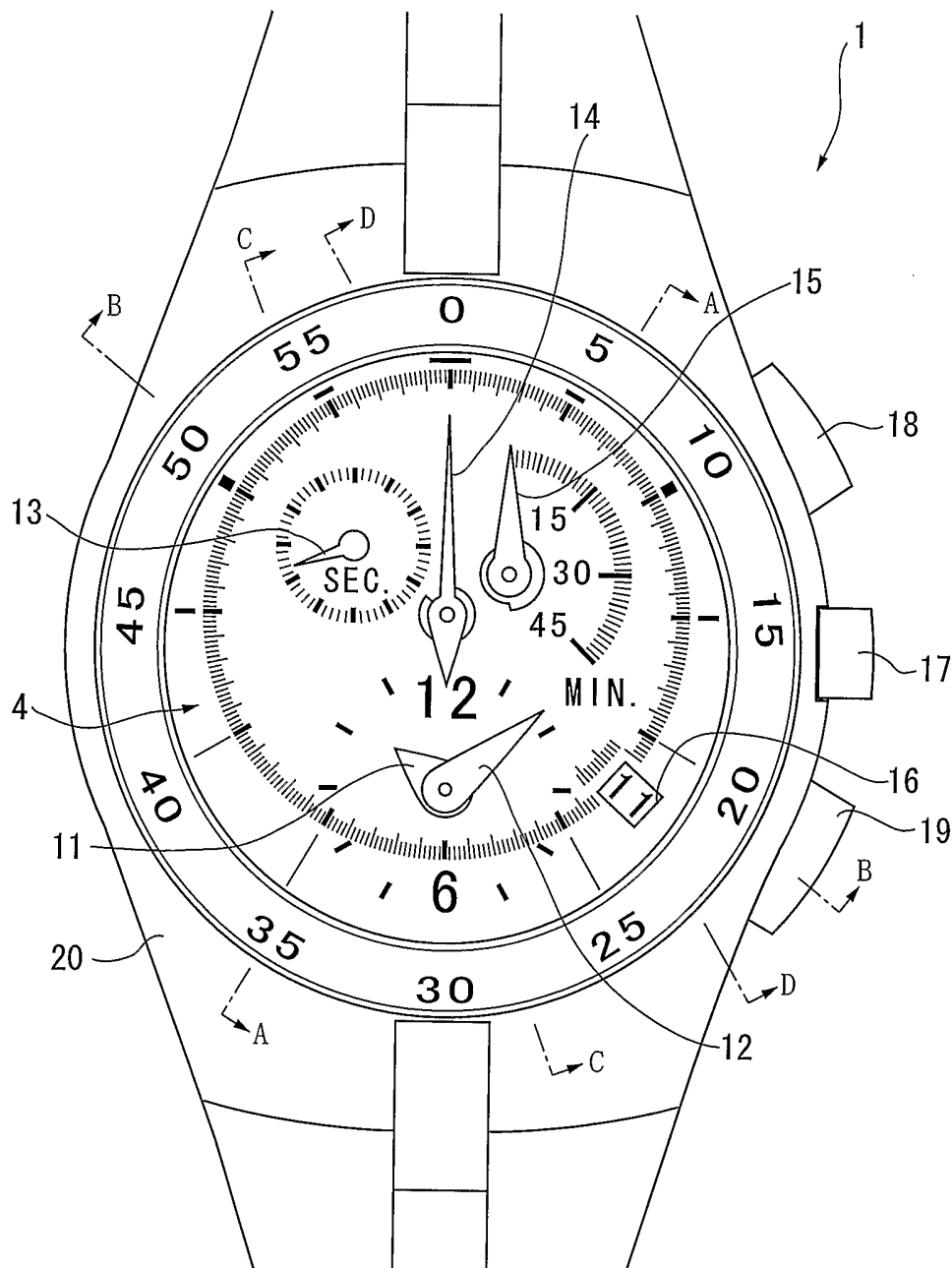


图 2

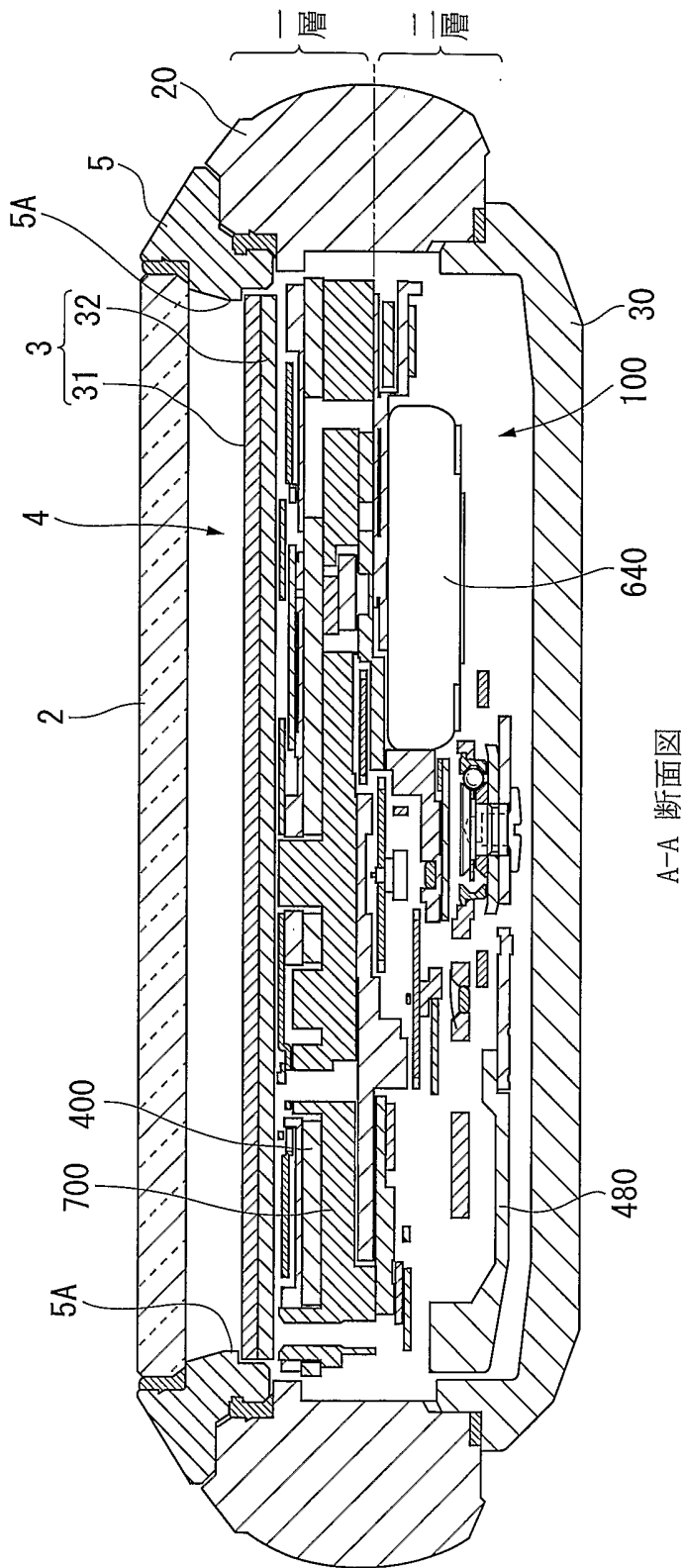
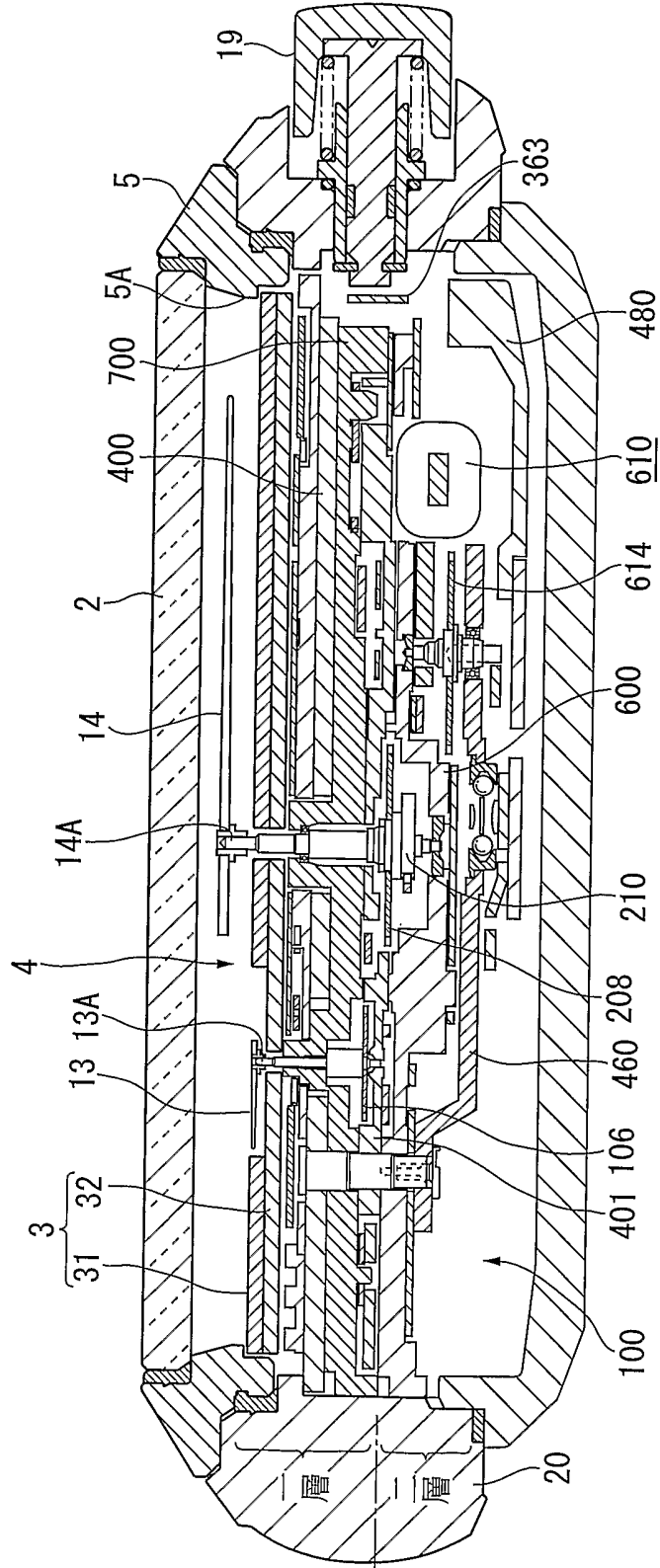


图 3



B-B 断面图

图 4

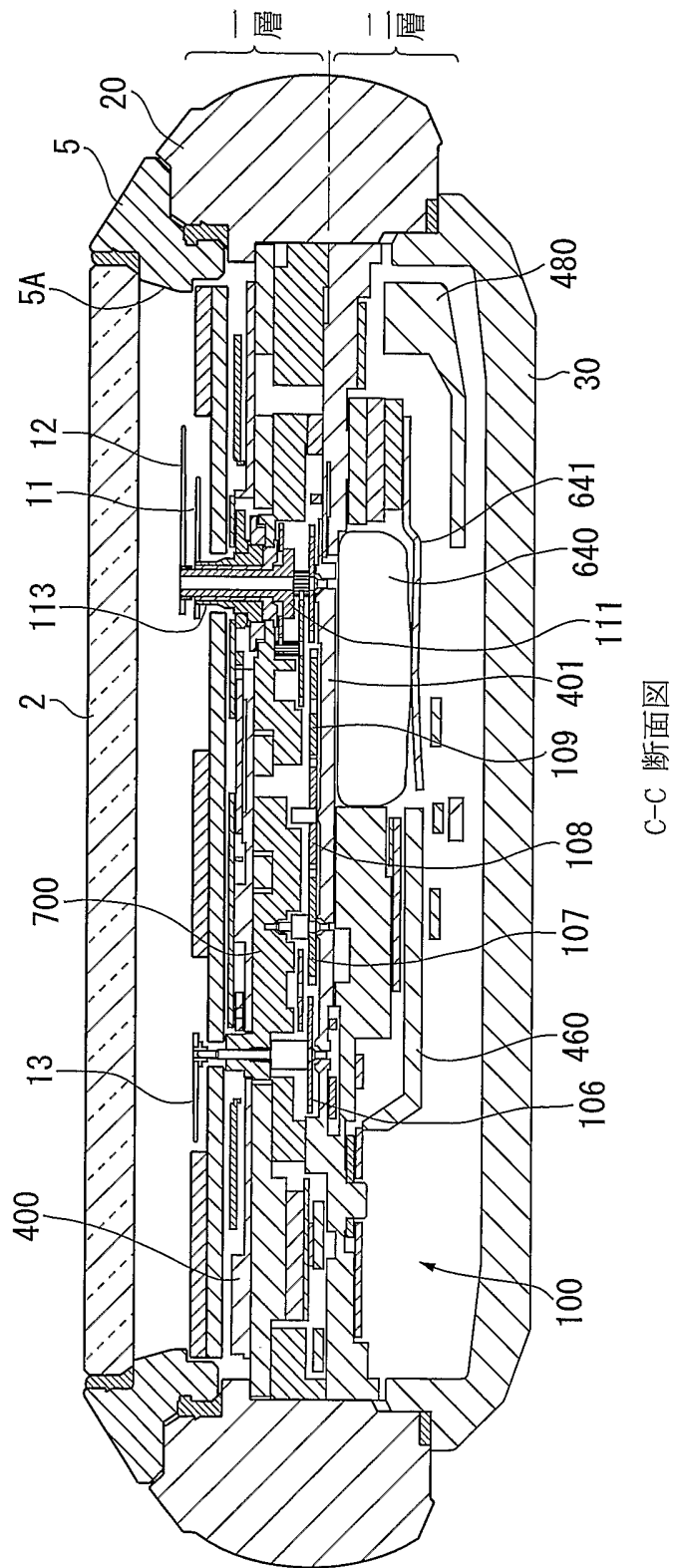
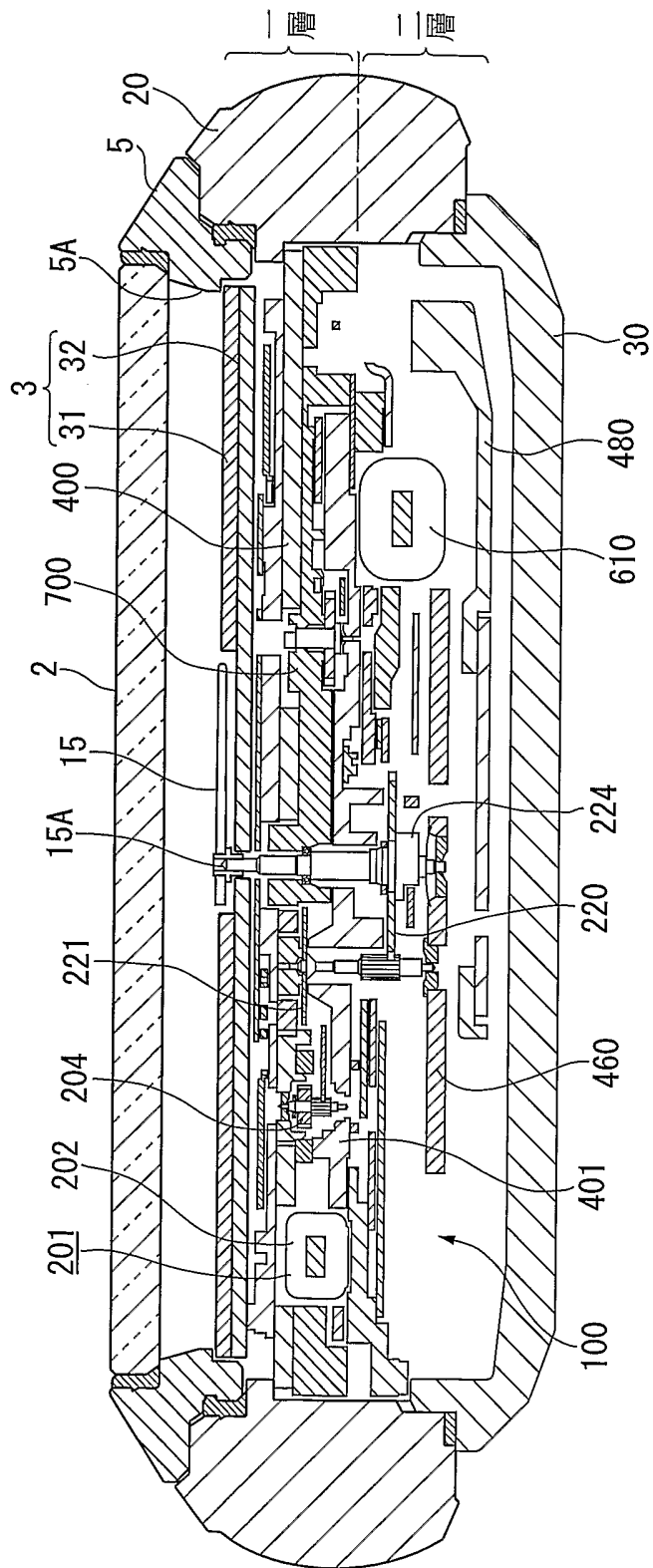


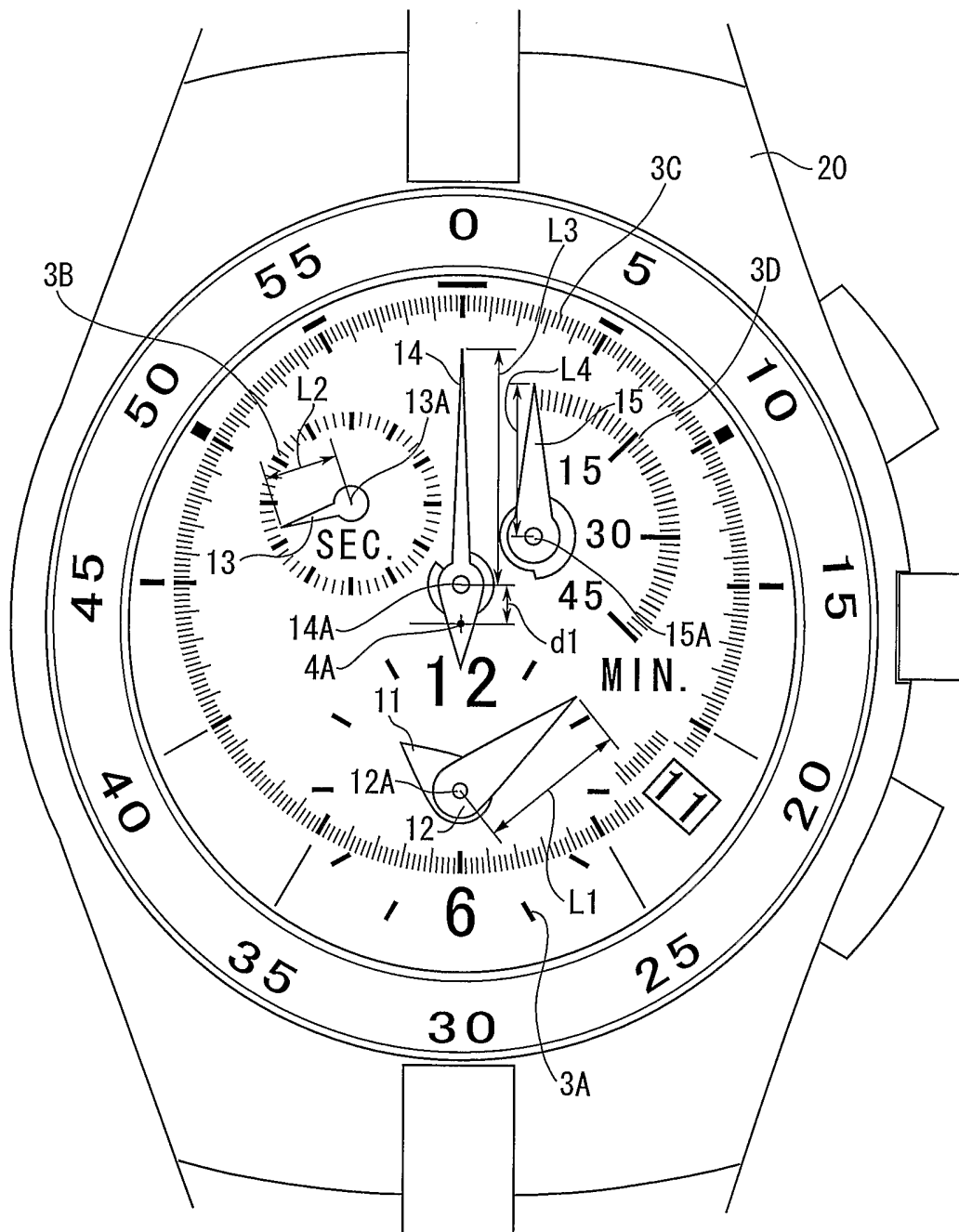
图 5

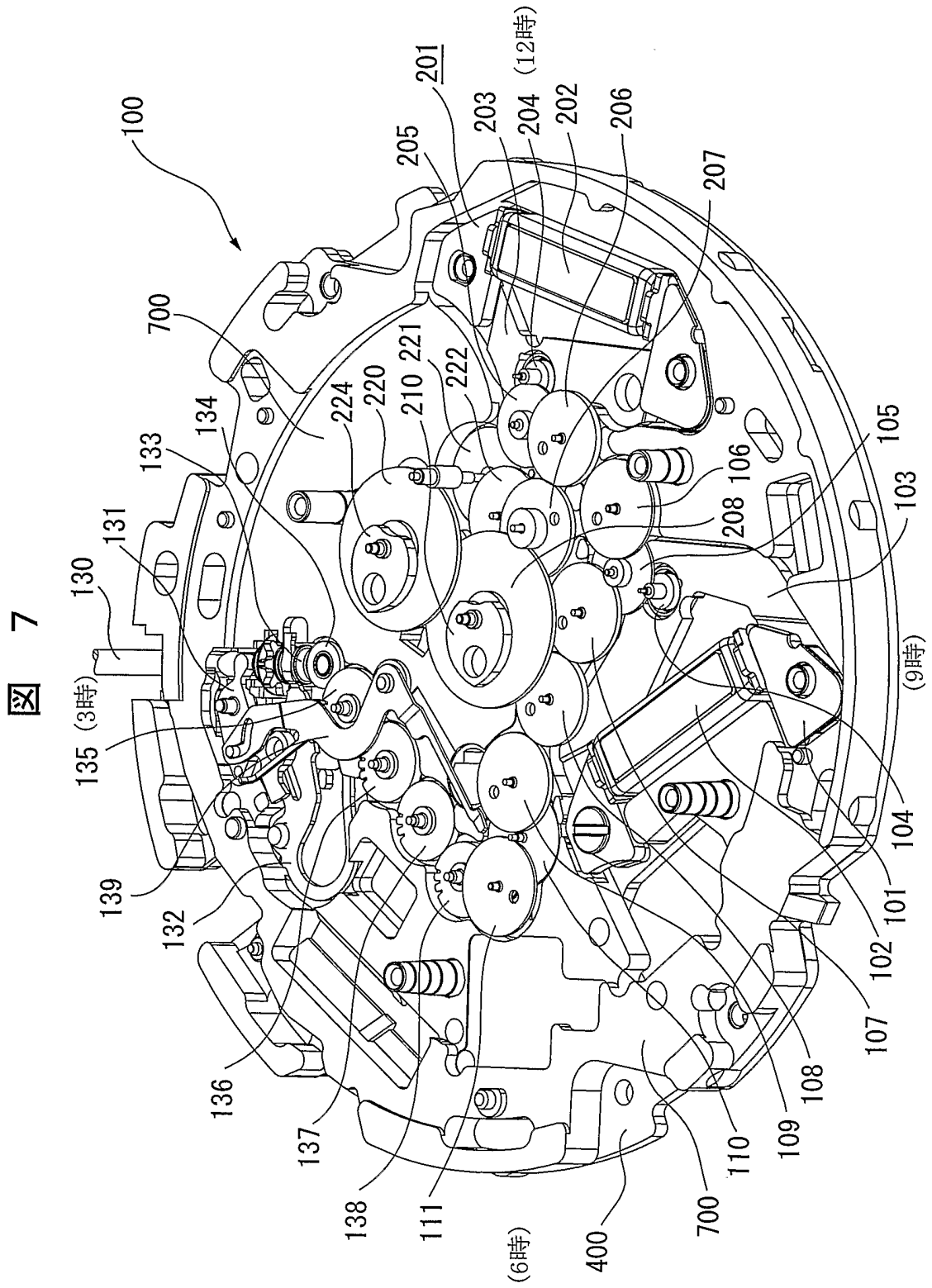


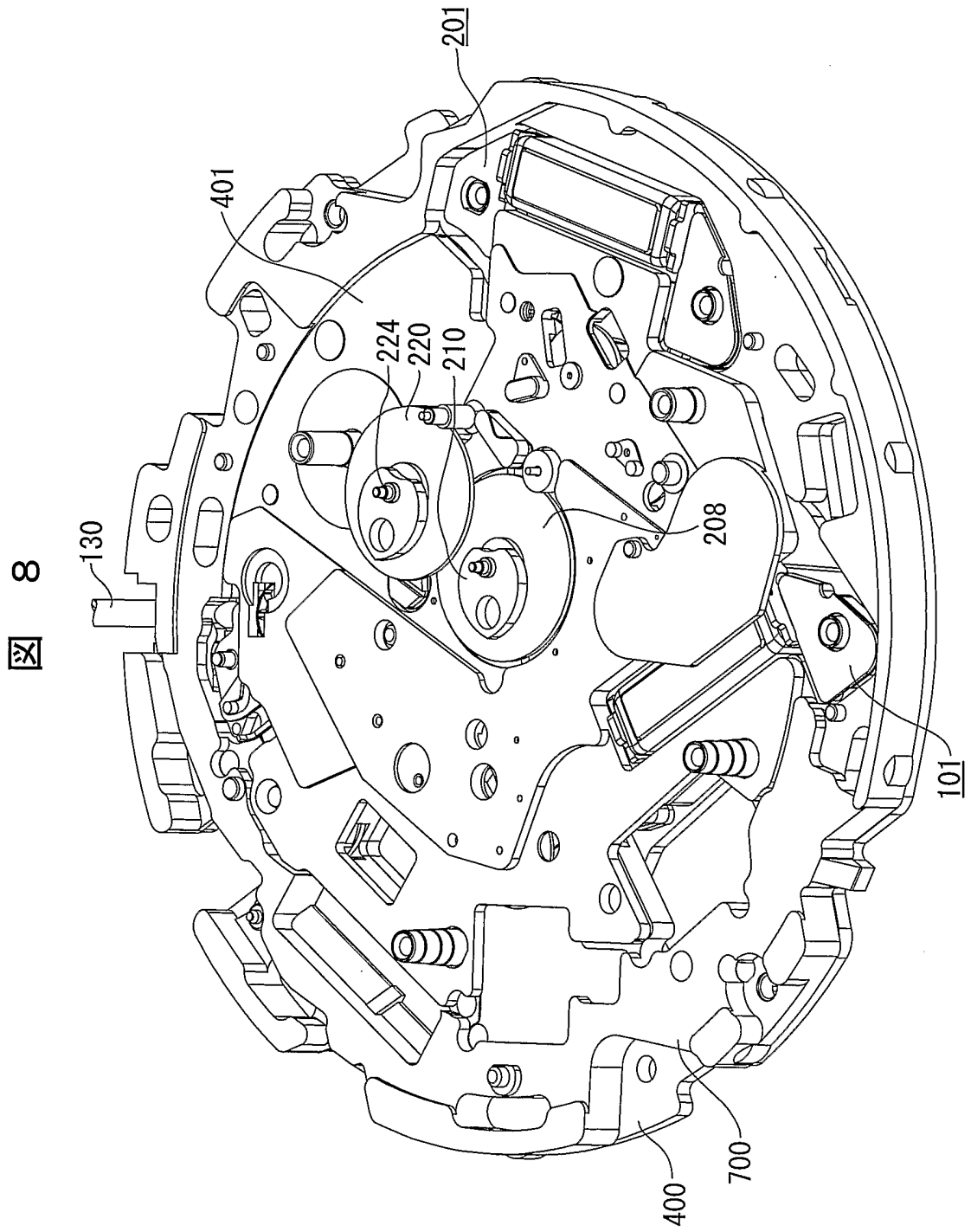
D-D 断面图

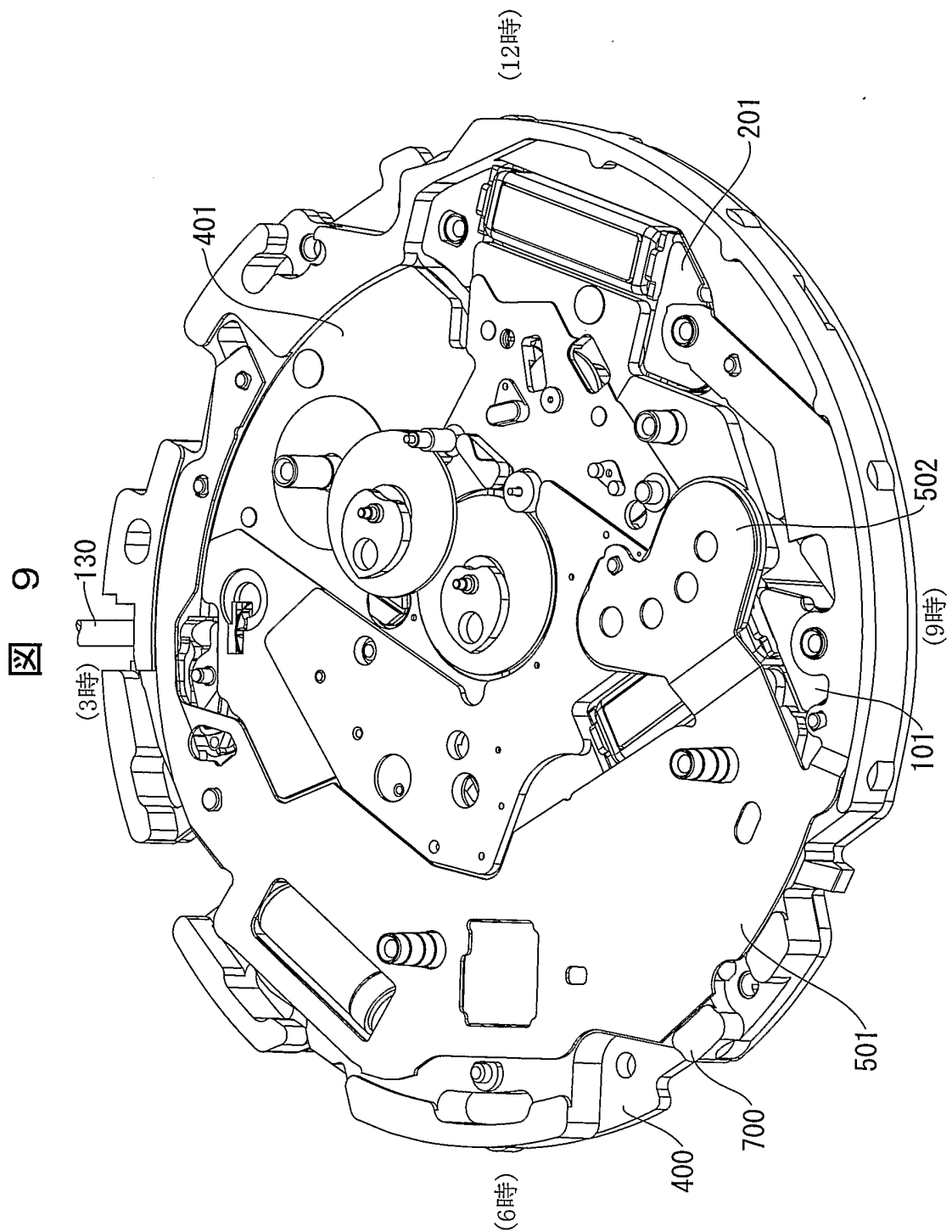
6/28

図 6









10/28

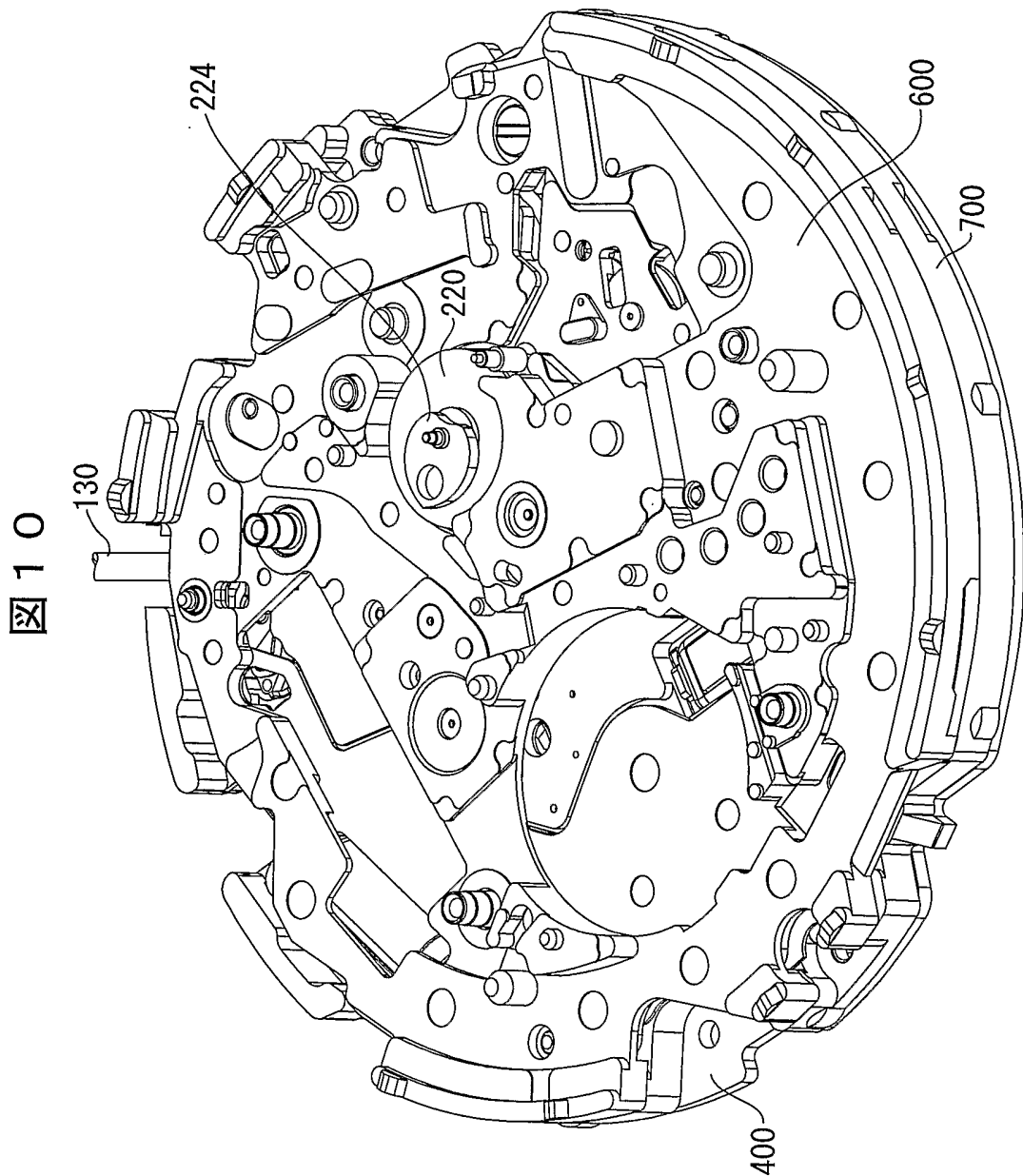


図 11

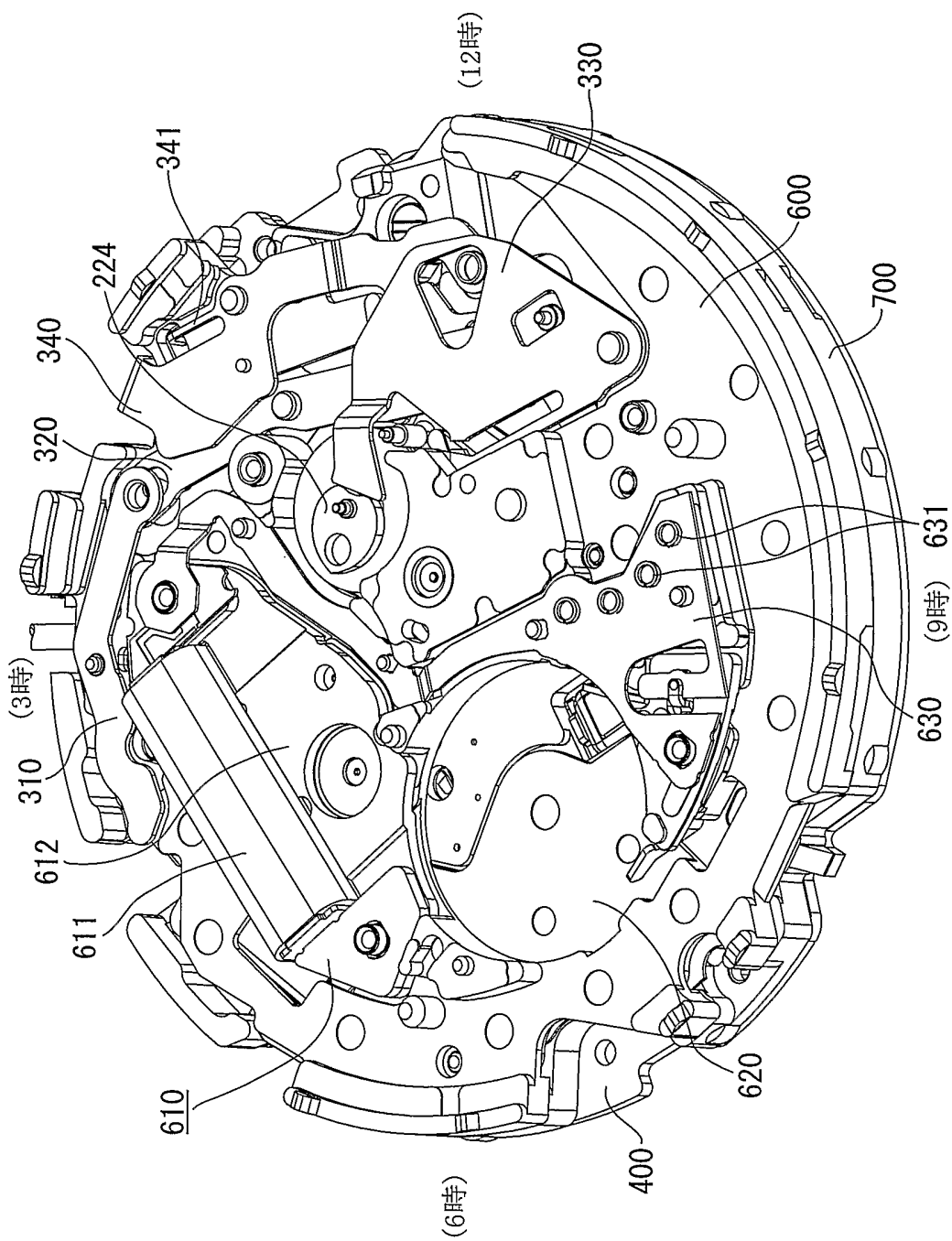
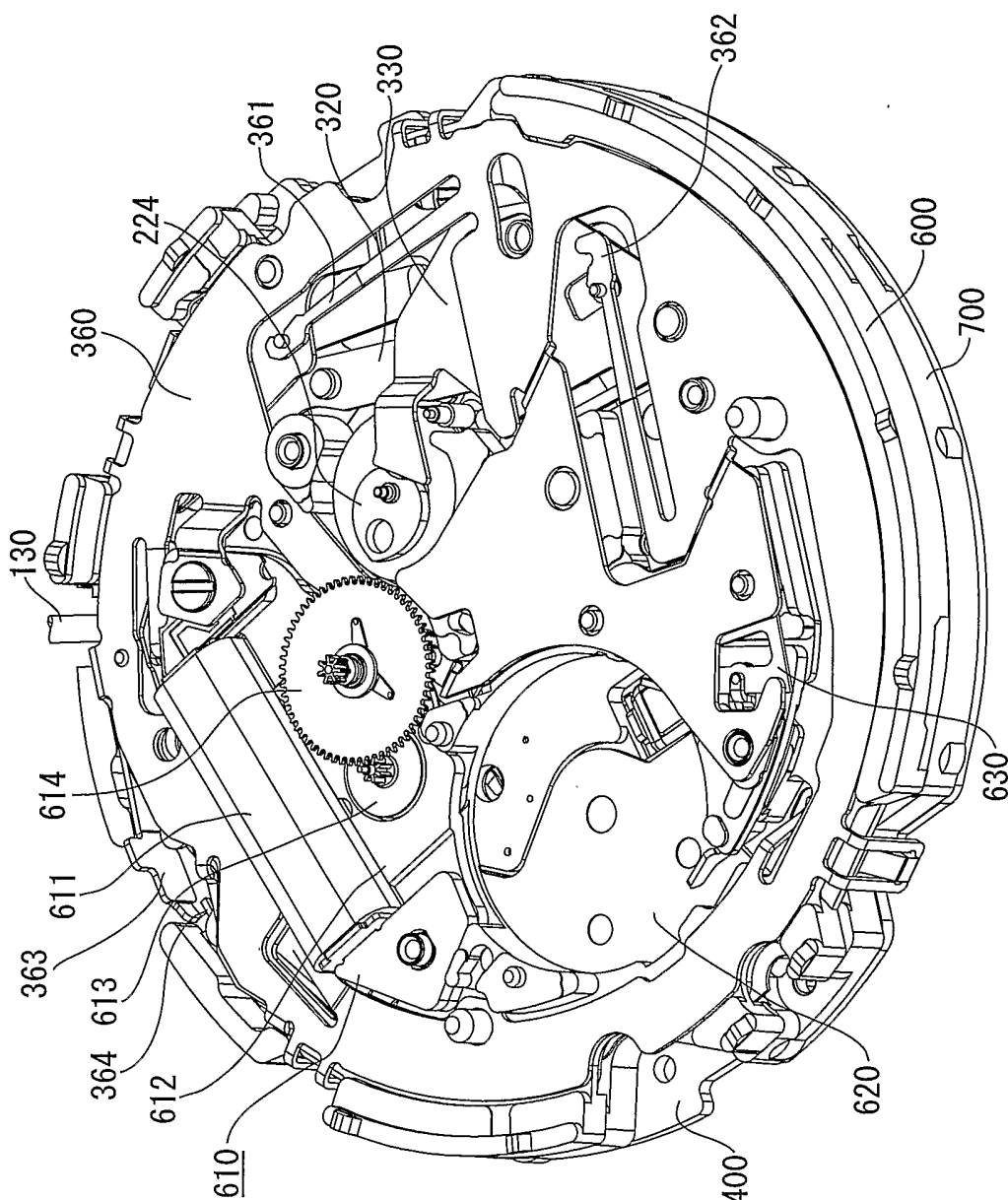
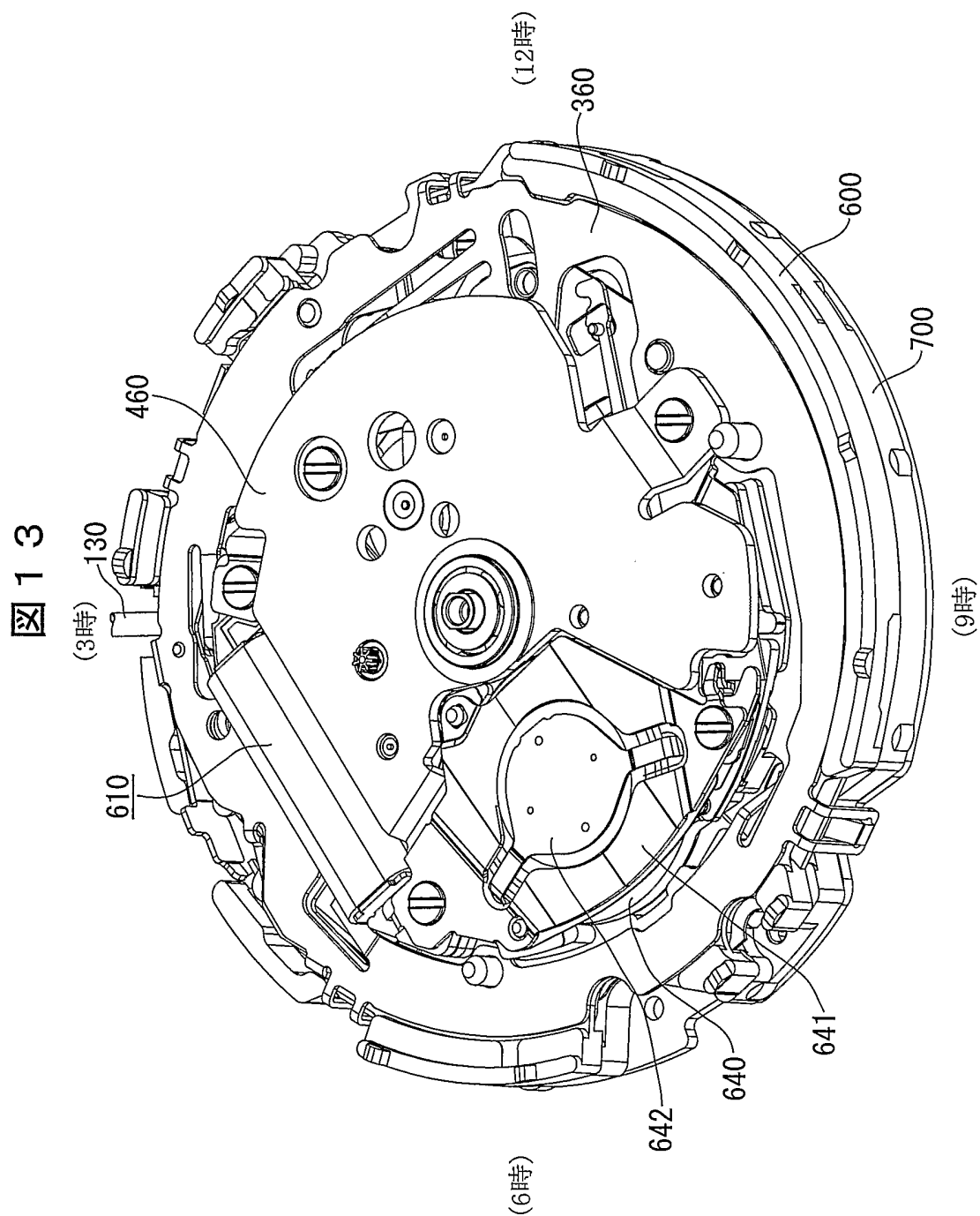
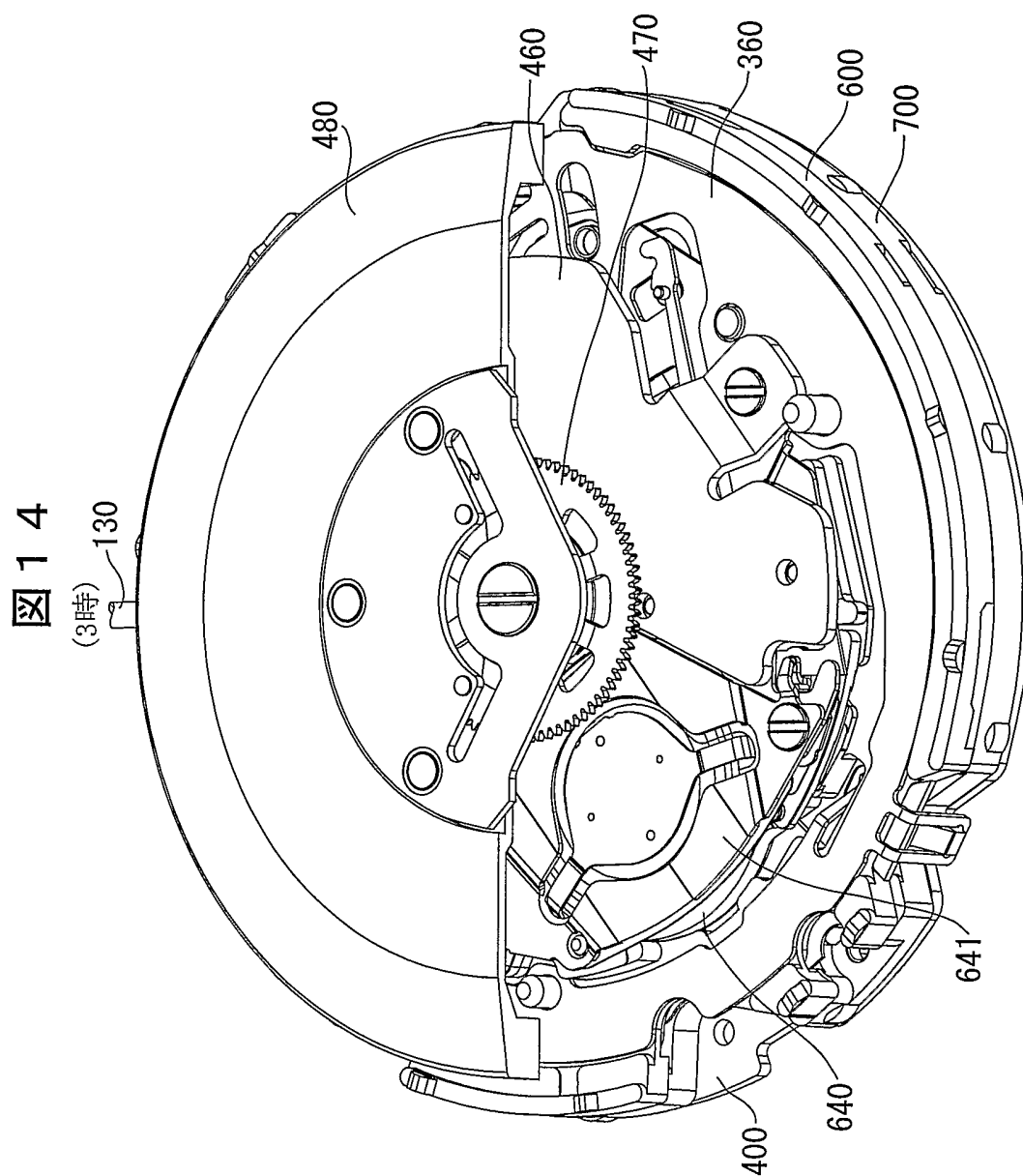


図 12







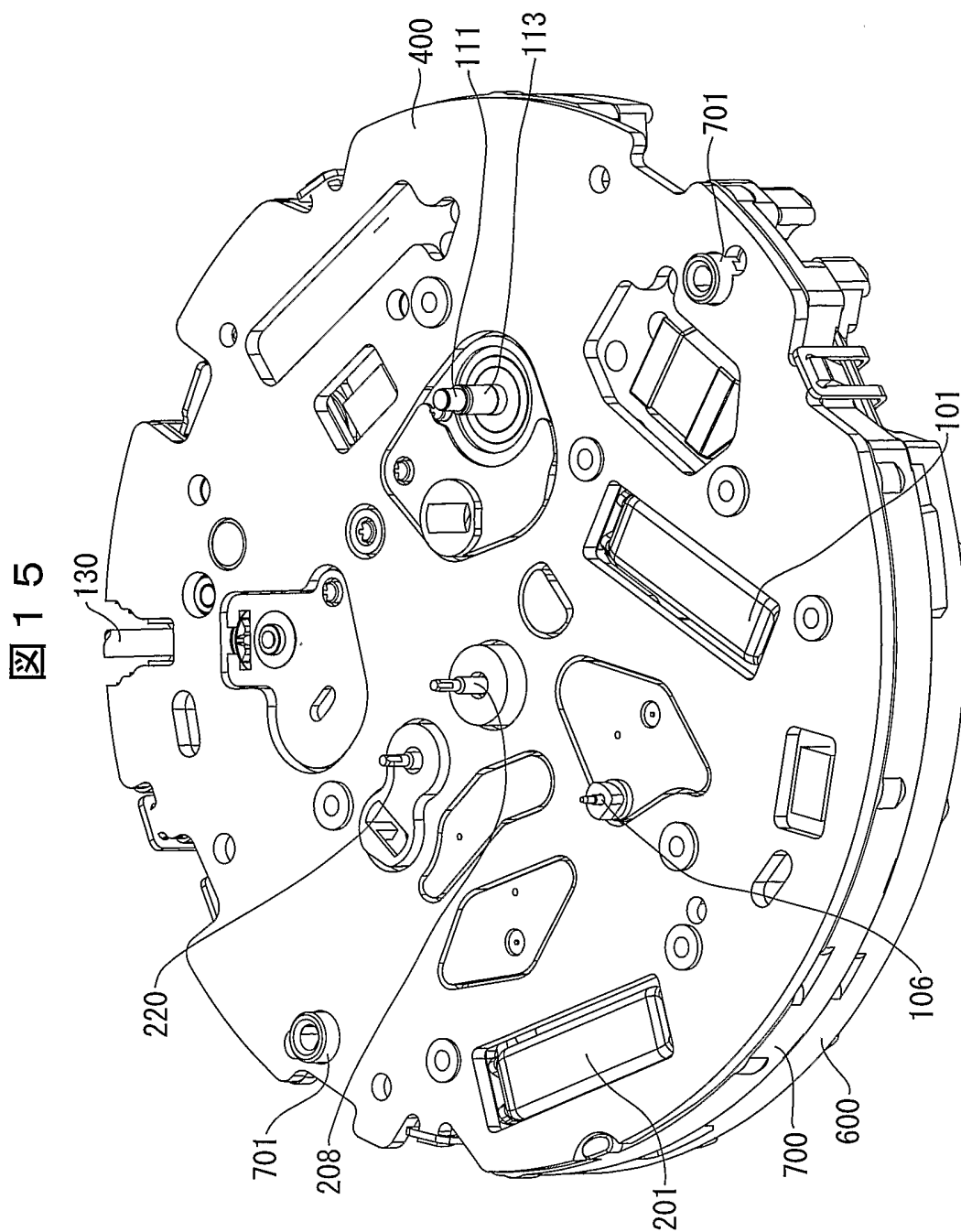


图 16

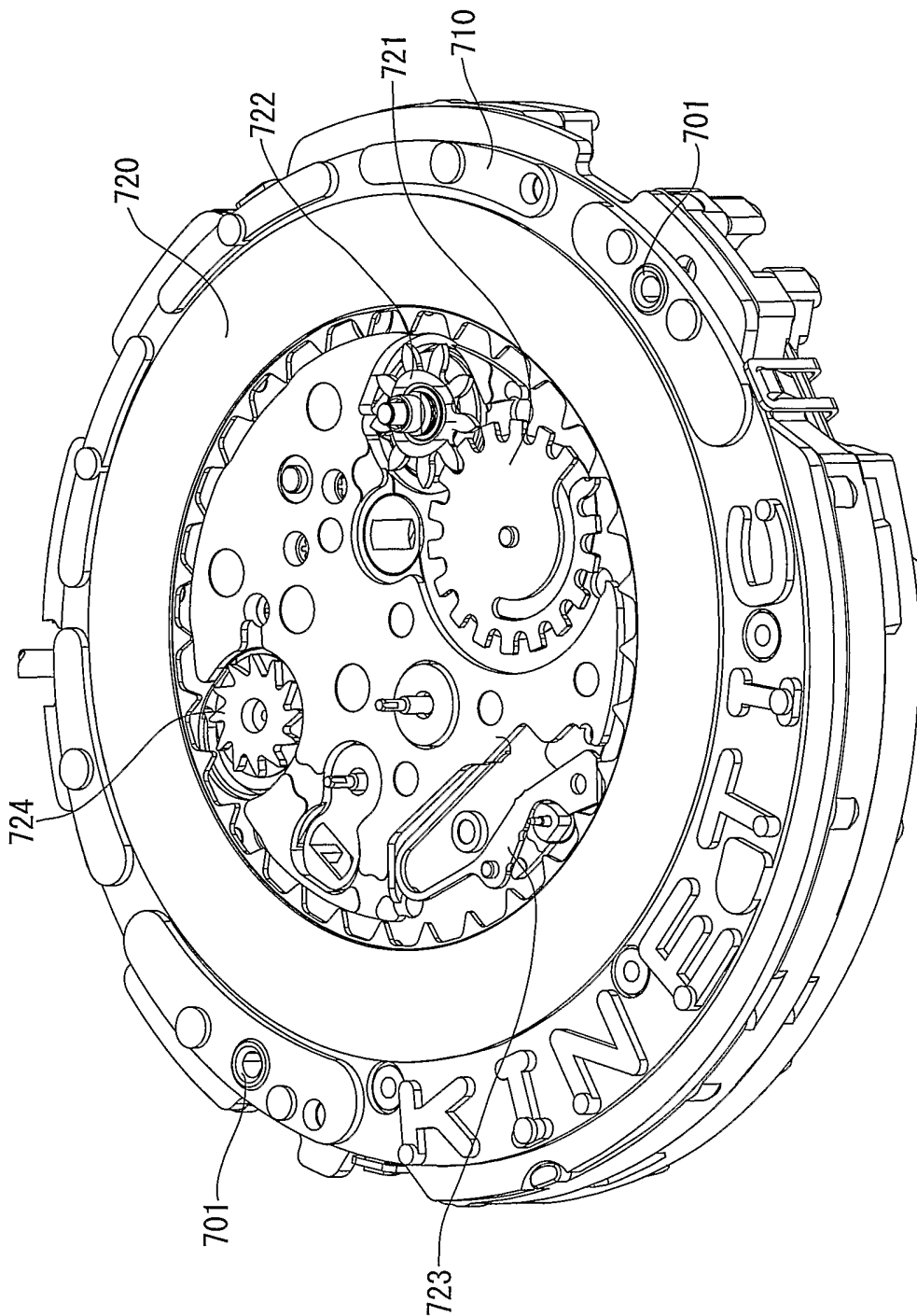
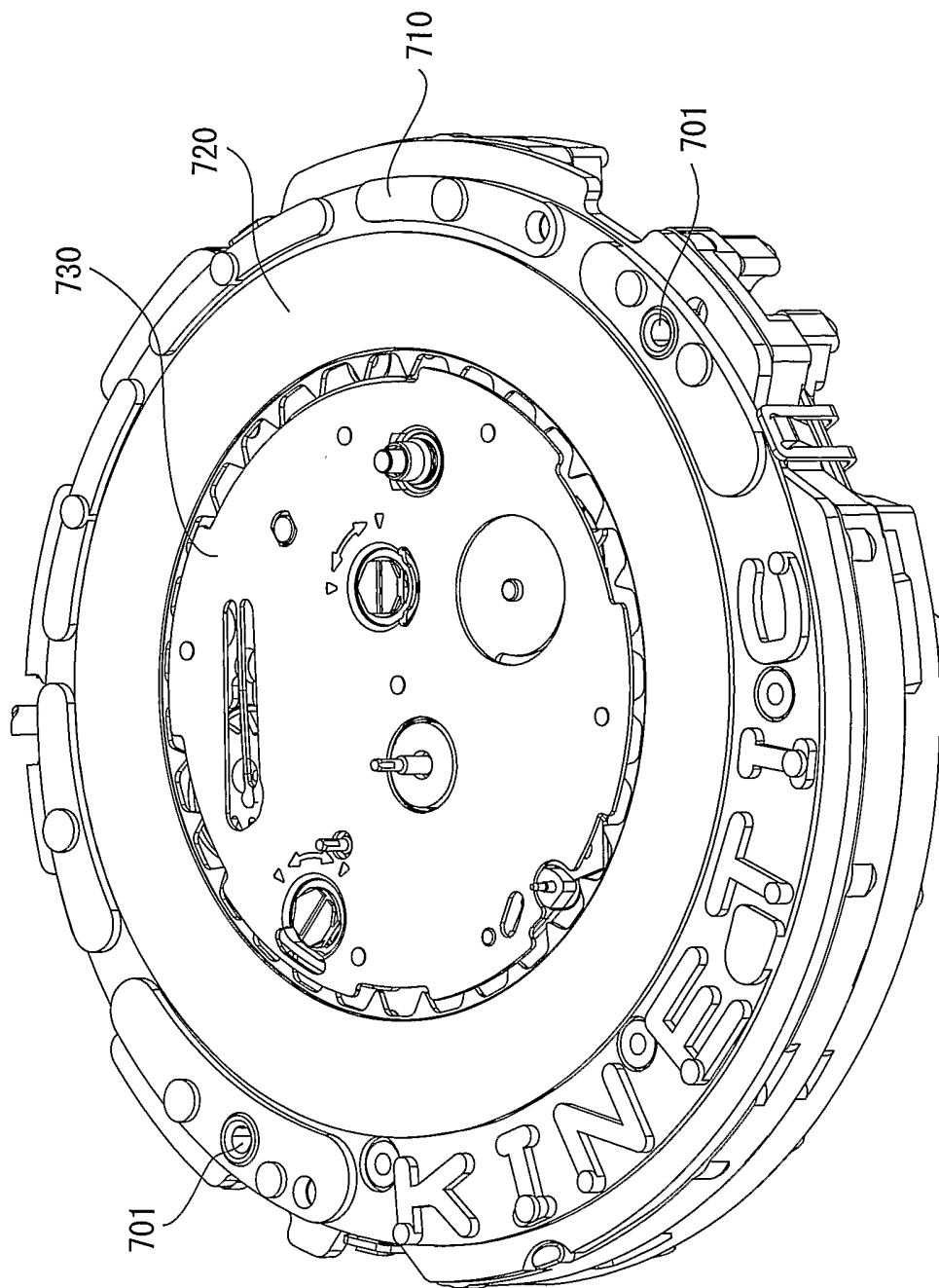
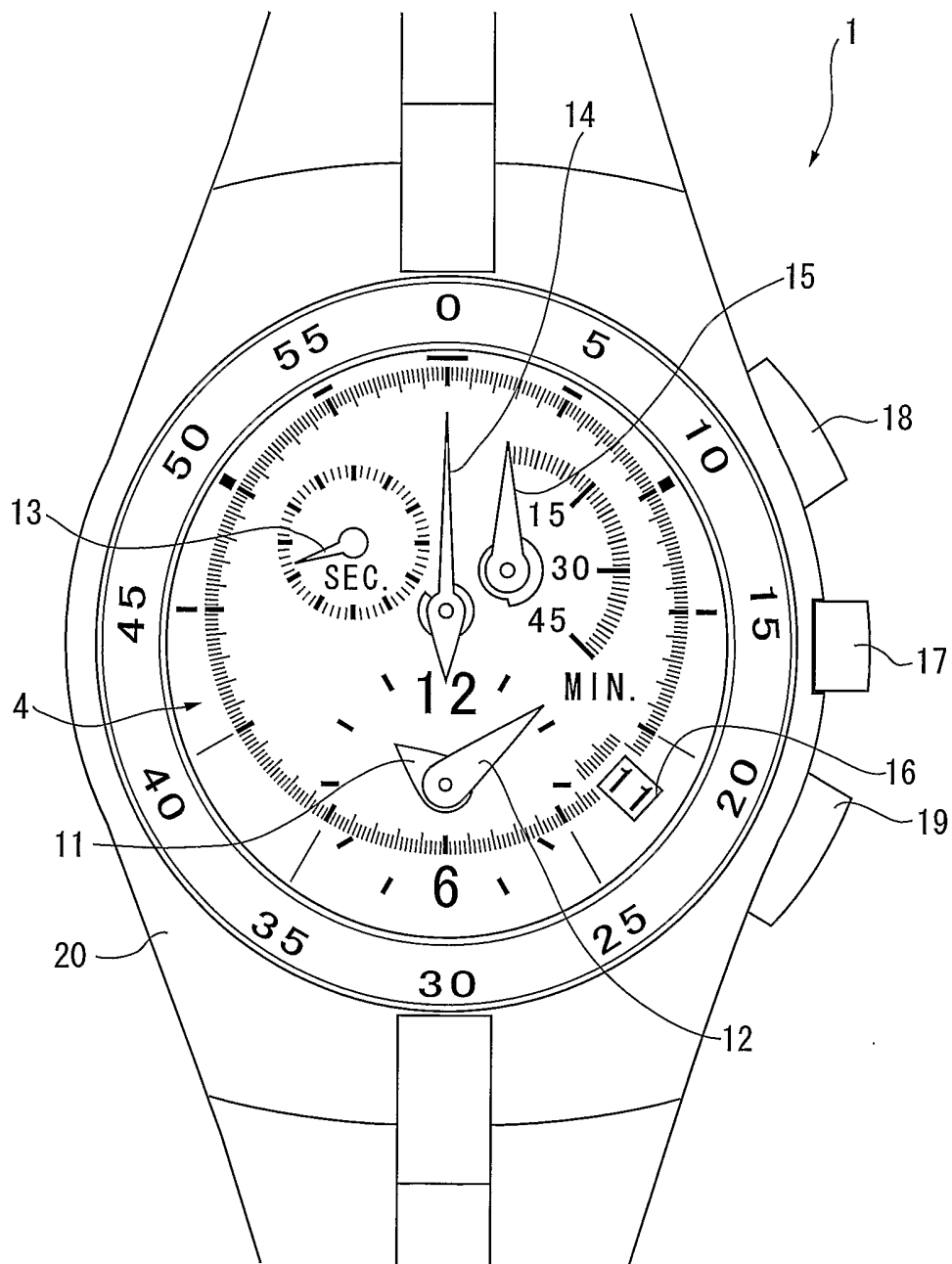


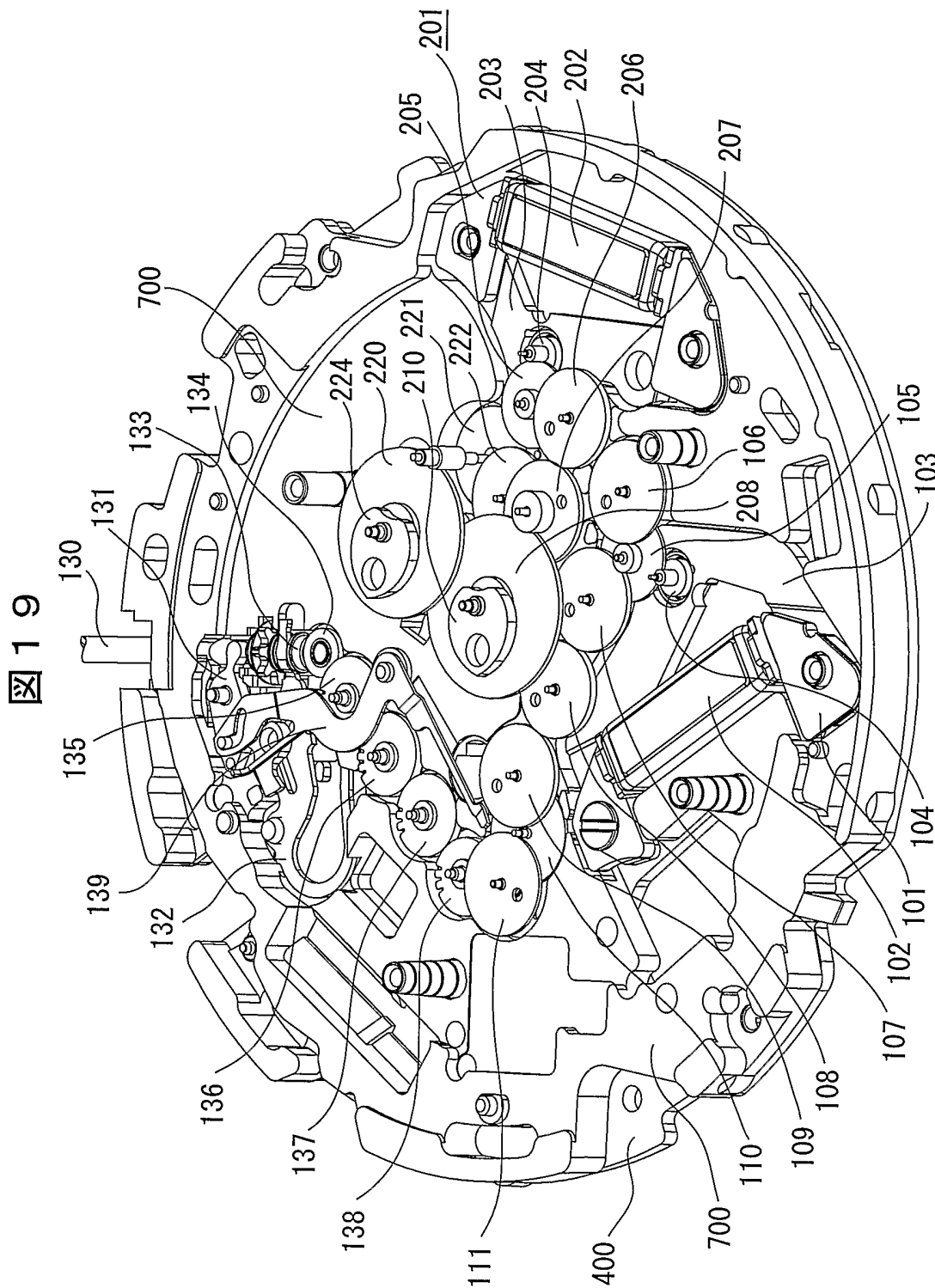
图 17



18/28

図 18





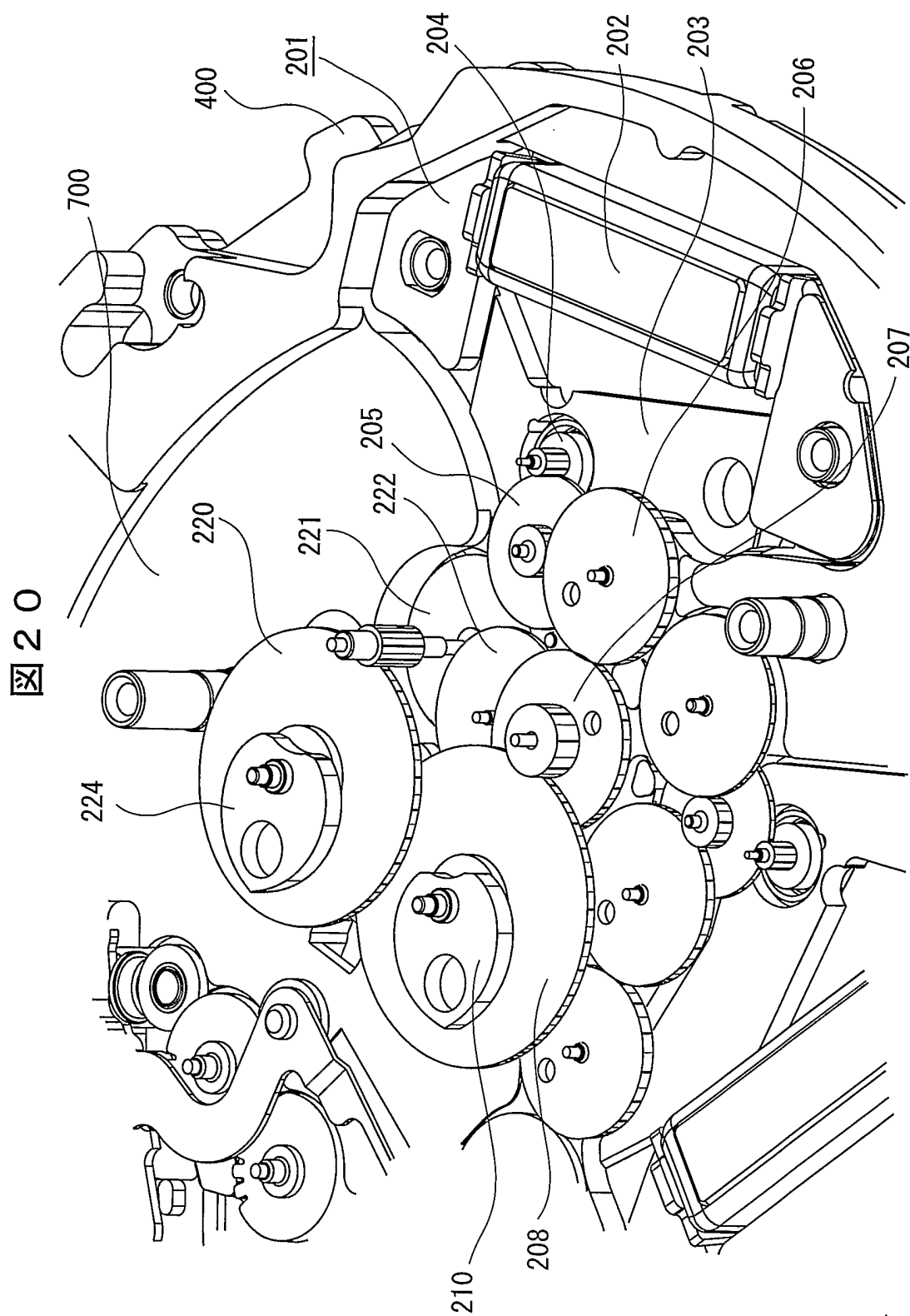
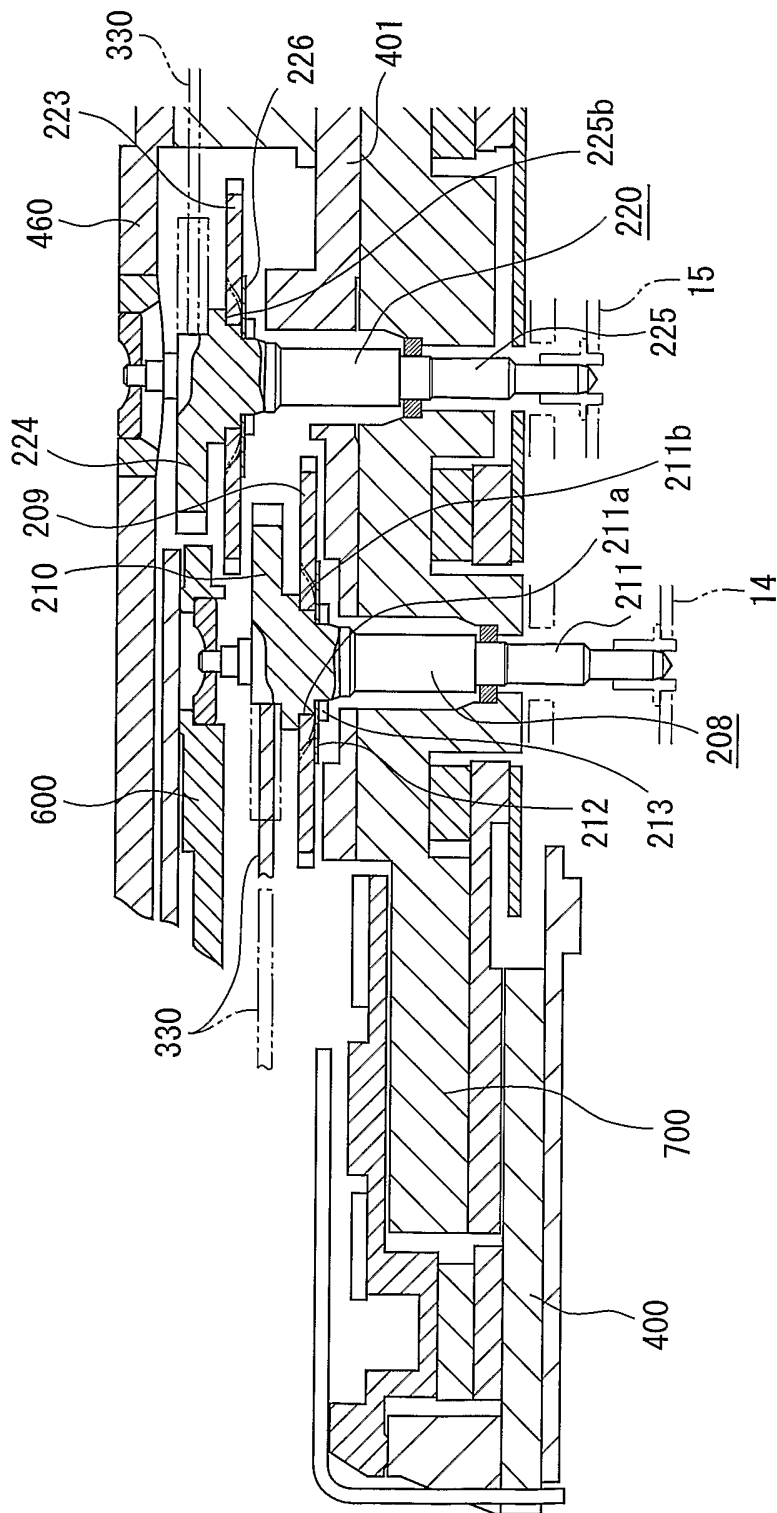


图 21



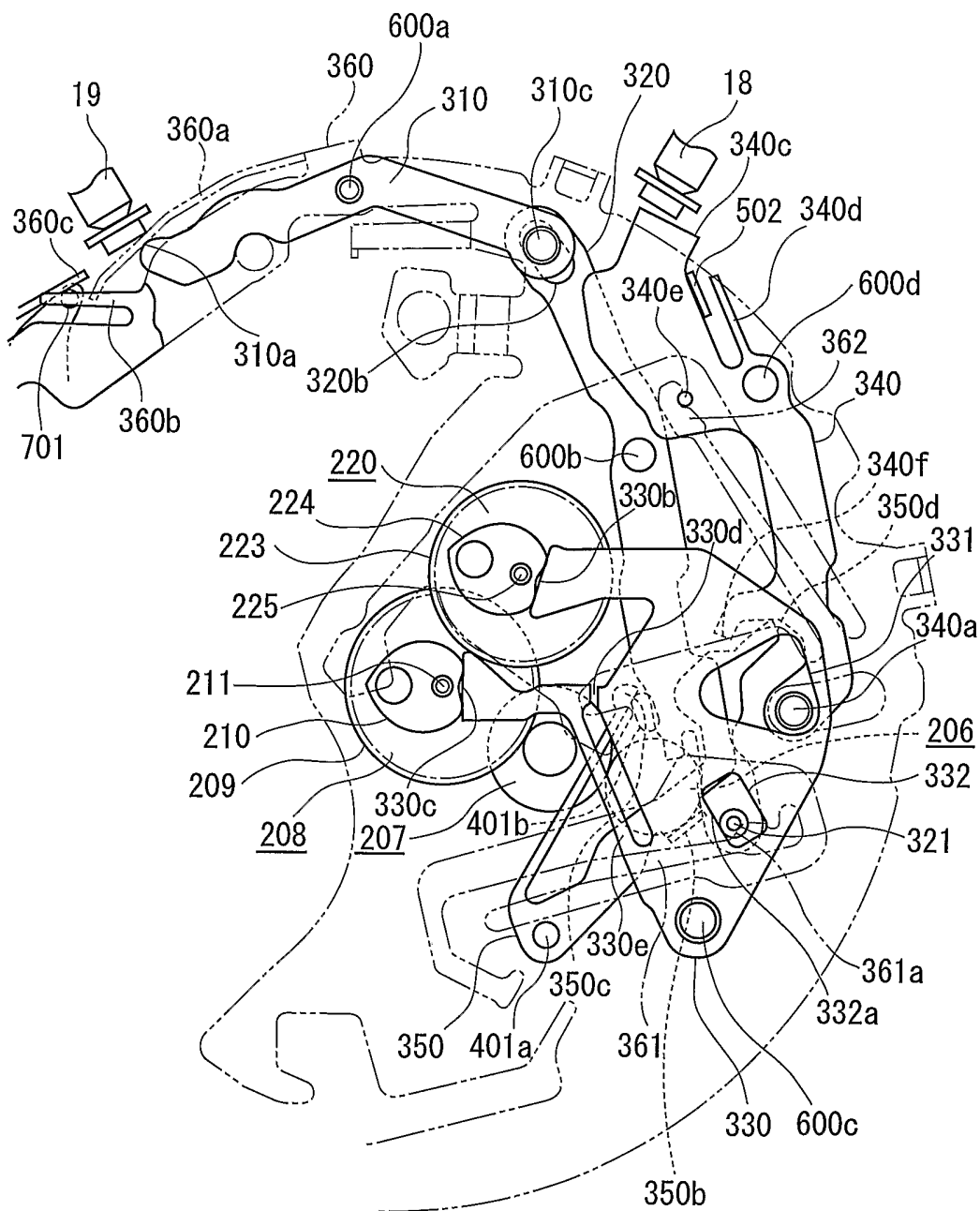


図 23

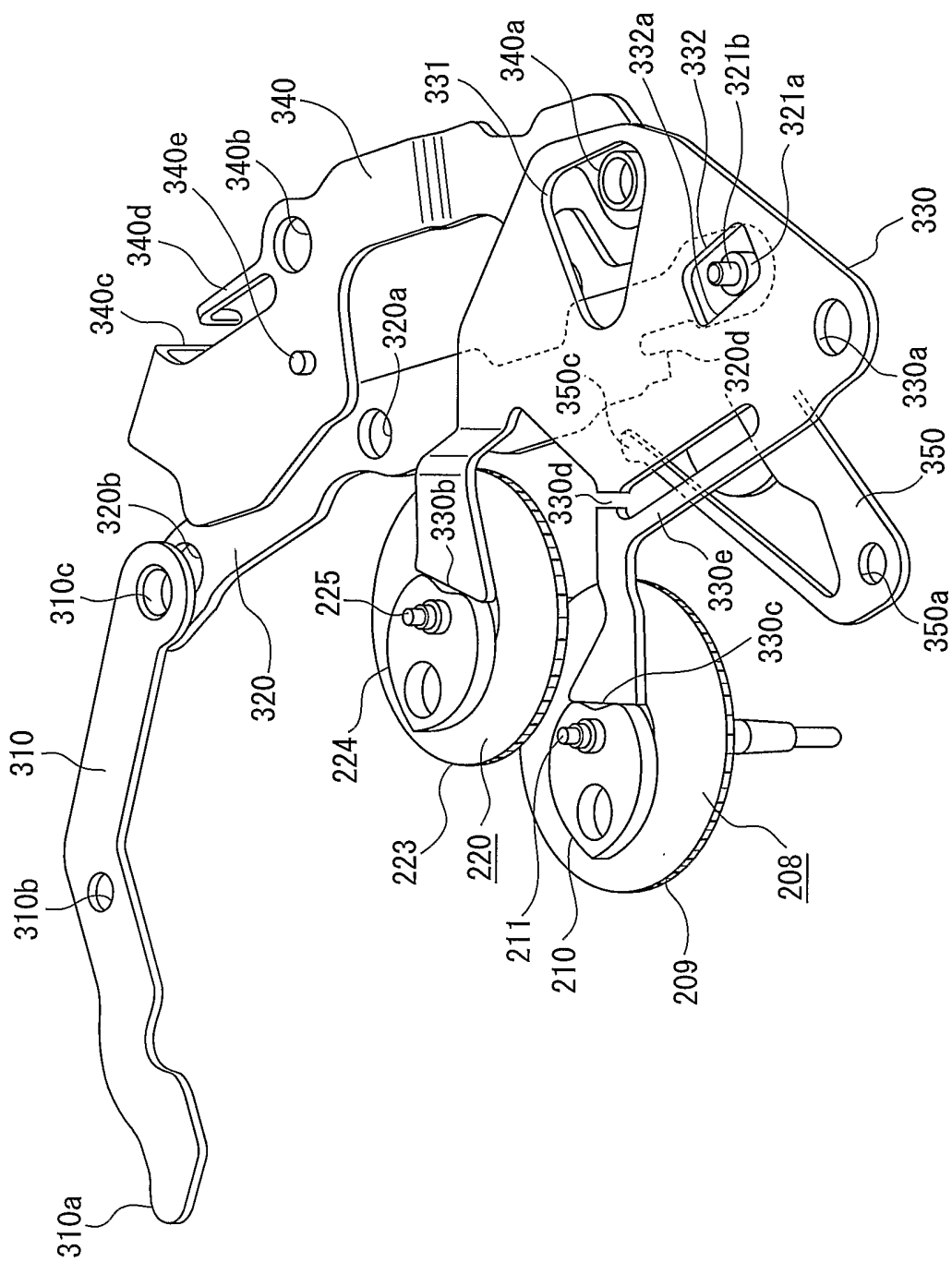
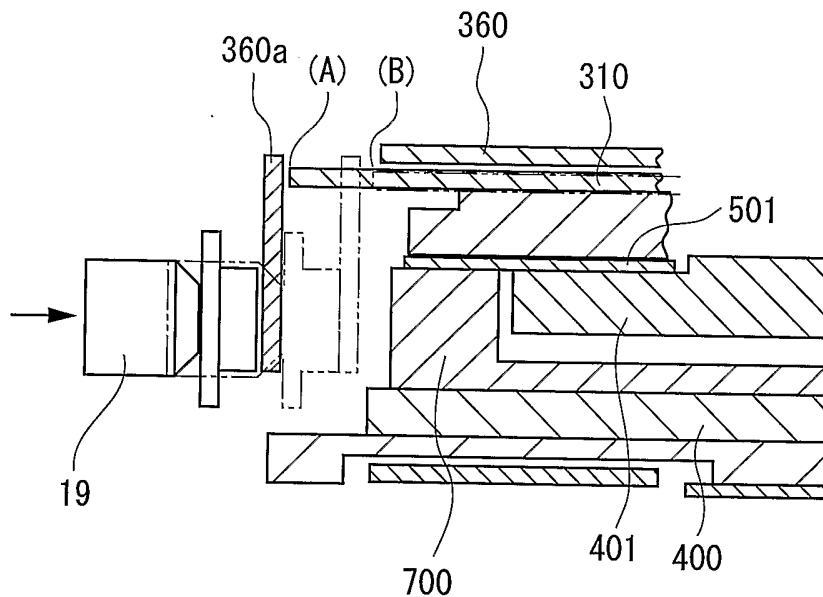


図 24



25/28

図 25

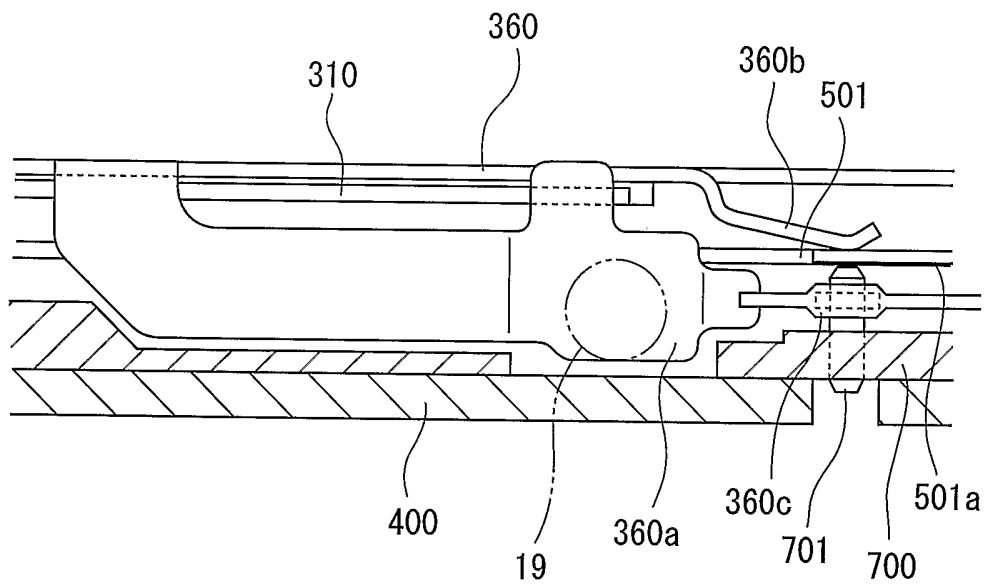
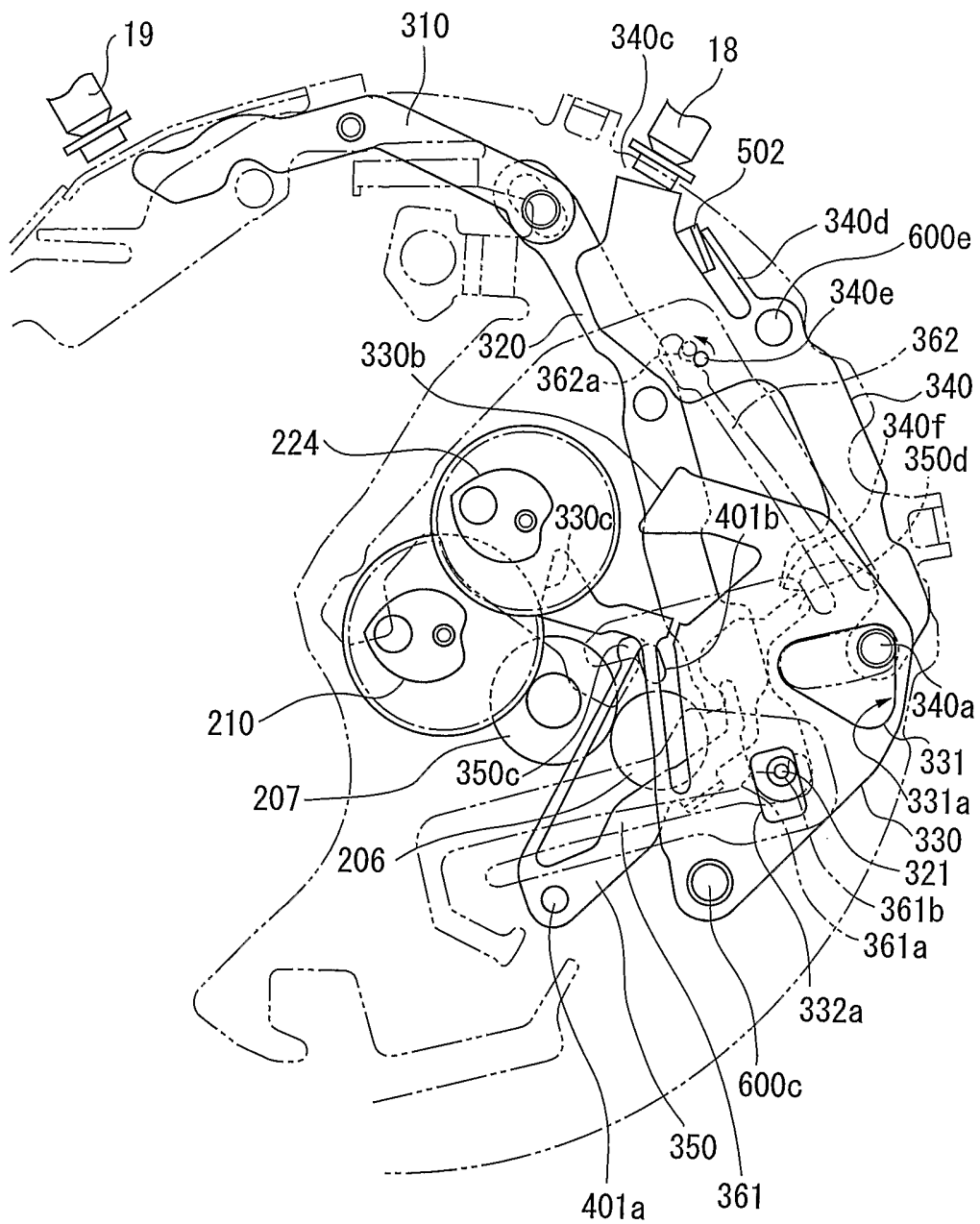
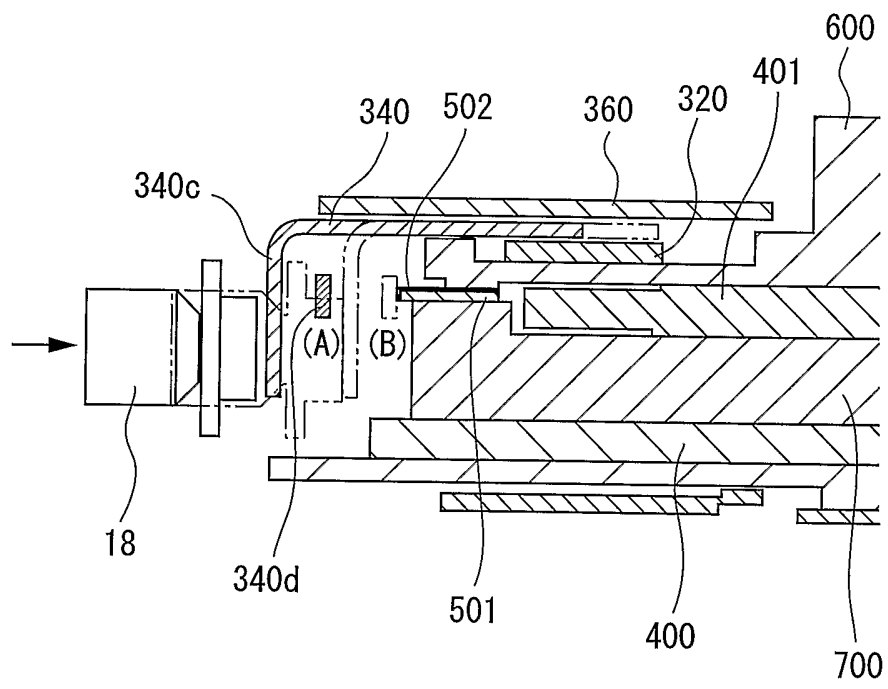


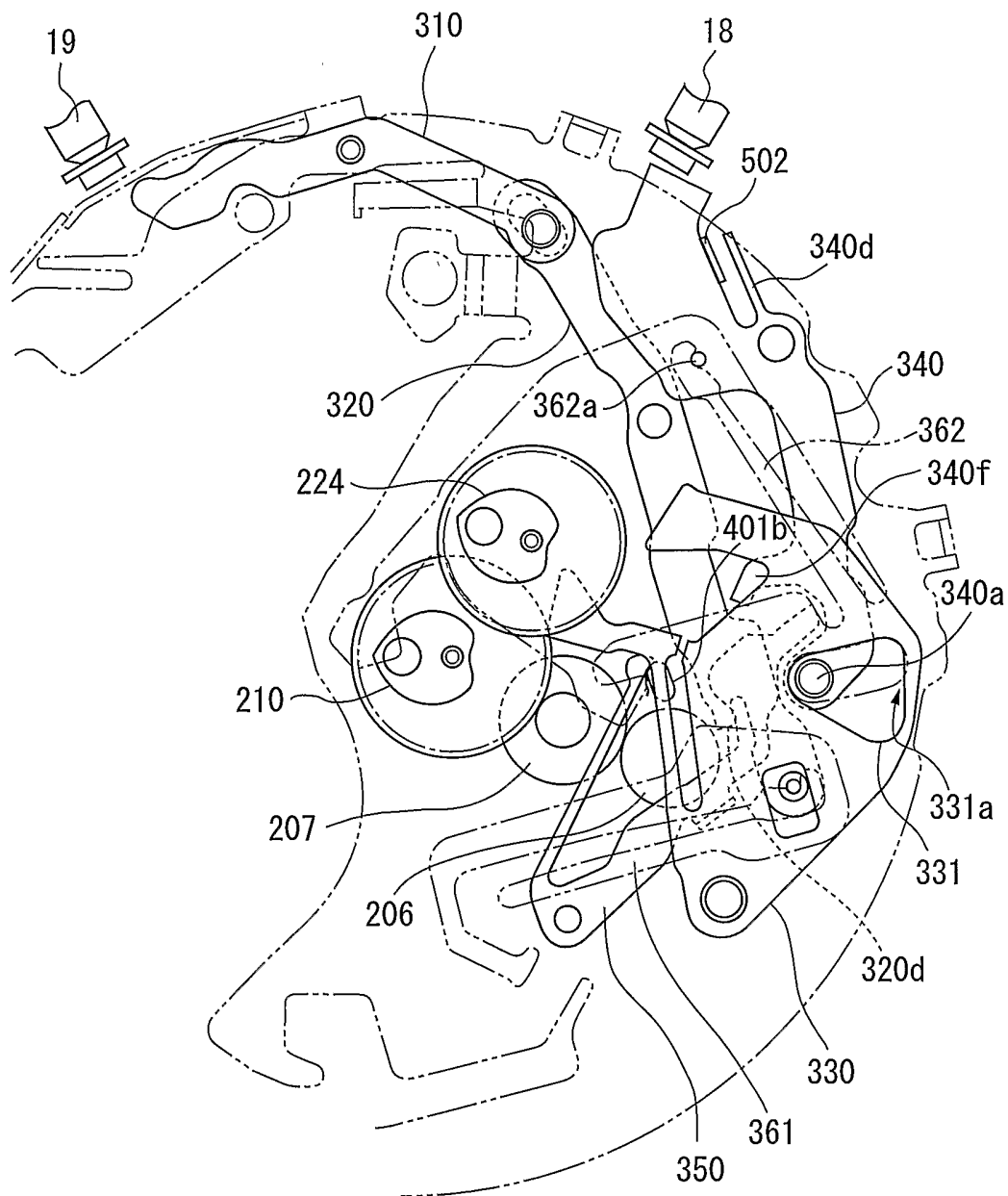
図 26



27/28

図 27





INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/000398

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G04F8/02, G04C3/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ G04F7/00, 8/02, G04C3/00, G04B19/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2004
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2004

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2595941 Y2 (Citizen Watch Co., Ltd.), 26 March, 1999 (26.03.99), Fig. 2 (Family: none)	1-3, 5, 7 4, 9, 10
X Y	JP 2555141 Y2 (Citizen Watch Co., Ltd.), 01 August, 1997 (01.08.97), Par. No. [0046]; Fig. 1 (Family: none)	1, 4, 5 2, 3, 6, 7, 9, 10
Y	EP 0361013 A2 (Timex Corp.), 25 July, 1989 (25.07.89), Full text; all drawings & US 4886988 A & DE 68905560 D & DE 68905560 T	2, 3, 7

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
23 February, 2004 (23.02.04)

Date of mailing of the international search report
23 March, 2004 (23.03.04)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/000398

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	CREDOR SEIKO, "Sekai no Udedokei", 20 August, 2002 (20.08.02), No.58, page 28	6
Y	JP 5-6588 Y2 (Seiko Epson Corp.), 03 September, 1993 (03.09.93), Full text; all drawings (Family: none)	9
Y	JP 5-30236 B2 (Citizen Watch Co., Ltd.), 07 May, 1993 (07.05.93), Page 6, left column, line 27 to page 7, left column, line 11; all drawings (Family: none)	10
A	JP 2605696 Y2 (Citizen Watch Co., Ltd.), 02 June, 2000 (02.06.00), Full text; all drawings (Family: none)	10
A	JP 29-13590 Y1 (Yasuzo IMAMURA), 18 October, 1954 (18.10.54), Fig. 1 (Family: none)	1-8

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl ⁷ G04F8/02, G04C3/00		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl ⁷ G04F7/00, 8/02, G04C3/00, G04B19/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの		
日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2004年 日本国実用新案登録公報 1996-2004年 日本国登録実用新案公報 1994-2004年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X Y	JP 2595941 Y2 (シチズン時計株式会社) 1999. 03. 26, 【図2】 (ファミリーなし)	1-3, 5, 7 4, 9, 10
X Y	JP 2555141 Y2 (シチズン時計株式会社) 1997. 08. 01, 【0046】, 【図1】 (ファミリーなし)	1, 4, 5 2, 3, 6, 7 , 9, 10
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 23. 02. 2004	国際調査報告の発送日 23. 3. 2004	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 五関 統一郎	2 F 2904
電話番号 03-3581-1101 内線 3216		

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	EP 0361013 A2 (Timex Corporation) 1989.07.25, 全文, 全図 & US 4886988 A & DE 68905560 D & DE 68905560 T	2,3,7
Y	CREDOR SEIKO, 世界の腕時計, 2002.08.20, NO. 58, p. 28	6
Y	JP 5-66588 Y2 (セイコーエプソン株式会社) 1993.09.03, 全文, 全図 (ファミリーなし)	9
Y	JP 5-30236 B2 (シチズン時計株式会社) 1993.05.07 第6頁左欄第27行目~第7頁左欄第11行目, 全図 (ファミリーなし)	10
A	JP 2605696 Y2 (シチズン時計株式会社) 2000.06.02, 全文, 全図 (ファミリーなし)	10
A	JP 29-13590 Y1 (今村 保三) 1954.10.18, 第1図 (ファミリーなし)	1-8